

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 6 月 2 4 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 8 分 午前 1 1 時 1 6 分～午前 1 1 時 5 7 分 午後 零 時 5 8 分～午後 2 時 1 1 分 午後 2 時 2 1 分～午後 3 時 2 0 分
場 所	第 5，第 6 委員会室
出席委員	◎村越 誠 ○阿比留義顯 末永 康文 鈴木 清丞 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 渡辺 裕二
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 小川 学 上橋 しほと
欠席議員	
説明のため 出席した者	副市長（奥田謁夫） こども部長（依田森一） 子育て支援課長（渡会美保）子育て支援課統括リーダー（吉場一成） こども相談センター所長（野戸史樹）保育運営課長（前田典彦） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（原田明廣） 教育施設課長（古谷正人） 生涯学習部長（宮本さなえ） 生涯学習課統括リーダー（竹内邦裕）図書館長（坂口園子） 学校教育部長（福島紀和） 指導課長（平野秀樹）市立柏高等学校事務長（幕内直人） 次長兼契約課長（恒岡厚志）契約課統括リーダー（渡邊由美） その他関係職員

午前 10 時開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順といたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、審議の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願い申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際には、その旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められております。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れて換気を行う場合がありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第15号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 補正予算のT e T o T e の5,829万5,000円の改修工事の件についてお伺いしたいと思います。まず1点目ですが、T e T o T e、4、5階の整備ということで、こちらに関しては既に施設のコンセプトや具体的な活用方法などが決まってい

れば、御案内をお願いいたします。

○図書館長 まず、4階のこども図書スペースにつきましては、コンセプトとしまして私どもが考えておりますのは、子供たちが自由に本を読んだり、遊んだり、おしゃべりができる本のある広場というふうに考えております。メインターゲットは小学生、ただし未就学児等保護者、それから一部中学生なども対象に含めたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続いて、常任委員会で5月に愛知県の一宮市立中央図書館、それから大阪府茨木市のおにクルに視察に行きました。その件に関して、村越委員長や鈴木委員の一般質問でも取り上げられていたかと思います。私も個人的に和光にあるわびあという複合施設の視察に行ったんですけれども、そこでベビーコーナーから中高生までのティーンズスペースと呼ばれるスペースもあって、何かそのすみ分けなどが大変参考になりました。質問ですが、今回その常任委員会で視察に行った愛知と大阪府以外に、そのT e T o T eの4、5階を設計する上で何か参考にされた施設などがあれば、御紹介をお願いいたします。

○図書館長 私ども図書館でも、一部こども部と一緒に視察したところもありますけれども、私どもが視察したところでは東京都荒川区のゆいの森あらかわ、こちらにも図書館との複合施設、それから千葉県旭市のおひさまテラス、こちらにも行っております。それから、これは図書館の職員だけになりますけれども、私どもも大阪府茨木市のおにクルも視察をさせていただいております。それから、同じ県内ののだしこども館のほうにも視察に行かせていただいております。以上です。

○生涯学習課統括リーダー 5階の中高生の居場所の部分についてお答えいたします。

我々視察したところとしましては、昨年度文京区にあるbー1 a b、同じく中高生の居場所というところになります。あと、またお隣の松戸市のひがまつテラスというところも視察しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

次に5,829万5,000円の内訳と、あとこれが補正予算となった理由を教えてください、お願いします。

○図書館長 まず、補正予算となった理由でございますが、子供たちの使う施設ということで、私どもは小学生、それから5階につきましては中高生の居場所という形ですので、子供たちの意見を聞くという時間を設けております。実際にこの内訳につきましては、4階、5階のほぼほぼ半分ずつが4階部分、それから5階部分になります。今回計上している図書館分につきましては2,898万3,000円になりますが、このうちのおよそ2,000万円が図書ですとか、それから本棚のようないわゆる備品、そちらを占めております。そのほか運営委託ですとか、それから工事、修繕費用などになっております。以上です。

○生涯学習課統括リーダー 5階の中高生の居場所についてお答えいたします。

今回補正予算で5階部分としては2,931万2,000円を計上しておりまして、主に椅子とか机の備品購入費が約1,900万と、あと人件費のほうは約400万、あとは事務用の消耗品等が約120万ぐらいと、あと最後に改修工事費として460万を計上しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今回私も一般質問で駅前送迎ステーションを取り上げさせていただきました。かなり苦戦しているという状況がありましたが、いろいろな方に伺ってみると、その駅前に未就学児から高校生までのワンストップの支援施設があるということ、その全体に対する評価も大きいなというふうに思っていますので、ぜひまた新しく開設する4、5階で市民のための施設として頑張ってくださいありがとうございます。私からは以上です。

○林 それでは、ただいまも質疑ありました一般会計補正予算についてですが、T e T o T eにつきまして1つお伺いしたいというふうに思います。今回は4階、5階の開設ということですが、4階、5階の工事を終えて、開設される時期等につきましてお聞かせください。

○図書館長 私どもといたしましては年内、一応今のところは6年の12月中に開設をしたいというふうに考えております。以上です。

○生涯学習課統括リーダー 5階についても、今図書館と同様に12月の開設を目指しております。以上となります。

○林 分かりました。そういたしますと、この12月中には全ての機能が満遍なく備わって、このT e T o T eが運営されるということによろしいのでしょうか。

○図書館長 一応そのように、私どもも考えております。

○林 場所によりまして、非常にまだ効率が悪いところがあるようですので、全体的に、ぜひ運営が滞りなく進めて、そして多くの方に利用していただけますように。どうも1階部分は比較的利用がされているようでございます。ぜひ全体的にしっかり利用されますように進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

家庭児童相談事業につきまして、既存システムの改修とありますけれど、この500万につきまして内容を御説明ください。

○こども相談センター所長 今回のシステム改修でございますけれども、児童福祉法の改正によりまして児童また妊産婦の包括的な支援をするために、その対象者の意向ですとか課題、支援の内容等を記載した計画、これ国でサポートプランと称しておりますけれども、こちらが市町村の業務として義務づけられたといったところで今回のシステム改修になってございます。以上でございます。

○林 このシステムが改修されて、今回児童福祉法の一部改正という形の法律の下でございまして、ぜひこういった改修の後、こども家庭センター開設に向けて進めていただきたいと思います。それは要望で。質問、答えられるのであればお願いします。

○こども相談センター所長 本会議でも答弁させていただきましたとおり、このシステム改修次第、こども家庭センターとして位置づけられるように準備を進めてま

いりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひそういったところが一体的に進められまして、子育て支援であったり、様々な教育課題にも対応できるようにお願いしたいというふうに思います。

部活動地域移行に関わる事業につきましてお尋ねしたいと思います。今回は課題解決に向けた検証、それに対する委託費用という形の名目になっているんですが、課題ということにつきましてちょっと御説明ください。

○指導課長 今回の補正予算に関してなんですが、システムの構築と研究、検証というのを想定しております。具体的には生徒、保護者の情報管理ですとか、出欠席の部分ですとかスケジュールの管理、そういったようなところを一括的に運営できるようにというような形でのシステム改修を検討しております。以上でございます。

○林 現在地域移行というのはどこまで進んでいらっしゃるって、また今後どういう予定があるのかということをお聞かせください。

○指導課長 現在のところ15の中学校で行っている部活動のうちの13が地域移行が完了してございます。9月に陸上部、それから吹奏楽部の移行を行いまして、一応完了という形で考えております。その後はしっかりと運営がなされるように、こちらのほうとしても関わってまいりたいと思っております。以上でございます。

○林 文化系というのはこの中に入っているんですか。

○指導課長 今のところ吹奏楽部を考えてございます。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、児童センターの解体撤去ということで、今回は工事費の増額となっておりますけども、こちらにつきまして、ちょっとその根拠をお示しください。

○子育て支援課長 こちらの施設の概要でございますが、まず最初に御説明をさせていただきます。

旧豊四季台児童センターにつきましては、昭和45年に当時の日本住宅公団から児童福祉施設用地として無償で賃貸借契約ということで、土地のほうをお借りしまして建設した施設でございます。また、土地返還時には更地にして返還をすることということで示しているものでございます。こちらに関しまして老朽化や耐震工事、こういったものが困難であったことから、令和3年4月に旧豊四季台乳児保育園へ豊四季台児童センターの機能を移しまして、令和4年4月から新たに児童センターの機能を有しているところでございます。こちらに関しまして当初予算、令和6年度承認をいただいたところではございますけれども、再度アスベスト除去作業を伴う、こちら案件でございまして、旧豊四季台児童センターが住宅街にあることから、より安全面を強化してということで工法のほうを見直したものでございます。

また、週休2日制による工事の開始や物価、人件費の上昇により増額となった案件でございます。以上でございます。

○林 分かりました。そういたしますと、通常様々なこういう子育てのためのそういう施設とか、学校もそうですけれども、通常老朽化を長寿命化にしたり、場合に

よって建て替えたいというような、そういう手法を今まで取っていたんですが、こちらに関してはそれができないという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

○林 分かりました。それともう一つ、豊四季乳児園に機能を移転したという、ということなんですけれども、今まであるところにプラスしてそういう機能を加えたということだというふうに思いますが、利用者は結局それによって増えたとか減ったとか、あるいは変わらないとか、そういったところはどうなんでしょうか。

○子育て支援課長 私の御説明が、足りなくて申し訳ありませんでした。豊四季乳児保育園に関しましては、既に豊四季保育園のほうに全てを、保育園新しく移転というか合併ということで行っている段階で、豊四季台乳児保育園の建物をお借りして、豊四季台児童センターの機能のみを今実施をしているところです。利用者数に関してなんですけれども、コロナ禍ということも令和元年度から3年程度ございまして、その中を経てというところなんですけれども、今現在コロナ前と同じような形で利用人数増えてきている状況にございます。とてもたくさんの方に利用していただいております。以上です。

○林 分かりました。これからも児童センターにつきましては、しっかり拡充というか充実させていただきたいというふうに思っております。私の質問は以上でございます。

○平野 じゃ、初めに子ども・子育て支援複合施設T e T o T eについてですが、先ほどの質疑で、この5,829万5,000円の内訳について渡辺委員が聞きましたけれど、4階部分のこども図書館については3,000万円弱、それでそのうちの2,000万円が図書と本棚などということでしたけれども、その2,000万円のうちの図書購入費は幾らでしょうか。

○図書館長 図書購入費として私どもが考えておりますのは、そのうちの約700万円でございます。以上です。

○平野 5階の備品などが1,900万円っておっしゃったんですが、この中に図書などは入っていないんですか。

○生涯学習課統括リーダー この中には、図書の費用は入っておりません。以上です。

○平野 教育子供委員会で視察した茨木市の施設などでは、あそこは図書館分館が一緒に入っているというか、それが中心でしたから、それぞれの利用者のニーズに合った本がそれぞれのスペースというか階にあったわけなんですけど、5階を中高生の居場所ということにしますと、やはり4階に降りて本を、一部中学生向けのものも置くということでしたけれども、5階は5階で中学生、高校生などが利用できる図書、あるいは必要としている図書、そういうものを置くということが、視察先を見ていて、こういうやり方が本を身近に利用できる施設の在り方かなと思ったんですけれども、そういう5階での図書をそろえるという考えはないですかね。

○図書館長 図書館では4階を中心に図書をそろえる予定ではございますが、一部

の図書につきましては、中高生向けのものも5階に配架したいというふうには考えております。以上です。

○平野 どういう図書が必要かということだけど、それは皆さんの専門性を生かして考えていただければいいと思うんですけども、やはり今この教育費の負担が重くて、家計の経済的な状況も悪化している中で中学生や高校生が必要としている、例えば進学のための資料であるとか、受験勉強のための参考書や問題集であるとか、あるいは大学案内、私らが若い頃、赤い表紙の学校別の案内書がありましたけれども、あるいは問題集とかありましたけれども、そういうものを個人で買う余裕がない子供たちも、そこに行けば全部そろっているというふうな充実したものをぜひ期待したいなと思っているんですが、700万円ではちょっと無理かなと思うんですけども、いかがですかね。

○図書館長 まず初年度としまして、700万で約5,000冊ということで私ども考えております。その中で、子供たちにも意見を聞きながらそろえていきたいというふうに考えております。以上です。

○平野 初年度はということで700万ということですが、柏市の図書館費の中で、図書購入費というのは毎年こう枠があるわけなんですよ。今回は新たにこども図書館と言えるほどの規模ではないかもしれないけれど、沼南のこども図書館に加えてここにも子供向けの図書スペースをつくるということですから、年間の当初予算に加えてこの700万があるのか、来年はどうなるのかということですが、いかがですか。

○図書館長 今回の700万につきましては、私ども当初予算の図書館費とは別に計上、それから財政課のほう、調整をさせていただいて確保できました。来年につきましても、今年度ほどではなくなるかもしれませんが、私どもとしましては図書館の図書購入費とは別に、またT e T o T eとしての図書購入費を計上はしていきたいと、努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○平野 図書館の図書購入費とは別枠でということでしたけど、その結果図書館の予算が、図書購入費が減らされると、こっちで増やすんだからこっち減らせというふうなことになるんじゃないかなと思うんですけども、全体として図書館の本館、分館、学校図書館、こども図書館、そしてこういう施設の図書購入費を、こういう施設を造るからにはやはりそういう必要性があって、子供たちにそういう本をもっともっと読んでほしいというのがあるわけですから、全体として図書購入費を増やすべきだというふうに思うんですが、見通しはどうでしょうか。

○生涯学習部長 担当課、担当部の希望としては、やはりしっかり予算を確保してというところで考えております。いろいろ市全体の予算の中で検討されるかと思いますが、こういう図書などに関するものも、例えばほかのところを部の中でも何とか頑張って減らして、その分図書に回すとかいろいろな努力の仕方があるかと思いますので、しっかり確保していけるよう努力してまいりたいと思います。

○平野 こういう問題というのは、例えば視察したあそこの2つの図書館もそうですけれども、全国でちょっとブームではなくなったかなと思うけれども、図書館も

人を集めるまちの活性化の大きな……そういう役割を担っている施設として力を入れてきた自治体もあるし、それが成功してまちづくりとかまちの活性化に役立っていると、そういうところもたくさんあるわけなんですね。ですから、財政との相談だけでも、その財政当局としてもこれをコストとして、コストが増えるという考え方だけじゃなくて、これがまちの活性化に役立つんだと、あるいは中心市街地に人が集まる、そういう大事な要素を持っているんだと、そういう考え方でこの問題も考えていただかなきゃいけないのかなというふうに思っています。ぜひ十分な予算を確保できるように頑張っていただきたいし、財政当局にはそれを求めたいと思うんですね。

それと、じゃ次ですが、中高生の居場所について、どれぐらいの利用者数を見込んでいるのでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー 実際駅前の好立地というところもあるので、あくまで想定という形にはなるんですが、同規模の、先ほど視察させていただいたひがまつテラスとかは1日大体100人で、年間大体3万人ぐらいが訪れているという形ですので、ちょうど規模も同じぐらいですので、年間としては3万人程度を見込んでおります。

○平野 大いに利用できるように、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

部活動の地域移行に係る事業で、今このシステムの改修だということなんですが、それで今年の9月に吹奏楽だとか陸上も含めて移行が完結するということなんですけど、まだその傾向というのが見られないかもしれないんですが、従来の部活動の頃の児童生徒の参加人数から、今この地域移行を進める中で参加者が減ったとか増えたとか、そういう傾向というのは見られるのでしょうか。

○指導課長 この地域移行に関しまして、参加したいというふうに意思表示をした生徒がおよそ7割強なんですけれども、そのほとんどが参加をしているような状況にございます。ですので、従来と比べまして大きく減ったとか、大きく増えたとかそういったような状況ではございません。以上でございます。

○平野 その7割というのは、全生徒数に対する7割ですか。それとも、これまで部活に参加していた生徒の7割ですか、どちらですか。

○指導課長 全生徒に対しての7割でございます。以上でございます。

○平野 それは、従来も部活の参加割合としてはそのくらいだったんですか。

○指導課長 そのとおりでございます。

○平野 これからも費用の負担の問題だとか、いろいろ継続的に支援しなきゃいけない部分あるんだろうと思いますので、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

豊四季台児童センターですけれども、撤去をして更地にしてURに返すということなんですね。今豊四季台団地全体が建て替えの事業が最終盤に来ているんですけれども、URの今までの立場としては、この建て替え事業の中でできた当面URとして利用する計画のない土地については、地元の自治体に利用の計画はありませんかということを含めて、県や市に対してそういう問いかけをするはずなんです

ね。それに対して柏市はありませんというふうに答えたのか、どうなのでしょう。

○子育て支援課長 いこいの家と児童センターが閉鎖というふうになったことをお伝えした際に、やはりおっしゃるとおり、利用の仕方に関して検討ということで企画部のほうと検討をされていたようです。ただ、なかなかちょっと土地も狭いというところもあるかと思うんですけれども、そういったところでやっぱり更地にして返すようにということで協議が調ったということになります。以上です。

○平野 そうすると、URとしての利用の計画というのは何か聞いていますか。

○子育て支援課長 特に今のところ聞いておりません。以上です。

○平野 結局あそこは、もともとその周りにURの賃貸住宅がずっと、5階建ての住宅が建っていたところなんですけれども、あそこは豊四季台二丁目だったわけですが、それは全部この建て替え事業の中で民間の戸建て住宅になってしまいましたね。旧児童センターの周りは全部、周りというか隣接しているところは戸建て住宅になったんですね。行政というか自治体に利用の計画がない、あるいはUR独自の利用の計画もないということになると、今度はやっぱり売り払って住宅になってしまうということだろうと思うんですね。あそこの土地は児童センターから下っていくとか、西口3号線に下っていく三角の地形になっていて、一番先の部分は物すごく見通しの悪い交差点になっているんですね。だから、そういうこともあって、土地の形からいって先端部分というのは非常に利用しにくい土地なので、これは皆さんのところの守備範囲じゃないかもしれませんが、その先端部分を市が買って公園にしながら、一部は削って見通しのよい交差点にするというふうなことが必要だったんじゃないかなというふうに思います。ですから、今後まだ交渉の余地があるのかどうなのかということもありますけれども、こういう場合にやはり行政として真剣に、企画部が担当したということですから、様々な可能性というのをやっぱり考えるべきかなというふうに思います。以上です。

○鈴木 まず、TeToTeに関してですが、先ほどの3人の委員の質問に加えてなんですが、何か4階と5階を図書館と生涯学習課でそれぞれ担当分けして、何か設計とか考え方をもとめているようなふうに感じたんですが、もうちょっと一体的に考えたほうがいいんじゃないかなというのが1つと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 図書館も生涯学習課も同じ生涯学習部ですので、常に相談をしながら、これまで準備をしてきておりますし、今後もいろいろなものの発注ですとか、工事をする場合一体的に工事をするとか、そういうところも一緒に動いておりますので、それぞれ担当課は別になっておりますけれども、それぞれがばらばらになっているということではございません。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

先ほどの図書の購入が約700万で、最初の説明のときには対象は未就学児と小中学生が対象だという話だったんですが、質問の答弁では高校生の分も一部入りますというふうな形でちょっと変わったかなというところと、その700万で5000冊のうちで

は、5階に配架する予定の高校生向けの図書はどれぐらいの予定なんですか。決まっていますか。

○図書館長 特に冊数等でこれが4階分、これが5階分ということは、今のところはまだ決まっておりません。以上です。

○鈴木 高校生分みたいな形では決まっているんですか。

○図書館長 すみません、まだ今のところは決まっておりません。以上です。

○鈴木 私としては、最初聞いていた5,000冊というのが4階部分だけで、こども図書スペースで5,000冊だと聞いていたものですから、それから高校生分持っていかれちゃうのかなみたいなそういう感じを持ったんですが、5,000冊というと大体イメージ的にはどれぐらいの量になるんでしょうか。こども図書館だから、多分1メートルぐらいですよ、高さ。だから、3段ぐらいだとは思いますが、それで横幅どれぐらいの予定で考えているんでしょうか。

○図書館長 今柏市の分館が17か所、こども図書館含めてございますけれども、分館にあります図書の冊数が平均3万冊でございます。以上です。

○鈴木 よく分からないんですが、大体どれぐらい。事前に聞いたところでは10メートルぐらいにはなるんじゃないかというふうに聞いたんですが、そんなようなイメージでよろしいでしょうか。

○図書館長 本棚の高さも高いもの、それから窓際に低い2段のものですとか、そういったものがありますので、ちょっと一概にどのぐらいのものというのが今お示しできないんですけれども、いろいろな図書を含めて、本棚も壁際に高いもの、それから窓際に絵本用のものですとか、あと子供たち用の本をそろえるような、子供たちが手に取りやすい、そういった形で配架をしたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 先ほどの質問の回答では、子供たちから意見を聞いて本の種類を決めたいという、そういうふうに伺いましたが、どのように聞く予定なんですか。

○図書館長 全ての本というわけではないですけれども、一部の図書につきましては、実は今小学校5年生を対象に子ども司書養成講座というのを開催しております、その講座を受けた子供たちが子ども司書になります。その子ども司書を活用して、一部の図書については子供たちの読みたい本という形でアンケートなどを取りながら、そういったものも配架していきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 それでは、子供向けの部分に関して、一部子ども司書の子供たちに意見を聞いていくという話ですよ。分かりました。そうすると、先ほど平野委員が言っていた5階のところの受験向けの本だとかという話が出ましたが、その高校生向けにはどういった本をそろえるだとかいう考えは、子供からは聞くわけではないという感じですか。予定ではないと。

○図書館長 必要があれば、中高生につきましてもアンケートを行うというふうに聞いておりますので、その中でもし意見等が聞けるのであれば、そういったものも

参考にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 今アンケートを行うというふうに聞いているって聞いたんですが、誰が担当する予定なんですか、それは。どこの部署が。

○生涯学習課統括リーダー 今生涯学習課のほうでは、昨年度から中高生モニターというものを、昨年度でいうと年7回開かせていただいております。大体20名ぐらいの生徒に集まっていたいたんですが、今年度も先日第8回目をやっています、実際にT e T o T eの備品等について御意見をいただいているので、そういった場が活用できるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。安心しました。では、T e T o T eはそれで終わります。

次に、部活動支援のところなんですけど、先ほどの7割強が参加しているって聞いたんですが、この部活動の外部への地域移行に関しては土日が対象ですよ。ですから、平日の部活は今までどおりやっていくということですよ。

○指導課長 委員おっしゃるとおりで、当面の間は平日に関しては学校のほうでと考えておりますが、土日のほうが進みましたら、また平日のことについても検討を始めていきたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 では、その土日に部活をされている子供たちのうちどれぐらいが土日以外、平日で部活をしている子供のうちどれぐらいが地域移行のほうに移っていつているのか。先ほど7割強の同じぐらいですと言っていたんですが、どれぐらいの感じなんでしょうか。

○指導課長 平日に部活動をやっている生徒のほとんどが土日のほうも参加をしているという状況でございます。ただ、場所が自分の学校でなかったりするというようなケースも発生しておりますので、登録はしているんですが、実際には参加率があまり高くないというような生徒が出てしまっているというのは、現状としてはございますので、その辺りは課題と認識しております。以上でございます。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後の児童センターの解体撤去で、先ほど6,000万、中身はアスベストをより安全に解体するためと聞いたんですが、その割には6,000万という金額が何か大きいなというふうに思ったんですね。先ほどのT e T o T eが5,800万で同じぐらいと思ったんですが、これ解体撤去費用が6,000万ではなくて、増額分が6,000万ですよ。元からすると金額でどれぐらいの増額になっているんでしょうか。

○子育て支援課長 令和6年度当初予算として9,340万円を御承認のほういただいております。そちらで今回の増額ということで6,000万という積算になっております。以上です。

○鈴木 9,300万円がプラス6,000万になったと。3分の2増えているという感じがすよね。これは当初予算の見積りが甘かったということなんでしょうか。

○子育て支援課長 こちらの設計の状況を申し上げますと、令和4年度にアスベスト等の調査業務委託と、あとは解体工事の設計業務委託ということで委託のほうを

出しております。この金額を基に工事、営繕管理の部門のほうに改めて試算をしていただいたというところで、今回のこのアスベストの強化ということも含めて、見直しということも含めて試算をしていただいた金額がこちらになるということになります。以上です。

○鈴木 よく分かりませんが、分かりました。以上です。

○末永 子ども・子育て支援の図書館の件ですけども、図書館費用というのはこれ700万しかないって言いましたよね、先ほど。700万で希望を聞いて、それをアンケートなんか取って買うというんですけども、これは本だけで700万でしょうか。

○図書館長 おっしゃるとおりでございます。

○末永 沼南のこども図書館、いつも行きますとがらがらですよ。そんなに多くありませんよね。やっぱりここを、駅前と沼南図書館と、やっぱり子供たちのための興味のあるような図書館にしないといけないと思うんです。沼南の図書館も当初はたくさん来ていましたけど、だんだん交通不便なところもあって厳しい状況ですよ。もうほとんどいないときが多いですよ。私はちよくちよく沼南に寄るときに見ますけども。図書館の中で、やっぱり子供たちが興味の湧くような、例えば紙芝居やるとか、あるいは読み聞かせをちょっと子供たちを集めてするとか、図書館司書がちゃんとしっかりしてやらなきゃいけないところを本だけにして、予算があまりないんじゃないかなと思うんです。そこら辺はどのように考えていますか。

○図書館長 図書館という形ではなくて、貸出し等は行わない予定ですので、常に5,000冊が、そこに行けば子供たちが読みたい本が手に取れると、そういった状態をまずつくりたいというふうに考えております。その上で、また子供たちに向けた読み聞かせですとか、子供たちが興味を持つような講座ですとか、そういったものを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 そもそもそういうことを考えていない、企画をしていないんじゃないですか、ここは。本を買って本を並べるだけという、何かどこかツタヤさんみたいに本を並べるだけという、そういう状況になっているんじゃないですか。やっぱり知的財産をつくる、子供たちの教育をする、三つ子の魂百までというように、子供たちのためにどういう図書館が必要なのかということを私は考えて企画をして、そして予算をかけて造っていくという姿勢が必要だと思うんです。何かこう見ていると、予算化しているけども、薄っぺらに見えてしょうがないんですけど。図書館司書というのはいるんですか、子供専門の。

○図書館長 子供の専門のという形での図書館司書というのはいませんが、ただ司書資格を有した職員の中で一般書ですとか、それから児童書を選書する担当がそれぞれおりまして、会議等によって本を選書していると、そういった状態ではあります。以上です。

○末永 そうすると、その700万で5,000冊を貸出しもするわけですね。（「それはしない」と呼ぶ者あり）しないんですか、ただそこで読むだけ。そうすると、やっぱり子供たちが来て、そこへ行ったら楽しいよと、本だけじゃないけども、いろんな

ものが楽しめるよというのがなきゃいけないよね。と同時に、5階に行くと高校生の段階で専門的な入試だとか大学だとか、あるいは高校3年生だと大学における情報だとか、いろいろ全然もう違いますよね、感覚が。だから、それが全て整わなくても、もっと詳しい場合は本館へという誘導もあるでしょうけども、やっぱり駅前で便利だから、やっぱり子供たちが集まって、あるいは高校生も集まって、居場所も兼ねているということだから、やっぱり専門職も置いてきちっとしたものを配置しないといけないんじゃないかと思うんですけども、そういう企画はされていないのでしょうか。

○図書館長 まずは子供たちの居場所として、もちろん本を読みに来ていただきたいというのがありますけれども、まずは本との接点をつくるということで、子供たちにはあそこに行けば楽しいところだということをまず認識していただけるような楽しい場にしていきたいというふうに考えております。職員の配置につきましては、まだ運営の形態を検討中ですので、また調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○末永 ぜひここを、子供たちがずっと減っていて、少なくなっている環境からいったら、もっと充実させなきゃいけない。教育の場でもある。子供たち、情報をもらわなきゃいけない、中学生、高校生なんか特にね。反面、今まではコンビニに集まっていた子たちが、居場所だから、そのレベルの子も含めて居場所だからといって利用すると、もう混合しますよね。だから、大変難しさがあるだろうけども、やっぱりそこら辺についてはそういうことも想定して企画をして、いろんなところと連携をして、青少年課だとかいろんなところも含めて連携して、やっぱりここがしっかり子供のためにあるんだという位置づけを示してほしいんですよ。

何かこう最近、物をつくるけども、あとはやりっ放しというふうに見えてならないんです、よく見てみるとね。だから、そういうことにならないように、生涯学習部できちんとした対応をしていただきたい。やっぱりここで一番大事なのは図書館司書なんです。司書をちゃんとしないと、ここは幾ら立派なものをつくっても私は駄目だと思います。司書がしっかりコーディネートしないと、カンファレンスもしないと、私はいい知的財産をつくれなと思いますので、ぜひそのところやってください。お願いしておきます。

それから、児童センターの解体撤去ですけども、先ほども議論になっていましたけども、これは見積りを誤ったんでしょうか、それともアスベスト処理が6,000万かかるということでしょうか。これ何平米ですか。アスベストがどのぐらい量あるんでしょうか。どのようなものがアスベストに含まれているのか。そのアスベストの処理の担当で決まっていますよね、アスベストの処理は平米当たり幾らって、処理はどうするって決まっています。アスベスト処理する専門の業者しかできないわけです。その予算を積算根拠も含めて取ったのかどうか。

○子育て支援課長 アスベストに関しましては令和4年度に、先ほども申し上げたんですけども、アスベスト等調査業務委託ということで、どこにどのぐらいアス

ベストが入っているかということで調査をいたしました。その結果、検査した29か所のうち6か所でアスベストが含有されているというところがございます、昔の昭和45年の施設でございますので、ほぼほぼ外壁等にもありますし、天井にも軒のところにもありますしというところですので、ほぼほぼ入っているというような形での認識で工事を進めていきたいと思いますということになりました。

施設の平米数に関しましては……大変失礼いたしました、546.1平米ということで、児童センターのみの平米数が約541平米、いこいの家も合わせますと612平米ということになります。以上です。

○末永 いやいや、私が聞いているのはアスベストが何平米ぐらいあるんですかって聞いているんです。そうすれば積算根拠出て、アスベストがあるというのが分かっているんだったら、どれだけアスベストがあるというのは、処理費も含めて決まっているんでしょう。その金額幾らですかって聞いているの。積算されていません。されているでしょう。令和4年にそれやっているんだったら、もう今令和6年ですよ。それから処理費、それから労務単価含めて変わっているわけですよ。それを含めて6,000万というのか。先ほど言ったのはアスベスト、安全面を含めてアスベスト処理と労務単価が土日の休日になったために単価が、工事が工期が長くなる、そういう意味だと思うんですよ。アスベストというのは発がん性があるから、処理が大変なわけですよ。あそこは豊四季台団地の一番端のところで、古い方は分かっていると思いますけど、交通、行き止まりがあったり一方通行的なところあったり、住民、住宅も密集していると。そうすると、アスベスト対策処理するには養生も相当しないと、飛散しちゃったら、風の強い日なんて被害を被ったりしちゃいけないわけですよ。だから、そういう安全面も含めて積算根拠をきちっとされているのかというのを聞いているんです。それにしては、ちょっとあそこの500平米ぐらいのところを……500平米というのは何坪ですか、200坪ぐらいのものですよね。建物200坪ということですか。200坪ぐらいのところに1億5,000万も、それはちょっと解体で1億5,000万もかかるかなと、私の今までの経験からいってね。何を根拠にアスベスト費用が幾らで、労務単価が幾らでという積算根拠出ているんじゃないでしょうか。それを示してほしいんです。

○子育て支援課長 ありがとうございます。ちょっと積算の根拠というのが出てはいるんですけども、私のほうでちょっと把握がまだできておりませんので、きちんとお調べをしまして回答できるように、後ほどお答えをさせていただければと思います。

○末永 いや、いいですけどね。委員会をやっているんだから。議会で我々はチェック機関であなたの方のやつをチェックしているんだから、そういうのを準備して議会に臨みなさいよ。そんなことができないで、あんた後でというのは、これ皆さん方、積算根拠に基づいて提出しているんでしょう、我々に提案して。本当は積算根拠をきちんと見せ、示して、資料を渡してこれですと、図面はこうでアスベストがここにありますが、ここにありますがというきめ細かく出すのが普通なんですよ。だけ

ど、そこまで最近しない、タブレットに入れていますというけど、入っているかなと見たら入っていないし。やっぱりきちっと明確にしないと、そんなに1億5,000万の税金を使うわけですよね、それは。あなたたちが出すわけじゃないんですよ。だから、税金を出すので、市民が払った、納税者が血のにじむような思いをして払った税金で、それでやるわけだから。それはやっぱりその裏づけとなる根拠をきちっと明確にしないとね。何かあやふやなことをやって、適当に委員会で言えばそれでいいんだというんじゃ、私はいけないと思います。きちっとやってほしいんです。だから、私1人に示すんじゃなくて、全員にきちっと積算根拠はこれですと、こうですと、この程度かかる予定です。明確に全部言うのは入札していないでしょうからね。それはできないでしょうけど、ある程度このくらいで予想されて予算化していますと。だから、本来ここで回答するのが一番いいんですよ、それは。そういう議会に参加をしてくださいよ、委員会にね。何かぼうっとしてきて、何の根拠も資料も持ってこないでやっているというのは、これ委員会の意味ないでしょう、そんなのは。悪いけど、そういうのは。それ委員会と言わないですよ。議会と言わないんだよ、そんなのは。きちっと出してもらって、我々も事前にあれば、もらえばそれ見てちゃんとやるんですから、そういう形をしてください。資料を渡すんだったら、私はそれ以上言いませんけども。以上です。

○阿比留 すみません、T e T o T e でちょっと確認させてもらいます。先ほどの図書の予算なんですが、もともと当初予算に入れなかった理由というのは何なんですか。

○図書館長 4階、5階で一体的に予算化をしていくということで私ども考えておりました。そこで、コンセプト等はある程度方向性は見えていたんですけども、具体的にしつらえ等について4階をどうしていく、5階をどうしていく、その辺のところが確実に、予算の計上のときまでにちょっと決まりませんでしたので、今回はちょっと補正での対応というふうにさせていただいたところです。以上です。

○阿比留 そうすると来年度予算も、また今までの図書とは別に積み上げて予算要求するんだみたいなことを言っていましたけども、全体的な計画があって、その中で今年度、そのT e T o T e の4階部分については切り離しておいて予算要求、6年度のやつは当初は予算要求しているはずなんですね。ということは、来年度分がまた別に積み上げますというような話の、計画性のないような計画に見えてしまうわけです。なので、もともとの6年度に4階、5階をオープンする予定だったわけですから、そこにもともと当初予算が入っていないのが不思議な状態。かつ、コンセプトがはっきりしてから別途追加で補正予算組む計画だったとしたら、その700万はしっかりと次の来年度の予算がどのくらいになるということまで考えた上で、年々どのくらい積み上げていくということをやすべきだと思うんですね。そこら辺をちょっと、今答弁聞いているとどうも追加で何か全く認められないものを、無理くり予算要求を追加でやっているようにしか聞こえないので、計画性がないんじゃないかというふうに思えてしょうがないんですね。なので、しっかりとした計

画性の中で、これは当初予算、これは補正予算、来年度はこれをここに潜り込ませて、しっかりとその分を確保していく、こういう計画でトータル的に何年後に何冊ぐらいになるようなものにしていくんですと、そのためのアンケートはこういう形でやっていくんですということをしっかりと見せてもらわないと、ちょっと不安なような感じに見えてしまうので、しっかりとそこをやってほしい。

全般的に言えることですが、先ほどの児童センターもそうですけども、補正ってもともと当初予算に入れられなかったのか、落ちたのか、当初予算組んだ後、何らかの事情があってやったわけですから、それぞれにどういった理由でこういう補正になったんだということもしっかり説明をしてもらわないと、その計画性が担保できていないように聞こえてしまうので、そこら辺をちょっと注意していただきたいなというふうに思いました。以上です。

○中島 質問というわけじゃなくて、今副委員長のお話もそうですし、末永委員のお話もそうですし、補正の中で子育て支援課の項目って本当に限定されたものしかなくて、かつ額が割と際立っている額になっていますんで、渡会課長はこの議会中、開いている間中にやっぱり説明すべきだと私は思います。あと、分かる者が裏に控えているんですから、そういった方をぜひ参加させて、ここに説明させたほうがいいと思います。後送りじゃなくて、ぜひ開会中に、この議会の開いている間中、もしくは即説明すべき話だというふうに思います。もし回答があればどうぞ。

○子育て支援課長 大変申し訳ありません。こちら営繕管理の工事のほうも含めて確認をいたしまして、きちんと御説明のほうさせていただければと思います。今のところ確認をしている内容に関しては、今のアスベストの状況が増えたとかそういったことではなくて、工法の見直しということとなっておりますので、工法の見直しとは何ぞやということになりますけれども、こちらに関しましてはおっしゃるとおり、養生の設置をしっかりともっと強化をするであつたりとか、足場等の追加、仮設材を増やすとか、あとは撤去作業の手間等の追加というふうになっております。以上です。

○中島 委員長、ぜひ開いている間中に説明させていただきたいと思います、回答を。

○末永 ちょっといいですか。副市長に聞くけど、アスベストって1立米幾ら、国が基準で示しているのは。処理費、1立米。分かる。

○副市長 申し訳ございません。ちょっと具体の単価まで今ぱっと、いいかげんな数字申し上げるわけにいきませんので、ちょっと……

○末永 国の基準、国から来た基準で大体1立米どのぐらいだよって分からない。後で、じゃ午後でもいいや、午後かかるから。午後一番でも説明してくださいよ。国でやるのと地方でやるの、ちょっと違うんですよね、処理の仕方が。だけど、本家本元はアスベストの処理は決まっている、1立米幾らって決まっているんです、基準は。それは赤本で積算根拠で出ているんですよ、赤本できちんと。だから、それちょっと後で示してください。

○子育て支援課統括リーダー 先ほど委員の皆様方からの御質問の中の単価というところにつきまして、御説明をさせていただきます。

一応今回の積算をいたしましたところのうち、その石綿の部分の撤去の単価でございますが、一例を申し上げますと、外壁の吹きつけモルタル撤去、こちらですと、これ現在の最新の単価でございますけども、3万1,500円ということでございます。そのほか天井、合板、ボードの撤去に係るアスベストの単価、こちらにしましては平米3,286円となっております。これにつきまして全体の建物の平米数を掛けて積算を出しているということになっております。申し訳ございませんでした。

○委員長 中島委員、この説明で大丈夫ですか。（私語する者あり）じゃ、またこの今日の委員会の時間内にきちんと説明をお願いします。

それでは、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第15号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員でございます。

よって、議案第15号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時 8分休憩

○

午前11時16分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一部訂正、執行部。

○指導課長 申し訳ございません。先ほど私が申し上げた部活動の参加生徒の割合に関してなんですけれども、訂正をお願いできたらと思います。先ほど全生徒の7割と申し上げてしまったんですが、部活動している者の7割が土日に参加しているということでした。その理由といたしましては、土日に関しましては習い事等を行っていききたいというふうに考えている者が一定数いるということでございます。申し訳ございません。以上でございます。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏

市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））、議案第10号、工事の請負契約の締結について（市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（電気設備工事））、議案第11号、工事の請負契約の締結について（市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（機械設備工事））、議案第12号、工事の請負契約の締結について（市立柏高等学校グラウンド改修工事）、議案第18号、工事の請負契約の締結について（市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その1））、議案第19号、工事の請負契約の締結について（市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その2））、議案第20号、工事の請負契約の締結について（市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その3））、以上の7議案を一括して議題といたします。

本7議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 まず、議案第9号から第11号の柏第四中の長寿命化改良工事についてです。まず1点目、今回ZEB Readyの認証取得でエネルギー消費量52%削減ということですが、これはこういった創意工夫でこれを実現できたのかを簡単に御説明いただければと思います。お願いします。

○教育施設課長 ZEB Readyを達成するに当たりましては、まず断熱材の厚みを厚くしまして、通常長寿命化で使用している断熱材の2倍の厚みを入れています。あと、エアコンについて、高効率のエアコンを設置しております。あと、開口部のガラスにつきまして、今までは複層ガラスの断熱効果があるものだったんですが、さらにそこに反射効果のあるLow-Eガラスというものも入れてZEB Readyのほうの達成を行っております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、市内で初めての長寿命化改良工事とのことですが、この工事によって向こう何年間の使用が可能になるのか、御教示をお願いいたします。

○教育施設課長 基本的に長寿命化改良工事の実施後には40年、建物を持たせるということで施工のほう行っています。その間に60年目、長寿命化やった後に20年後に大規模改修、外壁と防水材のやり直しをした上で40年間持たせる計画としております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

事前の聞き取りの中で、昭和46年以前の校舎に関しては長寿命化ではなく、建て替えというふうに伺っております。今回の第四中、たしか昭和48年になると思いますので、長寿命化という選択をされたんだと思いますけれども、この昭和46年が分岐点になっている理由というのを教えていただけますでしょうか、お願いします。

○教育施設課長 平成30年度に学校施設については個別施設計画というものを策定いたしまして、その中で昭和46年以前の建物については原則建て替えというふうに規定しております。その理由といたしましては、まず長寿命化改良工事を行いまして、その後の残存年数がもうあまりないということと、あと昭和46年に耐震規定が大幅に改正されておまして、耐震上やはり少し、それ以降の建物よりも柱とかがちょっと弱い部分があるということで建て替えというふうに規定しております。以

上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、今回の財源として学校施設環境改善交付金が使われているかと思えます。こちらですが、一般質問の中で、小中学校の空調工事で活用する緊急防災事業債は令和7年までの時限措置があるという話があったかと思うんですけれども、この学校施設環境改善交付金というものに関しては、時限措置というのはありますでしょうか、お願いします。

○教育施設課長 基本的に文科省の財政措置がある間は、この交付金についてはあり続けるものでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。時限措置が当面ないということで、今後この長寿命化工事とZEBの取得というのは、こういったパターンで今後の改善もつなげていくと思いますので、ぜひ成功事例となることを期待しています。

続きまして、議案第12号の市立柏高校のグラウンドに関しての件です。1点目、今回こちらは地域スポーツ施設整備助成金を使うというふうに伺っていますけれども、こちらの補助額、もしくは補助率は幾らになりますでしょうか、お願いいたします。

○教育施設課長 こちらはt o t oのほうの交付金でございまして、上限額を4,800万としております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今伺った理由なんですけれども、今定例会の一般質問で伊藤誠議員、それから上橋しほと議員が市立柏高校の整備、設備について質問されていたと思います。具体的には部室の老朽化、それからナイター設備、それからグラウンドの水はけみたいなことに提言されていたかと思うんですけれども、今回その中でこの12号の議案というのはグラウンドの整備なので、伊藤さん、上橋さんが言っていた内容でいうとグラウンドの水はけに対する対策かと思えます。そこに3億2,900万円って使うわけなんですけれども、様々なそういう修繕対象がある中で、何で今回優先的にグラウンドだけを整備することとなったのか。もしそれがこの地域スポーツ施設助成金と関係があるのであれば、そこも踏まえて御回答をお願いいたします。

○市立柏高等学校事務長 委員御承知のとおり、市立柏高校はやっぱり部室やナイター等の整備や修繕が必要な施設、設備が散見しているのは御承知かと思うんですけれども、まず全生徒が使用するグラウンドの改修、こちらの排水設備が以前から、やっぱり雨が降ると二、三日使用できないということもありますので、まず全生徒に支障を来す施設を優先ということと、あとは以前から砂ぼこりが隣近への課題となっておりましたので、その改善も含めまして、まずグラウンドから改修をしようということで進めております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、議案第18号から第20号の空調設備設置に関してになります。まず1点目ですが、空調方式、これ調べたところガス式、LPガス式、電気式の3パター

ンがあると思うんですけれども、今回採用された空調方式とそれを選定した理由があれば教えてください。お願いします。

○教育施設課長 今回の中学校の体育館の空調につきましては、19校がガス式、都市ガスですね。残りの2校が電気式となっております。基本的にガスのほうが停電時も運転ができるということでガス式を原則としておりましたが、電気式の2校につきましては、その学校施設の近くまで都市ガスの配管が来ていない関係で、やはりそれを整備しますとお金とか、かなり工事の期間もかかってしまうということで、令和7年度の時限措置の財源を使う関係で、今回はそのまま電気を使っております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今回契約金額に関してはイニシャルコスト、大体1校当たり4,000万ぐらいかと思うんですけれども、こちらにランニングのエネルギーコストや保守管理などの費用は入っていないかと思います。今その19校がガスで2校が電気という話もありましたけれども、それぞれ年間のランニングコストが幾らぐらいになるか御教示いただけますでしょうか、お願いいたします。

○教育施設課長 ガス式につきましては1校当たり114万円で、電気式につきましては146万円程度というふうに試算しております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

先ほど議案第9号から第11号の第四中の件でZ E B R e a d yのお話もあったと思うんですけれども、その中で屋根や外壁の断熱化というような話もありました。今回この議案第18号から第20号に関しては空調設備の設置というところでくくられているかと思うんですけれども、この工事に関しては、その外壁の断熱化等の対策はされますでしょうか、お願いします。

○教育施設課長 6年度、7年度の時限措置ですので、断熱改修までやってしまうと費用的な面や、あと工事期間がかなり、外壁とか屋根を剥がしての工事になるので難しい関係上、体育館の空調については断熱改修は行っておりません。ただ、今まで体育館につきましては18校、長寿命化改良工事を済んでおりまして、それにつきましては既に断熱改修のほうは行っている状況でございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

今後市内の小中学校にこういった空調設備を入れていくわけですが、今定例会の議案第8号で地球温暖化対策の削減目標というような内容もあります。空調を設置すること、当然必要性は感じているんですけれども、エネルギーだけで見ると消費量を増やすわけで、そういった状況の中、この議案第8号との整合性みたいなものはどのように執行部間で調整をされているのでしょうか、御教示をお願いいたします。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、柏市役所の場合はゼロカーボンアクションプランということで令和5年2月に策定されておりますので、基本的には学校の新設、長寿命化、大規模改修の際には環境部のほうと協議をしまして、設計に入る前、設計中に協議をして、再生エネルギーであるとか省エネ関係になるべく取り組むよう

にということでやっております。今回に関しましては、やはり時限措置のあるものということで、今後改修をする際に、体育館については長寿命化がまだ残っているものもありますので、その際には併せて協議して検討していきたいと考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。大変難しいかじ取りになると思うんですけども、今後その第8号の視点で温暖化対策の数字をコストパフォーマンスよく動かしていこうと思った場合は、こういった公共施設の工事のタイミングというのが一番の頑張りどきになるのかなと思っていますので、ぜひ環境部とも十分に話し合って、最適な対策をお願いしたいと思います。第2区分は私は以上です。ありがとうございます。

○末永 契約課長いますね。第9号議案から第20号議案までの入札のパーセンテージを示していただけますか。これ第9号議案100ですよ、100%。

○次長兼契約課長 委員御指摘のとおり、今回の議案第9号、第四中学校の建築工事、これについては100%でございます。続けてよろしいですか。

○末永 次、第10号。

○次長兼契約課長 第10号については、同じく第四中学校校舎長寿命化工事（電気設備工事）になります。こちらについては、すみません、パーセンテージではちょっと今すぐには出ないです。金額ベースでお話ししますと、予定価格が2億2,869万のところ2億2,660万というところでございました。

続きまして……

○末永 いやいや、パーセントだけでいいよ。

○次長兼契約課長 すみません、電卓ではじかないとあれなんで、すみません。

○教育施設課長 電気工事につきましては99%となっております。以上でございます。

○末永 第11号議案。

○教育施設課長 機械設備に関しましては94%というふうになっております。

○末永 どこまで。第12号まで。

○教育施設課長 少々お待ちください。

○末永 第12号。

○教育施設課長 第12号については98%でございます。

続きまして、第18から第20ですけれども、第18号については74%で、第19号につきましては95%、第20号につきましては92%となっております。以上でございます。

○末永 そこで聞きますけど、これは入札の在り方で、契約課長ね、大体85%以上だと、今までの議論だと、ちょっと状況がコロナがあったんで変わるけど、95%以上は談合に等しいというのが一般論的なんです。この間ずっと千葉県だとか、この千葉の東葛地区でも千葉県の職員が捕まったり、いろんなことをしていますよね。100%というのは、誰かが言わない限り私は100%にならないと思うんです。100%というのは命中したようなものだよね。いくら赤本で計算したって、100%はいかがな

ものかと思いますよ。これ、このメンバーで見ますと、次は予告しておきますと、小倉、古川で別な案件が、また十二、三億の工事といったらまた100%ですよ、そこは。誰かが漏らしているか、誰か関係者が言っているかしない限り、これは出ないと思うんです。契約課長はそういう可能性はあるのかないのか、ないと言うしかないだろうと思うけど、どう思うかね、これ見てどう思うか感想を一言言ってください、せっかく来たんだから。

○次長兼契約課長 100%というのは、確かに私もまれだと思います。今回というか実際に工事案件の発注に当たりましては、基本的には地方自治法の原則に基づきまして一般競争入札を柏市では採用しておりますので、入札参加条件を満たす業者であれば、ひとしく入札に参加するというのが条件となっております。また、本市におきましては電子入札により入札を実施しています、秘匿性も高く、入札の透明性についても確保できるように。ですから、どなたが入れたかというのは分からないというような状況です。

今委員からの御指摘ありました千葉県の機密情報の漏えい、こちらの事件につきましては、やはりそれぞれ出先機関の、県の出先機関で工事予定価格もしくは指名業者、こちらのほうを情報取扱い職員が情報管理が不備だったというところで漏れているだろうというふうに思います。今回契約課での立場でという話ですので、契約におきましては工事に限らず、委託も物品も賃貸借も全てにおいて柏市の財務規則におきまして、予定価格を決定したときにつきましては予定価格書を作成し、封筒に入れて封印し、保管するというのが財務規則で定められていますので、この方法により管理しているということです。相応の注意を払って保管しています。ですので、漏えいはないというふうに断言できるというふうなことでございます。以上です。

○末永 いやねえ、これちょっとあなたがそう言ったから言うけど、私は昨日夜遅くまであちこちに、関係者を含めて電話したり、いろいろと今日の委員会に間に合うように調査してきたんです。いろんな情報が入ってきて、ううんというような行為があるんで、今日は言いませんけどね。入札制度、これ電子入札しているからいいというのは、電話でやり取りして幾らだよと言ったら、電子入札でその数を入れればそれで、このパーセントで出てくるんですよ、こういうふうになるんですよ。だから、誰かが言わない限りこんなのはあり得ないんです、99%もあり得ないしね。90%では、これは誰が言って調整しなきゃあり得ないんですよ、これは。だから、私は税金を使うわけだから、本当は絶対駄目って言いたいけど、やっぱりみんな会社は企業ですから、部下、社員がいたりするから、死活問題だから分らんことはないですよ。だけど、私はこの金額含めてどれだけの人が知っているのか。契約課長だけ知っているんですか、この金額は。100%の金額なんかは。

○次長兼契約課長 予定価格の封入から封の保管に関しては私一任です。以上です。

○末永 1人だけですか。

○次長兼契約課長 はい、そうです。

○末永　じゃ、課長がちょろっと何か言わない限りそれは絶対漏れない、こういう金額は漏れないはずだから、あり得ないと課長は言っているんですね。そういうことですか。

○次長兼契約課長　そう思っていていただいて結構です。

○末永　これ私最後にしますが、裏、いろんな話も知っているから、あまり言っても、委員会で言うべきもんじゃないからやめますけど、この入札、もうちょっと、かねてからずっと言っていますよね。5者、5組ぐらいまで入れなかったら、1者や2者じゃ駄目よって。5組ぐらい入れると、それはおのずとなかなか調整が難しいから談合じゃなくなるんです。これ八十七、八%に下がるんです。だから、これそのぐらいすると、個々でこれだけの工事の金額したら金額でかいから、すぐ5億や6億浮くんですよ、これは。だから、私は税金だから、ここのところは緊張感持ってやらないといけないんじゃないかと思います。担当課は厳正にやっているかもしれないけど、これを選ぶというか電子入札で募集して、2者しか応募しないと言っているわけですよ。そういうことですか。

私は会社の方たちに、会社の幹部の方たちにも言ったんです、1者、2者というのは駄目ですよって、そんなのは。裏も俺は知っているけど、こうじゃないですか。それは、5者か6者入れなかったら駄目ですから。少なくとも3者は入れないと駄目じゃないですかと言ったら、ちゃんと業界の人たちも3者ぐらいちゃんと入れないと、これはやっぱり議会も言っているから、末永も言っているからちゃんと入れようよといって、3者ぐらいでみんな競って3者入れたりしているんですよ、それは。だから行政も、ただ電子入札が関係ないんだというだけじゃなくて、きちっと言わなかったら、これあれでしょう、第9号議案で仮に10%は1億5,000万でしょう。80%で入札したら3億円浮くんですよ、3億円。3億円だよ。違うか。幾らだ、15億だから30億か。15億円だから3億だよ。だから、3億といたら、さっきの700万円の図書館どうのこうのって四苦八苦しているでしょう。これ全部計算したら、先ほども言ったように相当な金額ですよ、これは。だから、入札についてはこんなまとめてでかい金額がどこどこ出てくるんでしょう。もうちょっと緊張感を持ってやらないと駄目じゃないかと思うよ。もし反論ある人は、反論したら私はがちんこ言うから。事実、裏方も全部知っているんだから。知った上で言っているんだから、私は。昨日いろんな情報集めたんだから。だから、中島君も昨日、おとといから走り回って現場確認したり、いろんなのしましたよ。だから、私は本当に真剣にやっぱりきちんと議論しないと、きちんと入札はしっかりやらないといけないんじゃないかなと思うんですね。契約課長は秘書課長上がりですから、そこら辺はよく知っていると思いますから、ぜひ業界の方たちに緊張感を持ってやってほしいというふうにしてほしいんです。

個々の設備、先ほど言っていましたね、第18号から第20号のところは、ここ2つの会社が3億近く2つ取っているわけですよ。ここもいろいろと議論があって、市内では、この業界の中では波紋を広げているんですよ。そういう情報は知ってい

るでしょう、皆さん方関係者は。これも昨日びっくりしたようなことを言っていましたよ。だから、やっぱり入札をもうちょっと広げるとかきちんとしてほしいんですよ、それは。誰かが漏らさない限りこんな金額出ないよ、悪いけど。誰かが言っているんですよ、誰かが。誰かが言ったかどうかというの、私今追っかけ始めたから。これ命かけて追っかけようと思っているんですよ。これやったらみんな捕まっちゃうんですからね、それは。だから、きちんと緊張感を持ってやっていただきたいね、それは。

この市立高校のグラウンドについても、これはスポーツ何とかというところがやるでしょう、みんな工事は。これは真工業さんといなりさんが土木工事はできるけど、実際はスポーツ何とかさんが下請で入って全部やりますよね。そうしなきゃ、人工芝はできないそうですよ。普通の柏の業者の土木業者が何かやることはできないそうです、専門的には。専門的なスポーツ何とかという、ちょっと名前忘れましたが、そこの業者が来て全部やるそうです。ここのところは、なかなか難しさはあると言っていました、これは。だから、工事ができるかどうかというのがちょっと引っかかるかもしれないと言っていましたね、業界の人が。だから、そういうことを皆さん方知っているかどうかね、そういうこと分かった上で。金額が高かろう、やったら悪かろうじゃ駄目でしょう。できないのがやっていたりしたら困りますよね。だから、ぜひここのところは慎重に、きちんとできるのかどうかもチェックをしながらやっていただきたいと思います。

私は、これもし見つけたら承知しないから。告発するから、びしっと。もう市の職員の誰だろうと告発してやるからね。だから、その言葉だけは肝に銘じてください。私から以上です。言いません、今日は。

○林 それでは、議案第9号から第11号、第四中学校校舎長寿命化改良工事について、先ほどもちょっと議論があったんで、ちょっと分かりました。今回の工事につきましては、特定財源学校施設環境改善交付金というのを見込んでおられるというふうにお聞きしております。Z E B R e a d y ということで環境省が関わってくるんですけれども、環境省関係のそういった補助金や、あるいはそういったところの支援というか、そういうのは何かあるんでしょうか。

○教育施設課長 環境省の財源につきましては、業務用建築物の脱炭素改修加速化事業という補助金がございます。ただ、こちらのほうも検討はしたんですけれども、これを受けることで文科省の補助分が減る額よりもこちらでもらえる金額のほうが安いので、今回は採用しておりません。以上でございます。

○林 分かりました。金額によってこちらを選ばれたということでございます。

私もちょっと、今回Z E Bというのをいろいろ調べたりしたところなんです。今回はZ E B R e a d y ということで、Z E Bの中で4段階のうち3番目ということで、最良がZ E Bということであるらしいんですが、千葉県内で初めてというような話もあるんですけれども、今回3番目のZ E B R e a d y、これを取得についてはある程度見通しあると思うんですが、実際のところ工事を終えて、完了され

て、これを目指すところでどうなのでしょう、しっかり取れるのでしょうか。そこにつきまして、再度御確認したいと思います。

○教育施設課長 Z E B の認証につきましては、設計の段階で 1 回、認証機関のほうで認証は計画について取れておりますので、その計画に沿った施工を行うことで、最終的には Z E B の認証が取れるというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。大体その Z E B R e a d y によりますと、消費エネルギー 50% 削減とあるんですが、これは大体どのぐらいの、その金額ベースであつたり脱炭素でもあつたり、様々な指標あると思うんですが、これ大体指標として、数値としてどの程度になるのでしょうか。

○教育施設課長 今回の四中につきましては約 1 億ちょっとが、その Z E B を導入することによって通常の長寿命化よりも増えることになっております。以上です。

○林 ちょっと最後のほう、よく聞き取れなかったんですが、1 億円が増えるとおっしゃったんですね。

○教育施設課長 そうですね。今までどおりの長寿命化に比べれば、Z E B を認証するために 1 億円ちょっと上がるというふうになっております。以上です。

○林 分かりました。金額ベースでは上がるというその効果について、この 50% ってもう少し分かりやすく説明してほしいんですが。

○教育施設課長 省エネをすることによって空調機の使用料であるとか、建物の C O₂ の排出抑制ができるというふうになっておりますので、費用はかかりますけれども、市の施策に沿った形での C O₂ 削減という方向に合っているというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。市長の施政方針を読んでも、これは今後もしっかり目指していくと書いてあるんですけども、私もぜひ目指してほしいというふうには考えているんですね。ただ、今回 3 番目の Z E B R e a d y ということなので、目指すとしたら Z E B を目指すという形になると思うんですけども、今後様々な改良工事がある中で、最善の Z E B を目指せるような形に考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育施設課長 今回の四中におきましても、Z E B を達成するに当たってはどの程度という検討はしたんですけども、その場合創エネといたしまして 130 キロワット程度までの太陽光パネルの設置が必要というふうに試算されまして、そうしますと四中の場合は屋根面に全部太陽光を載せても 90 キロワット程度までしかいかないので、残りのところは別のところというふうになってくる状況だったものですから、Z E B までの取得というのは難しい状態でした。

今後につきましてはまた Z E B の検討を、基本的には Z E B R e a d y を目指して、それ以上やれるものはやるということで検討をしていく予定でございます。以上です。

○林 ぜひそれは進めていただきたい。太陽光パネルもだんだん軽量化されたり、小さくなったり、どんどん改良されていくと思いますので、そういったところも今後はしっかりと見据えていく必要があるかなというふうに思っております。

あと、工事期間内の授業とか体育館の教育活動につきまして、ちょっと御説明いただきたいんですけども。

○教育施設課長 まず、体育館につきましては、今回工事範囲外でございますので、工事に影響なく使える状況でございます。また、工事エリアにつきましては、生徒の通学するエリアとは動線を切りまして、生徒と工事車両がクロスしないような形での仮設計画を計画しております。以上でございます。

○林 これ、工期どのぐらいでしたでしょうか。

○教育施設課長 実質建物の改修といたしましては約1年程度、来年の夏休み前ぐらいまでで終わらせまして、その後、仮設校舎の撤去並びに仮設校舎を設置した部分のグラウンドの再整備を行って、大体10月ぐらいまでの工期というふうになっております。以上でございます。

○林 分かりました。かなり長いということですね。

ちょっとまた角度を変えてお聞きしたいんですけども、例えば今回は長寿命化の改良工事になりまして、建て替えということもあるというふうにお伺いしたところなんですけども、この改良工事ではもう廃材というのは、例えば建て替えとなりますと全てが廃材となるわけでございますけども、改良工事におきますその廃材というのはどの程度と見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○教育施設課長 長寿命化改良工事につきましては、基本的に建物の躯体は残しますので、新築に比べまして建物の解体が全く発生……部分的に仕上げ材の撤去とかはございますけれども、建設費で3割程度は解体のないことで削減できるというふうに考えております。以上でございます。

○林 3割程度の資材の削減ができるんじゃないかという、そういうことだというふうに思います。建物を改良したり建て替えするときに、やはり建築資材が出て、それがやはり環境にも影響してくるということですので、できるようでしたら、そういうふうに建築資材、廃材がなるべく出ない形で、なおかつそのしっかりした建物を造っていかなきゃいけないというふうに私も考えておりますので、今回はよろしいかなというふうに思っています。

次に、第18号から第20号の屋内運動場の空調設備につきましてでございますけども、図面等を様々見させていただいたところでございますけども、どうも1校当たりというのは大体出るんですけども、1基当たりとかそういったところが見通せないところがありまして、1校当たりの設置数とか、1基当たり大体お幾らするのかということをお伺いしたいんですが。

○教育施設課長 大体1基当たり500万から550万程度というふうな設計の価格となっております。以上でございます。

○林 規模によって、設置数というのは変わりますよね。その空調設備の一つの体育館の中で通常何個で、あるいはその多いところで何個とか、少ないところで何個とか、そういうのはあるんですか。

○教育施設課長 体育館のアリーナの大きさですとか改修によって、断熱の有無に

よって変わるんですけれども、大体8台から14台ということで今回の中学校は設置予定となっております。以上でございます。

○林 分かりました。今回の中では緊急防災・減災事業債として、これによりますと70%が地方交付税措置ということで有利な措置を選択されて、それは私はよかったなというふうに思っているところなんですけど、今後小学校への設備、屋内運動場の空調設備が控えているんですけれども、これは同じようなものが入り入れられる予定で考えておられるのでしょうか。

○教育施設課長 小学校につきましても、令和7年度までは減災事業債が使えますので、同じ財源で国のほうの交付金を使う予定でございます。以上でございます。

○林 あまり小学校のことを言っちゃうと、ちょっと議案からそれちゃうんですけれども、ちょっと意見として言わせてもらいますけど、小学校だと倍の施設がありますので、予算も倍というようなこともありますので、しっかりとした検討をしながら、なおかつ早めをお願いしたいと、これは意見でございます。あまりちょっと小学校までいってしまうと議案から外れてしまいますので、そういうふうに感じております。

今回この議案の中で辞退者も複数出ていたりしているんですけれども、あるいは無効とされる事業者もあったり、こういったところについて御説明いただきたいんですけれども。

○教育施設課長 まず、辞退につきましてですけれども、事前申込みをしたにもかかわらず、入札への札入れはしなかったというのが辞退でございます。無効につきましては、一般的に最低制限価格の失格価格よりも下の場合に無効というふうにされます。今回の場合は、低入札価格での入札となったんですけれども、その低入札調査会のほうを辞退されたということで無効というふうに扱われているというふうに聞いております。以上でございます。

○林 分かりました。今後空調設備の工事が始められるというふうに思いますが、安全な工事も、あるいは先ほどの長寿命化に関しましても、そういったところにはしっかりと、安全には留意しながら行っていただきたいというふうに思います。私の質問は以上でございます。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時57分休憩

○

午後 零時58分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○鈴木 では、まず議案第9号、第10号かな、電気設備の件で、先ほどZEBの設計のために、本来よりも1億円ぐらい設計予算が……設計予算じゃない、全体の工事予算が1億円ぐらい増加したとするというような話をお伺いしましたが、その反面、多分電気の消費量等、エネルギー消費量は減るのではないのかなと、ランニングコストのほうで。どれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○教育施設課長 基本的に、Z E B 化によって当初の消費エネルギーの 3 割程度は削減できるものというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 ちょっと今の回答でびっくりしたんですが、Z E B R e a d y 52%達成というのは、エネルギー消費を52%削減できるはずの設計ですと。それで認証もらっているわけですから、52%削減できるはずじゃないかと思うんですが、それが3割程度って言われちゃうと困っちゃうんですが、いかがでしょうか。

○教育施設課長 申し訳ございません。ちょっと私のほう勘違いしておりまして、まず従来の工事に対して、長寿命化改良工事で大体 3 割程度省エネを削減しまして、今回の Z E B を達成することによって50%以上が削減できるというふうに考えております。申し訳ございませんでした。

○鈴木 納得できないんですが、後でいいですから、年間のエネルギー消費量で、コストが幾らで、それが今までの幾らで、今後は幾らになる予定なのか、見込みなのか、Z E B R e a d y 52%で、その数字が出てきているんだと思いますので、その後でお示してください。お願いいたします。

○教育施設課長 申し訳ございません。Z E B R e a d y を達成することによりまして、年間127万円の光熱費を削減できるものというふうに想定しております。以上でございます。

○鈴木 削減金額が年間127万円ということではよろしいでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 分かりました。Z E B R e a d y の工事のためには1億円増加して、その分年間127万円コストが安くなるよと。エネルギーコストが安くなるよということではよろしいでしょうか。

○教育施設課長 そのとおりで結構でございます。

○鈴木 了解しました。議案第9号に関してですが、落札率100%であるということに対してすごく違和感を感じております。先ほど末永委員からも言われておりますように、何でこんなぴったりの100%になるのか、これ2者入札で、もう一者は100.9%、もう一者が100%。私が落札する人間であれば、相手がいるだろうということを考えると、自分がかかるだろうと思っている予算よりも下げなければ取れないわけですから、下げるようなことになるんじゃないかと思うんですが、その下げた結果が100%ぴったりだというのはすごく違和感を感じております。そういう意味では、私としてはこの議案に対して承認することはできないというふうに思っておりますので、お伝えしておきます。

それから、議案第10号ですが、電気設備のほうですが、これは入札が2回目、1回入札をして、予定価格にみんな到達しなかったからもう一回だと聞いておりますが、合っていますでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおりに、1回目では決まらず、2回目で落札というふうになっております。以上でございます。

○鈴木 1回目の入札の一番低かった入札価格は幾らだったんでしょうか。

○教育施設課長 2億1,350万になります。こちら税抜きなので、こちらに消費税と
なります。

○鈴木 最低のやつが2億1,000万、予定価格が2億790万で、予定価格より高かつ
たから決まらなかったと。2回目は1回目と同じ日に入札したんでしょうか。

○教育施設課長 2回目の入札は翌日というふうに聞いております。以上でござい
ます。

○鈴木 これ2回目翌日にやって、それでも2億790万に対して2億600万というこ
とで、99.086%。これも限りなく100に近いような数字であると思います。3者で入
札をして、2回やった結果ではあるんですが、やはりちょっとこの99%という金額
に、入札率に対して、ちょっと私としては賛成し難いというふうに思っております。

次、議案第11号、機械設備工事のほうですが、これは落札率が93.69%というこ
とで、比較的ほかのやつから比べると、99とか100から比べると比較的落札率は低い
かなと思っておりますが、残念ながら入札会社1者で終わっているということを知
っておりますが、これは1者しか集まらなかった要因というのは何なんでしょうか。

○教育施設課長 基本的に業者からの申込みとなりますので、理由は、なかなか明
確な理由は分からないんですけども、今年度の場合は空調工事、機械設備工事の
業種につきましては体育館の空調工事を出しておりますので、その辺との兼ね合い
もあるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○鈴木 ということで、ちょっと私としては1者しか入札に来なかったというこ
とで、これに関しては賛成し難いと考えております。

次に、議案第12号、市立柏高校のグラウンド改修工事に関して幾つかお伺いした
いと思います。まず、これ前回の本会議等でも、3月議会でも幾つかの議員が触れ
ておりましたが、人工芝ではなく天然芝にするべきではないかという意見が、私も
含めて何人か出ていたと思います。それなんですけど、いろいろ調べてみますと、昨
年の6月に補正予算が出ておまして、そこで設計費用が計上されているというの
が分かりました。その時点で、既に人工芝グラウンドにする方向性が説明されてお
りました。という意味では、我々議員が今年の3月になってから騒いでも、もう圧
倒的に遅いということだったのかなというふうに思っておりますが、ではこの人工
芝に決定をしたのはいつのことなんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 私が着任して、4月ですので、その時点でもう補正があ
るということでしたので、その前ということで認識しております。

○鈴木 この人工芝にするか天然芝にするかということは、どういった方々で検討
されたんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 当然校内、校長、教頭を含めまして、あとはサッカー部
等の顧問等も含めまして、あとは体育の先生方も含めまして、それらの意見を聞
いて判断したものと考えております。

○鈴木 これは教育施設課のほうで、昨年の2023年の3月以前にそういうことが決
まっていたということで、何か情報が分かる方いらっしゃいますでしょうか。（私

話する者あり）これ教育施設課、昨年の3月の教育施設課の段階で、補正予算が上げてくる前ですかね。補正予算上げるときには決めていたのであれば、昨年の4月以降ですか、にそういったことが議論されていたのかなと思うんですが、施設課のほうでは何の議論もなく、もう人工芝というのが上がってきて、そうですかということで確認したんでしょうか。

○教育施設課長 事業計画につきましては、市立柏高校さんのほうで決めておりますので、技術的な部分ですね。市立柏高校のほうには技術者がおりませんので、その辺の設計であるとか工事に関して、技術的な部分をうちのほうで担うということでやっております。以上でございます。

○末永 鈴木さんが今言っているけど、これはあれでしょう、4億幾らって最初お金出して、それは高いと市長から言われて、また設計見直しして、これ今回提出しているでしょう。だから、経過隠さないで、経過を言いなさいよ、ちゃんと。隠さないで。一番、芝生じゃなくて、天然芝を夢のように語ったのは学校教育部長でしょう。部長がちゃんと、いつ頃にして決めて、私がこうしたんですってちゃんと白状しなさいよ、そんなの。

○学校教育部長 私のは、もう本当に私がいた頃なので、もう15年以上前の話です。確かに市立柏高校は水はけが悪くて、そして砂ぼこりもすごく舞うんです。それなので、私が体育課にいた頃、体育課として1回、市のほうに人工芝にしてもらえないかという話は上げさせてもらいました。ですから、学校現場はずっと人工芝にしてもらいたいと。あそこを人工芝にして、入ってくる生徒や保護者も、私学のようにぱっと見も全然違うんじゃないかというような話は、もう15年以上前から出はありました。ただ、今回のことがどう決まったというのは、正直、すみません、よく分かっておりません。以上です。

○末永 いや、ちょっといい、それは違うでしょう。私現場見て、野球場見ていたんです。野球場が芝を張るのかと思って、人工芝かと思って。そうしたら、野球場じゃなくて、こっちのグラウンドだって言われて。こっちなのかっていう話をして、そのときは幕内さんだったっけな、違うよね。それ前任者だったっけ。現場を私見に行っているからよく分かるんだけど。これ浮上して、急にたたたって決まってしまったよね。だから、その経過を議論したのは教育委員会で議論しているでしょう。そんな3億何千万もする金を簡単に決められないでしょう、そんなのは。だから、決めたことを、経過をちゃんとつぶさに言って、この委員会で話をして、そして必要性があるからというのは、今福島さんが言ったような話を、修正は全くないんだよ、私から言わせりゃ。ないんだけど、それをちゃんと言って、きちんと説明しないと、委員会の意味ないでしょうよ、そんなの。何のために必要なんだということをちゃんと言ってよ。

○委員長 これ鈴木委員の時間ですけど。

○市立柏高等学校事務長 補正の要求したのは、昨年の6月の補正という形で、6月の補正で要望というか、していますけども、その前にしっかりと学校内で、これ

までの事情等を鑑みて人工芝に至ったものと私は認識しております。それはなぜかというと、やはり天然芝にしますと、通年使えない状態がある中で、生徒にどうしても支障を来してしまう期間が生じてしまうものですから、その中で、いろんな角度から総合的に判断して人工芝という施工に至ったものと私は認識しております。以上でございます。

○鈴木 今の回答がポイントだと思うんですよ。天然芝か人工芝か、どのような議論がされて人工芝に決まったのかと。そのいきさつを知りたいと思いますので、いついつの会合なり検討会で比較検討した結果、こうなったんだというのを、後ほどいいですからお知らせください。議事録等、いついつの会合が議事録で確認できますという形で報告できればオーケーです。それでちょっとこちらのほうも、どういう議論したのか、例えばそのときに環境問題もちゃんと配慮したのかどうか、そこも含めて確認をしたいと思っております。そうしないと、幾らその後になって、今年入ってから我々が天然芝にしたほうがいいんじゃないかと言っても変わらないんですよ。ですから、どういういきさつで、どうやって決めてきたのかをしっかりと出してほしいなと思います。お願いいたします。もう一点、その辺の関連なんですけど、人工芝の原料であるポリエチレンやポリプロピレンは、太陽光で劣化するとメタンやエチレンなどの温室効果ガスを発生します。執行部は、処分のときの温室効果ガス排出の対策として、植物由来のポリエチレンを検討すると言っておりましたが、これはどうなりましたでしょうか。

○教育施設課長 最終的には植物由来のものについては使用しておりません。以上でございます。

○鈴木 そういう質問をして、検討すると。植物由来のポリエチレンを検討すると。検討したけれども、結果的には使用しないということで決まったということでしょうか。その理由は何でしょうか。

○教育施設課長 ほかの室内への再利用をするということで、植物由来のものではなくて、従来のもを使用しております。以上でございます。

○鈴木 理由はコストなんですかね。明確にこれだからという何かね。だから、植物由来のポリエチレンだと高過ぎると、予算がさらに増えてしまいますから駄目なんですとか、そういうふうに言っていたいたほうが分かりやすくいいんですが。

○教育施設課長 従来的人工芝に比べまして、やはり耐久性が低い関係で、ちょっと長もちしないということで今回は使用せずに、使わなくなったものについてはほかの施設のところで使用して、なるべく廃棄物を出さないというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 分かりました。その関連なんですけど、人工芝の熱中症リスクについてお伺いします。うちの伊藤議員からも本会議でも質問しましたが、温度抑制効果のあるカラーチップを採用しないというふうに答弁されておりますが、なぜゆえに熱を吸収しやすい黒のゴムチップになったのかお示してください。

○教育施設課長 こちらにつきましては、コストの関係でカラーチップなどかなり

コストが上がるので、黒チップにしました。その分、温度抑制がある材料を使いまして、温度上昇をなるべく抑制するというをやっております。以上でございます。

○鈴木 コストはどれぐらい違うんですか。

○教育施設課長 平米当たり1万円程度は違ってくるということでございます。以上でございます。

○鈴木 総額で幾らぐらい違うんですか、そうすると。

○教育施設課長 平米当たり1万円で、1万5,000平米程度の規模の整備になりますので1億5,000万ぐらいかかるものというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 ゴムチップだけでそんな違うんですかね。納得できませんが。コストの違いで、そうなる。次に、今回の人工芝で、耐用年数、耐久年数どれぐらいかというところで出ておりますが、今のところどれぐらいを見込んでいますでしょうか。

○教育施設課長 通常の使用で15年程度というふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 今回15年もたせるような使い方をするという事でよろしいですかね。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 どれぐらい使用する予定なんでしょうか。大体365日、普通の学校ですと、土曜、日曜は使わないとか、日曜は使わないとかあるでしょうけど、イチカシですから、日曜日も使って、ほぼ365日使うのかなと。あるいは朝の何時ぐらいから何時ぐらいまで、ほぼ100%使うだとか、その辺の見込みではどんな感じでしょうか。

○教育施設課長 今のところ、300日程度は使用するというふうに聞いております。以上でございます。

○鈴木 時間は何時から何時ですか。

○市立柏高等学校事務長 朝練を自主的にやっている部活もありますけども、通常は日中の就業時間というか、学校が開校している時間帯、9時から5時、あとは部活動の時間帯、5時から7時程度という形で、その大体300日から320日程度を考えております。以上でございます。

○鈴木 日数が300から320。

○市立柏高等学校事務長 300から320程度ですね。

○鈴木 では、朝練では使わないということよろしいんですかね。

○市立柏高等学校事務長 朝練は使っている部活動もございます。以上でございます。

○鈴木 いや、だからサッカー部が使うんでしょう、ここ。サッカー場、朝練やらないんですねということを聞いているんですが。

○市立柏高等学校事務長 サッカー部だけではございません。陸上部と駅伝部も使っております。以上でございます。

○鈴木 使っているんだったら、朝7時前もやっている、使うことになるんじゃない

いんですかということをお聞きしているんですが。

○市立柏高等学校事務長 繰り返しの答弁になりますけれども、朝練も自主的に、自主練習があれば使用している部活動もございます。以上でございます。

○鈴木 ということは、サッカーコートは朝の7時の朝練から使う場合がありますよということでもよろしいでしょうか。だから、7時から9時までは全く使わないということじゃないですよということをお聞きしたいんですよ。

○市立柏高等学校事務長 委員おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 ということは、想定で、ほぼ朝7時から夜の7時ぐらいまでに、12時間ほど使うような形になって、日数的には300日から320日を使うという想定で15年間もつというふうに判断をしているということでもよろしいんですね。

○市立柏高等学校事務長 そのように認識しております。

○鈴木 ありがとうございます。これ張り替え費用が15年後に発生するときに、幾らぐらいの想定でしたでしょうか。

○教育施設課長 2億1,000万程度というふうに試算しております。以上でございます。

○鈴木 よく覚えておきます、15年後まで。これが8年後で、もう張り替えなきゃ駄目ですと、予定よりも多く、朝の7時から使っていましたとかいう話ではないということですからね。7時から使うという想定で、15年間もつというふうに判断しておったというふうに記憶しておきます。この議案12号の件で、これも4者入札なんですけど、これの98.68%、約99%ですね、四捨五入すると。の落札率であります。そういう意味では、ちょっと議案に対しては私は承諾できないと考えております。

次に行きます。議案18、19、20の空調設備の件ですが、先ほど何人かの方の、委員の質問の中でちょっと気になったことがあります。21校中19校はガスですと聞いておりますが、ここに上がってきているのは20校なんですけど、今回の設備ではね。この21校と20校の違いと、19校の場所と、2校違うのはどこなのか、ちょっとこれをお示してください。

○教育施設課長 まず、柏市の中学校全部で21校でございます。今回空調設備工事で整備するのは20校になります。その残りの1校につきましては大津中なんですけれども、こちらは長寿命化改良工事が翌年度に控えている関係で、それと併せて空調工事を行う予定なので、今年度の整備、空調整備は20校で、そのうち中原中と手賀中が電気式になっております。以上でございます。

○鈴木 電気が中原中と手賀中、これはガスの配管が来ていないということだと思うんですが、中原中は新柏駅のそばですよ。ここもガスが来ていないんですか。

○教育施設課長 中原中につきましては、都市ガスの供給区域にはなっておるんですけども、ガス管の口径が小さくて、ここに体育館の空調分まで入れようとするとなガスの圧力が下がってしまいますので、もう少し太い管で本管まで整備しなくちゃいけないので、ちょっとそれだけの期間と金額がちょっと難しいということで、今回は電気式というふうにしております。以上です。

○鈴木 この普通教室の空調はどうなっていますか。

○教育施設課長 ちょっと今手元に資料がないので、調べて後で御報告いたします。

○鈴木 あれですね、普通教室も基本はガスでしたよね。

○教育施設課長 基本的にはそうです。ガスでやっています。以上です。

○鈴木 じゃ、後でお願いいたします。内容のところでちょっとやっぱ気になるのが、窓ガラスというか、断熱を一切せずに空調だけ入れる、これに関しては、やはり効率の問題、それからエネルギーの消費の問題等で、やっぱり大きな問題になるんじゃないかと思うんですが、そういう検討をどこまでしたのか知りたいんですが、断熱の工事、先ほど壁を剥がしたり、屋根を剥がしたりすると大変な工事になるから大変だという話はよく分かります。けれども、今の住宅の断熱工事で一番効果があると言われているのは窓ガラスなんです。体育館も大体は両脇は窓ガラスが入っていると思うんですよ、2階部分というかね。という意味では、窓ガラスの取り替えというのは、そんなには工事に関しても難しくなく、入替えみたいな形でできるんじゃないかと思うんですが、その検討をどのぐらいされたんでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、体育館の場合には窓ガラスの面積がかなり大きいので、空調に要する負荷が大きいというふうには考えております。今後長寿命化改良工事も体育館についてはまだ控えておまして、その中で遮熱フィルム等の貼付けをちょっと考えていこうかと考えております。窓ガラス自体の交換といいますと、サッシも含めた交換になる可能性がありますので、そうするとかなり金額的にも工期的にもかかってくるので、今後は遮熱フィルム、あるいは予算的に余裕があればサッシの交換ということも考えていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 概算で見ると、大体1校当たり5,500万ぐらいじゃないかなと思うんですが、今のこの空調設備入れるに当たって。窓ガラスを全部入替えたときには、幾らぐらいかかるという想定をされたんでしょうか。見積り取ったんですよ、当然。

○教育施設課長 こちらにつきましては、やはりその金額等お金がある程度もうかかるという前提で、そこは窓ガラスについては、断熱も含めて、ほかの壁の断熱も含めてやらない想定で最初から設計しております。以上です。

○鈴木 やらない想定でということは、結局考えていなかったということですかね。必要ないとか。幾らかかるかどうか調べもしないで、1校当たりね。それで、空調だけ入れます、それで本当にいいのかどうか。エネルギー効果とか、そこを含めてちゃんと計算すべきじゃなかったかと思うんですが、ぜひこれからでもいいですから、窓ガラスを二重あるいは三重、あるいは今回長寿命化工事では反射型というんですか、を検討していると思いますが、それでやったとき幾らかかるか、やっぱりしっかり見ていくべきだと思いますので、ぜひ出して、報告をお願いしたいと思います。

では、18号、19号、20号の、これ入札に関する質問ですが、18号に関しては74.78%、すごく安く入っております。率で74%、金額で約1億円、予定価格3億7,000万出して、契約価格2億8,000万。1億円も安く入札して、仮契約してくださっている会社

があります。1億円安くなっていますから、うれしいんですが、ちょっとやっぱり安過ぎじゃないかなみたいなことは感じたんですが、これたしか低入札で、低入札調査会をやられたというふうにお聞きしておりますが、低入札、予定価格3億7,900万で、幾ら以下を低入札として決めていたのかをお示してください。

○教育施設課長 低入札予定価格につきましては3億8,364万9,200円、それより下回ると低入札調査会の対象となっております。以上です。こちら税込みになります。

○鈴木 税抜きだと幾らですか。

○教育施設課長 税抜きですと、3億4,877万2,000円になります。以上です。

○鈴木 約3億4,000万ですか。89%、90%ぐらいですか、これ予定価格の。ということは。

○教育施設課長 92%割ると低入札。

○鈴木 92%。

○教育施設課長 はい。大体マイナス、予定価格より8%低い価格になっております。以上です。

○鈴木 8%低い、92%以下だと低入札。低入札というか……何というんだ。

○教育施設課長 予定価格がありまして、それよりも8%低い金額、それ以下になりますと低入札調査会の対象案件になるということですね。

○鈴木 対象案件になると。ということで、対象案件になって、それでどれぐらいその調査会で検討した結果、この入札が妥当であるという判断をしたんでしょうか。

○教育施設課長 業者側のほうから出てきている内訳書とうちの設計内訳書のほうを見比べまして、極端に経費が安くて、下請業者へのしわ寄せがいたりしないのかとか、その辺のどのように品質を管理するのか等を業者のほうにヒアリングしまして、最終的には契約というふうになりました。以上でございます。

○鈴木 約3億8,000万の予定価格で、92%、約3億4,000万ぐらいの最低よりも低い金額、低入札価格の74.78%で決まった業者に対してヒアリングをして、話をしたけれども、妥当であると。これでちゃんと十分できるというふうに判断をして仮契約を結んだということだと思んですが、そういう意味では3億7,000万でも75%ぐらいの価格でもできるんだなというふうな判断でよろしいのかなというふうに思うんですが、そういう判断でよろしいんでしょうか。

○教育施設課長 このその1に関しては、請負者のほうでその金額でできるというふうに聞いております。以上でございます。

○鈴木 そういう意味で、議案18号に関しては承諾したいと思います。

議案19号なんですけど、ここは4者入札予定だったのが、その議案18号で落札した会社が辞退をされた。それ以外にももう一者辞退をされて、2者で入札をして、決まったのがここに書いてあるエクエコという会社で、95%であるということで、これは1回の入札で決まったんでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおり1回でこの案件については決まっております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。これは納得できるかなと思っております。

議案20号ですが、ここもエクエコという議案19号と同じ会社が92%の落札率で落札をしておりますが、1者、冷和という会社が無効になって、先ほどの答弁では、低入札調査会にかかる低い金額だったがゆえに調査会のほうになって、その調査会に辞退をされて、無効となったというふうに聞きましたが、金額的には幾らで入札されたんでしょうか。

○教育施設課長 この冷和さんの金額でしょうか。

○鈴木 はい、そうです。

○教育施設課長 すみません、ちょっとそこらは今はっきり分からないので、後で御報告させていただきます。

○鈴木 お願いいたします。ここは……

○契約課統括リーダー 低入札価格で辞退した方につきましては、基本的には入札金額につきまして公表していない状況でございます。以上でございます。

○鈴木 分かりました。じゃ、ここも2億9,000万に対して92%以下の金額で入札をされたと。だから低入札会議の対象になって、そこから辞退というか、辞退ではなくて、低入札調査会への出席を拒んだと。出なかったと。

○契約課統括リーダー はい。

○鈴木 ということで、エクエコさんに決まったということですね。92%の落札率なので、納得するしかないかなというふうに思っておりますが、これ92.04%ですよ。はい。以上です。質問終わります。ありがとうございました。

○平野 それでは、今落札率のことが議論されているので、そこから言いますけれども、公共工事、公共事業について、私たち共産党は安ければいいという立場はもちろん取らないわけなんですね。その公契約条例の実現なんかを求めていますけれども、ですから適正な労賃から、会社にしてみれば適正な利益を確保した上で、良質な工事、事業をやってもらおうと。そのためにはそれなりの金額が必要で、適正な金額、予定価格というのがあると思うんですね。ただ、問題は実際に労賃だとか、下請価格だとか、そういうことが適正に支払われているのかどうかという問題があるわけなんですけれど、ただ落札率が100%、99%ということが絶対ないとは言わないけれども、あるのかと、あり得るのかということかというと、今の議論を聞いていても非常に何かあるんだなと、あったんじゃなかろうかというふうに、そういう思いをします。ですから、こういった問題を、疑惑を招かないための方策というのがまだ必要でしょうし、私は業者にしても、その競争の中で仕事を取る上では、ぜひ公契約条例について、一時期太田市長も積極的に推進するということをしていましたので、ぜひその実現を求めたいなというふうに思いますし、この100%、99%については、なぜそうなったのかということの解明というのがやっぱり必要だというふうにも思います。その上で、もう一つ言いますと、この市立高校の芝生の問題なんですけれども、これも学校教育部長は、先ほど末永委員だったかな、今回のことがどう決まったかということとはよく分かっていましてとおっしゃったんですが、ど

うやって決まったのかということもきちんと議会に、皆さん要求したように、会議録であるとか、あるいは決定したのはどういう人たちが参加して、どういう理由で決定したのかということがやはり示されなきゃいけないと思うんですよね。そういう資料を改めて提出するように求めたいと思います。

その上で、順番に9号議案からいきますけれども、この中で、断熱改修について、先ほど断熱材を2倍の厚さで吹きつけるんだということだったんですが、これは外壁をという意味ですか。私なんかは、特に学校の校舎、最上階の暑さ対策、これが必要で、その最上階の教室の断熱工事というのが有効なんじゃないかなと思ったんですが、今回のこの断熱改修で、最上階と1階の室温は同じようになるのかどうかということをお聞きします。

○教育施設課長 長寿命化改良工事につきましては、基本的に内装、外装材全て撤去して工事をしますので、壁、床、天井について断熱の改修をいたします。以上でございます。

○平野 ですから、1階の教室と、例えば4階建ての最上階の4階の教室と同じ工事をすると。それで、同じ効果が得られるというふうに言っているんですか。

○教育施設課長 基本的に同じ断熱性能での改修というふうになりますけれども、やはり屋上はどうしても上から太陽が当たるので、同じ断熱性能があっても、少し暑くなる可能性はありますけれども、その辺は多少空調等で調整していくしかないかなというふうに思っています。以上でございます。

○平野 これまでの従来の教室だと、エアコンが効かないと、最上階の場合ね。エアコンが効かないような、それぐらいの暑さというのがあるわけで、やっぱり僕は今後のこういう工事の進め方としては、最上階の断熱工事というのは特別な対策が必要なんじゃないかなというふうに思いますので、そういう提案をしておきます。それから、この第四中学校の工事では、トイレの増築というのがありますね。今いろんなところで、コンビニもそうですし、いろんな大きなイベントをやる会場なんかもそうですし、高速道路のサービスエリアなんかもそうですが、今問題になっているのは、一つは男子用トイレの、トイレを男子用、女子用と分けたときに、同じ面積で造ると、女子用トイレは全て個室ですから、個数が少なくなる。そのことによって、女子用トイレだけが長い行列ができています。これは、学校も同じじゃないかなと思うんですが、今いろんなところで見ると、男子用トイレ、女子用トイレ、それから共用トイレというのがありますが、今回の学校の長寿命化工事の中でトイレというのはどういう方向で、これ設置しようとしているのでしょうか。

○教育施設課長 今回増築部分には、多目的トイレということで、男女共用トイレのほうを、もともと1階にはついていましたんですが、それを2、3、4階にそれぞれ設置するという事で増築部分を造っております。また、そこにエレベーターを新たに設置しまして、バリアフリー化も図っているということでございます。あと、トイレにつきましては、ワークショップの中で、和便器もまだ残っているので、洋式化してほしいという要望も学校関係者からあったので、併せてトイレについては

改修しております。以上でございます。

○平野 公衆トイレとか公共のエリアでのトイレの在り方というのは、今後も議論になっていくと思うのです。特に女子用トイレが少ないという問題は、今後も課題となると思いますので、ぜひそれは学校でも同じかなというふうに思いますので、その辺の方向というか、考え方をきちんと整理して、方向性を決めるということが必要かなというふうに思います。市立高校のグラウンド、人工芝のことですが、先ほども鈴木委員から話がありました。本会議で質疑、質問があったのは、充填剤に、表面温度の抑制をするためにカラーチップというのが言われたわけですが、最近の、私もインターネットで見ますと、スポーツ用品店と、それから、お茶の会社が共同開発して、お茶殻から作ったチップ、充填剤というのがあるんですね。また、コストの問題になると高過ぎるという話になるのか、それともお茶殻だから安いのか分かりませんが、人工芝のマイクロチップのことが問題になっていますけど、充填剤も同じだと思うんですね。充填剤が足りなく、少なくなってくると、また補充していくという話ですから、その充填剤も時間の経過と同時に流出したり、あるいは飛散したり、削れたものが飛散したりするんだろうと思うんですよ。そういう点では、お茶殻から作ったものなんていうのは、私は非常に将来性あるのかなと思うし、子供たちにとってもいいことだし、表面温度50度にもなるところで運動やったらどうなるのかなというふうに思いますけれど、下げる効果もあるならば、切り替えていくべきではないかなというふうに思うんですが、充填剤についてはどうでしょうか。

○教育施設課長 委員おっしゃるように、今回のゴムチップに関しましては、黒ゴムチップを使用しております。また、今御提案のありましたお茶殻が使用されているものについても、ちょっと今後は研究してみたいというふうには考えておりますけれども、基本的に今回の仕様としましては黒ゴムチップで、温度抑制がある人工芝というのを採用しております。また、本会議のほうでは、スプリンクラーによる温度の抑制というお話もありましたけれども、打ち水効果としてはあるものなんですけども、湿度が上昇してしまうことで、余計熱中症になるリスクも上がるということで、スプリンクラーのほうも今回は採用しておりません。基本的に、熱中症ガイドラインに沿って、熱中症の事故が発生しないように学校運営のほうはしていきたいというふうに聞いております。以上でございます。

○平野 今回は、もう黒ゴムチップでいくんだというのは、その変更できない理由は何なんですか。

○教育施設課長 先ほど鈴木委員のところでも御答弁いたしましたけれども、単価がちょっと全然違うものですから、今変更しますと、その工事金額が全然違ってまいりますので、ちょっと難しい状況です。以上でございます。

○平野 その1平米で1万円違うと。このカラーチップと黒ゴムチップを比べたとき、1万円違う。お茶殻のチップだったらもっと安いかもしれない。安ければ変更は可能だということですか。

○教育施設課長 今お茶殻のほうの単価をちょっと把握していないので、できるかどうかというのは、ちょっとこの場では申し上げるは無理です。以上でございます。

○平野 今、私価格のことを言ったんですが、やはりそこを使う生徒たちの健康面だとか、あるいは快適さというか、そういうことを考えて、コストとは別に、コストも全く考えなくていいということじゃないでしょうけれど、子供たちにとって、市立高校の生徒たちにとって一番いい方法、これをやっぱり採用していくべきだなと思いますので、今後もそのことは注目しながらこの事業を進めていただきたいなというふうに思います。ちょっと待ってくださいね。以上です。

○中島 18、19、20、空調のその1、その2、その3、この3つだけ伺います。議案説明の資料で、議員に配られた概略工程表がありますので、この概略工程表から伺いますので。ここに出ています令和6年度の工程表の一覧ですけども、1業者による同時施工は2校から3校程度が限界であって、1年間で20校の中学校の体育館工事の空調設備を設置完了させるために、7、7、6、3案件に分割して発注したというのがこの概略工程表の内容というか、理由になっていますね。そもそも3案件に分けた理由は何ですか。

○教育施設課長 今回の整備、全部で20校ございまして、同時期に施工できる校数としては2校から3校、1人の現場の技術者が品質を管理していけるのがそのぐらいというふうに設備業者さんのほうからもヒアリングをしまして、それで大体2校から3校を、この期間ですと3クールというんですか、3回転できるので、この校数で、この発注数に決めました。以上でございます。

○中島 大きな的をつくるということは、今課長がおっしゃったように、そういった回転を生むための構成だと思うんですよ。ただ、ばらして、もっと細分化させて、例えば3校にまとめないで、もう少し散らすというか、校数を減らして、市内業者に対する配分を、ちょっと私の言い方が適正かどうか分からないけど、市内業者優先という立場から物事を、工事を進められている、そういった意識というのは私分かっているから、そうするならば、もっとばらして、3校まとめるんじゃないくて、例えばもっと、この6校とか7校とか、その1、その2、その3じゃなくて、その4、その5、その6とか、そういう形でばらすことは可能だったのじゃないかというふうに感じるんです。どうぞ。

○教育施設課長 この工事を発注するに当たりまして、そのような検討もしたんですけれども、やはりほかの部署の空調改修なんかはかなり多く入っておりまして、うちのほうでかなり細分化して発注したときには、そこにそれぞれの設備会社の技術者が専任でつくことになってしまいますので、そうすると、市の事業全体で考えたときに、不落不調の原因となるというふうに判断できたので、このようにまとめました。以上でございます。

○中島 細かい話しして恐縮なんですけど、例えばこんだけ大きな工事、校数を合わせることによって額面が上がってきて、今委員会でも議論されているような内容を指摘されて、そこに対して明確な回答が出せない状況も生まれているから、そう

考えたならば、もっとその額を薄めて、裾野を広げて、工事業者に対しても、市内業者配慮という建前もつくし、そういう対応をしたほうが、私はむしろ価値的な入札だったんじゃないかなというふうに思うわけですよ。あと、この工事も、結局のところ元請が取っても、その元請の関連会社であつたりとか、また元請の懇意にしている、そういった会社との下請、孫請という形を取っていくことが、ほとんどそういったスタイルになっていますので、そう考えますと、決して市内業者だけに限定された恩恵が渡っていくということはあまりないんですよね。薄いんですよね。そう考えたときに、ばらして裾野広げて、額面をもう少しこの額よりも安価にして、入札かけたほうが、取れる業者の、要は業者の中では魅力的に感じてもらえる業者って、私はそっちのほうが多いと思うんですよ。課長がおっしゃったように、他の仕事との関連があるにせよ、魅力あるというか、市内業者がこの仕事に対する魅力を感じるというものを提供してあげられるのであれば、業者はあれですよ、入札に対して前向きになってきますよ。そういった工夫、要は皆さん方の見立て、皆さん方の思いというか、やりやすい仕事のスタイルから、またちょっと見方を変えたやり方をしていかないと、今後の入札がもっと透明化されてこないというふうに、私は今日の委員会聞いていてもそう感じるんですよ。どんなもんでしょう。

○教育施設課長 次年度につきましては40校、この倍工事件数ありますので、例えば建築業者のほうでやれるのか、もしくは電気業界のほうでもやれるのかどうか、さらにそういう発注が可能かどうかというのも関係部署と詰めながら、来年度は、今年の実績を見ながら発注していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中島 そうですね。もっと言ったら、今年度中に課長の発想で入札にかけようと思えば、小学校だってこのタイミングで出せたんじゃないかと思えちゃいますよ。だって、残り41校、五、六に分割させて、一遍で全部で七、八校でしょう。七、八校ぼんと出して、それで入札かけたほうがもっと、来年までかけないで、今年度分で仕事を終えられたかもしれないという話は、またちょっと荒っぽい言い方だけでも、結局入札のやり方ももっと工夫して考えないと、市の案件が魅力的に感じられない、そういうものになりかねないので、ぜひそういった、皆さん方も汗をかく思いを、そこに頭に働かせながら入札に取り組んだほうが私はいいいというふうに感じます。以上です。

○教育施設課長 すみません、ちょっと補足させていただきますと、次年度発注予定の小学校につきましては、今中島委員さんのほうから御提案あったんですけれども、ちょっと今設計中なものですから、今の段階で発注していくというのはちょっと難しい状況なので、早く発注するにしても3月とかで補正で出すか、次年度の当初予算になるかなというふうに考えております。以上でございます。

○中島 いやいや、例えばの話をしたまでなので、別にそれを強要して、私はそうしろと言った話じゃなくて。あと、結局、議会の質問の中でも出ていましたけども、給食のリースがありましたでしょう。給食室の空調も、今回はリースで同時期に小

学校を令和7年から工事やりますよと、そういった話ありましたでしょう。そういうふうには、リースと今回の補正、交付金の関連とのまた違いもあるんですけども、そういったときだって、もっと考えたらリースじゃなくて、一遍にいろいろと空調工事やるんだったならば、入札を考えたときの市内業者の優先度も考えたときならばというところから、全体感から工事を考えていくという、そういった発想なんかもやっぱりぜひ考えてもらいたいなというふうに思います。ひとつそういう、何か給食は給食だから、今回の施設工事は施設工事だからというふうな見方ではなく、同じ教育総務部なんだから、全体観で物を見ながら、入札に対するその工夫とか見立てとか、魅力ある入札を発注していけるような、そういった配慮というか気持ちが必要だと私は思います。

○教育施設課長 給食室のほうは、今年度と来年度で、リースで空調工事をやっていくというふうな話は聞いておりまして、ただ体育館の場合には基本的に仕様発注で、その負荷計算を行って、それに合ったものを入れるという事業として、給食室に関しましては性能発注ということで、真夏には25度、湿度80%以下、冬には22度以下に保つというような性能発注なものですから、なかなかそういう発注の場合は、設計事務所のほうで設計するのが難しい状況で、基本的には導入実績とかある業者さんのほうがその性能が発揮できるもので導入するのがいいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○中島 私が言いたいことは、入札に対する工夫とか、また市内業者というところを優先して、今やっているそのスタイルを変えずにやるならば、やはりもっといろんな見立てを考えてやるべきだということを私は言いたい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結……

○教育施設課長 すみません、委員長、先ほど鈴木委員のほうから聞かれたことについてお調べしましたので。手賀中につきましては電気式の空調となっております。それ以外は、基本的にガス空調。教室のほうはガス空調で入れております。以上でございます。

○末永 契約課も来ているから言うけど、これ入札、98%、99%、100%というのは、これは異常だよな。だから、もうちょっと入札制度、電子入札言っているけど、これはやっぱりきちんと改めて、競争性も含めて、ぜひやってほしいんですよ。私先ほど言いましたが、業界の人とかいろいろ聞くと、業界に入っていない人が割り込んできて、いろいろあったり、この丸東さんなんかそうですよ。いい例ですよな。慌ててやって74%、それで、次はその値段で取れないからというのを必死に計算して出したところは、これはもう辞退せざるを得ないと。そういうふうになるわけだから、やっぱり真面目に考えて、安い金額で努力して取ろうとしたところは、取れなくて失格になるわけですよ、これはね。いろいろと調整した方たちは100%で取っているわけですよ。これは本当の入札とは言えませんよね。税金を本当に何と思っているんだと私は思うんですよ。ですから、きちんと入札を、市内業者育成とかと言うんだったら、これは指名業者7者とか10者ぐらい入れて、そこでけんかしなさ

いと言ったほうがもっとまともでしょう、そのほうが。そこで談合する可能性もあるけどね。あるけども、そこでちゃんとやんなさいと言ったほうがいいでしょうよ。そんな10者もいたら調整できませんよ、それは。だから、そういうふうにして、電子入札ではもう電話連絡取り合って、幾らって決めているんでしょう、聞いているから。誰か漏らしているからこういう金額になるんですよ、パーセントに。だから、きちんと契約で、税金の扱い方とかきちんとしながら、ぜひ副市長、これちゃんと、どうあるべきかということをやってくださいよ、きちんと。裏の話聞いていると、非常に真面目にやった人が損して、チャンピオンを決めた人たちがやっているんですよ、こんなのは、それは。だから、私は告発するぞと言っているんですよ。役所も一緒に告発するんですよ。官製談合やっているんだから、これはきちんと。だから、きちんと、やっぱり税金を大事に使うということを考えるなら、真剣勝負で、業者は業者なりに努力をしてやらせるようなことをする、そして市内業者で最低価格を決めて、きちんとするならするって決める、そういうことしなきゃ駄目ですよ、それは。だから、ちゃんと入札制度もうちょっと検討してくださいよ、これはきちんとね。いいですか、副市長。そういうことを言って、私はこの案件は、丸東さんかわいそうだから、丸東さんのところだけは賛成します。だけど、あとはみんな反対です、これは。こんなことやっていて、税金を無駄にしているのはいけないから。役所もかんでいるんですよ、全部。だから、官製談合と思われるようなことをしてはなりません。以上申し上げたように、私は、採決今するでしょうけど、18号だけは賛成します。あとは賛成しません。以上です。

○委員長 質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第10号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（電気設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（機械設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏高等学校グラウンド改修工事）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、工事の請負契約の締結について（柏市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その1））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第19号、工事の請負契約の締結について（柏市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その2））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、工事の請負契約の締結について（柏市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その3））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は、入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時11分休憩

○

午後 2時21分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に議案第3区分、議案第6号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条

例等の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 保育所における保育士等の配置の基準に関する条例の改正ということで、まず1点目、今回の改定により、公立保育園において保育士が足りなくなる、あるいは保育等の提供に支障を及ぼす園はありますでしょうか。お願いします。

○保育運営課長 公立については、もう十分な人数を配置しております。以上です。

○渡辺 では、私立では、市内の保育園に関してはいかがでしょうか、お願いいたします。

○保育運営課長 私立については、これ新基準になってからの公定価格の御請求がまだいただけていないので、実際のところは分からないんですが、直近把握できるのが令和5年の、一番きつい、3月が一番きついんですが、このときの申請ベースで、大体20人程度、保育士の張りつけが必要な状況です。ただ、こちらは市単で、上乗せで予備保育士配置事業というのをやっております、そこで同時期、実績は75名程度配置されておりますので、これで大体のみ込めてしまうと。ただ、本当に幾つか、二、三園だと思んですが、ちょっとこの令和5年3月時点ですが、新基準に適合できない可能性があるかと認識しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。その二、三園に関して、今後柏市としてはどういった対応をされていく予定でしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 今般の条例、あくまで本則では新基準で、経過措置として今の基準でも妨げないとありますので、こちらにのっとって、新基準に対応できるように、こちらは今の時点ではお願いというか、そういう域になってしまうんですが、やってまいります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。柏駅前保育送迎ステーションが1園当たり24名マックスだったかと思うんですけれども、今回の条例改正というのは、その保育送迎ステーションには適用されるのでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 ステーションはこちら適用されません。別物です。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。承知いたしました。

議案第7号に関してお伺いさせてください。特定教育・保育施設等の重要事項の書面掲示の義務づけにインターネットを加えるということですが、こうなった背景とか、社会的な情勢などがあれば御説明お願いできますでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 本件については、元は国の調査会で、デジタル臨時行政調査会というものがございまして、こちらが令和4年に示したデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランで、こちら書面掲示、目視等を義務づけるアナログ規制については見直しましょうということになって、これを受けて、こちらの保育園関係の書面の掲示の義務づけ規制についてもネット等を利用して、公衆の閲覧に供しましよ

うと、こういった形で国の省令が変わったことに伴うものでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、インターネットで掲示をする必要性求められているのは、各保育園ということになりますでしょうか。

○保育運営課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、柏市としてその各保育園に対しては、今回の改正に伴ってこういった指導やお願いということをされていくんでしょうか。

○保育運営課長 今般の改正に伴って、これもう条例化しますので、ちょっとこういった省令改正、条例改正が行われましたということは周知させていただくとともに、もう一点、国のほうで運用しております子ども・子育て支援情報システムというものがありまして、ここに掲載していれば、これはクリアするということもございますので、こちらの、これ一回データはもう大体の園で登録しているんですが、ここの時点修正だとか、あとはここのデータ更新とかを、これから市としても行ってまいります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。大体の園では対応されているのかと思いますけれども、私立も含めて、全ての保育園等になってくると、やっぱりそのホームページのつくり込みもまちまち、検索対象になっている、なっていない、情報の更新している、していない、かなり情報に格差があるなと感じています。そういった部分の情報の統一というか、そういった修正がないと、なかなかホームページと同じような情報を取りに行くというのは市民目線で難しいところもあるのかなと思いますので、そういったところも一緒に併せて指導をお願いしていただければありがたいと感じています。私からは以上になります。

○平野 議案第6号からですが、この職員配置基準の改正がされたわけだけでも、当分の間という猶予期間があるわけですね。それで、この本会議での質問、質疑や、今回のを聞いていても、柏市では満4歳児以上だったら25対1、満3歳児の場合は15対1という基準が全ての認可保育園で実現するのかわからないのかというのがはっきりしないですね。今も令和5年3月の状況だと20人程度不足しているように今言いましたし、しかし市の上乗せがあるので、2から3園が足りない状況かなというふうなことで、はっきりしないんですが、この25対1、15対1は柏市では実現するのか、直ちに実現するのか、しないのかというのはどうなのでしょう。

○保育運営課長 もうほとんどの園では間に合っていると。ただ、本当にごく一部のところで、ぎりぎりのところでやっていたところは、今のままでは基準を下回ってしまう可能性がある。これが現在の見立てでございます。以上でございます。

○平野 議会でこの条例が、条例改正が可決されたときに、それに従うべき、そういう基準なんですけど、当分の間はこれ適用しないと言っているから、それで何か処分がされたりということはないんでしょうけれど、結局今議会で可決しても、幾

つかの一部の園ではその基準を満たさない園があるということですよね。それに対して、どうしようとしているんでしょうか。

○保育運営課長 おっしゃるとおり経過措置、当分の間とは書いてあるんですが、本則ではもう新基準、15対1、25対1とうたわれておりますし、省令でもこうなっておりますので、こちらの趣旨を鑑みて、本来であれば間に合わせるべきものです。ただ、こちら保育士の確保の状況だとか、ただし書ございますので、仮に間に合わなかったとしても、すぐにこちら基準条例違反というふうには、罰則とかはないんですが、ただもう本当に条例化しているということで、こちらは本当に指導というか、お願いというか、これは繰り返してまいります。以上です。

○平野 保育士の確保というのが鍵なんですけれど、現状でこの基準を何とかクリアしているという園でも、途中で保育士が辞めていく例というのはたくさんあるわけなんですよね。そうすると、その途中でこの基準を満たさないという状況が生まれる可能性もある。それは、多分かなりの園で途中退職していく、転職していくという保育士は多いですから、そういうことが起こるんだろうというふうに思うんですが、それでも当分はこれ適用しないわけで、その基準を満たすように求めていくというけれども、しかし罰則がないから、当分の間はそういう状況を満たしたり、満たさなかったりという状況が続くということなのだろうと思うのです。

この第7号議案とも関係するんですけど、第7号議案は特定事項の掲示を書面とインターネットでということなんですけど、この重要事項の中に、例えば保育士の配置基準を我が園は満たしていますよ、もう足りませんよということは含まれますか。

○保育運営課長 こちらの重要事項について、配置基準だとかは必須項目にはなっていないです。もうここの以前の問題として、もう廃置基準については、守るべきものですので、ここであえてそういったことをうたうことは想定されていないです。以上です。

○平野 第6号と第7号と一緒になっていましたけれども、親にとって、保護者にとって、この保育園を最初に選ぶ場合も、あるいはあまりないかもしれないけど、園を変えようという場合も、その園の保育の内容、質はやっぱり一番気になるところで、保育の質といったときに、やっぱり保育士がきちんと配置されているのかどうかということがあるだろうと思うんですよね。だから、当然の基準だから、もうその重要事項には含まれないというのか。あるいは、しかしその基準を満たしていない園があるわけですから、今後も当分の間そういうことが繰り返されるということがあり得るわけですから、これは重要事項じゃないでしょうかというふうに思うんですね。

認可保育園のことについて、市立と私立と、認可保育園についてはやはりその保育の質の確保という点で、保育環境がやっぱり守られる。均一な、今私立のほうがいいのか、市立のほうが質が高いのかって、言いにくいところありますけど、一般的には公立の保育園の水準に私立になつてもらうと、高めてもらうというのが今ま

での保育の状況だったと思うんですけど、やはり市立保育園では保育士はきちんと確保されていますよと、新しい基準に対応できますよと。私立では、まだ不安なところが幾つかありますよということですので、それは均一なサービスを、柏市が認可した保育園ですから、それは必ず実現してもらわなきゃいけないことだというふうに思うんですけど、もう一度そういう決意をお話してください。

○保育運営課長 今平野委員さんからお話いただきましたが、もう私立も公立も、認可保は入園調整は市でやっておりますので、当然もう認可である以上、保育の質の担保というのは本当に市の責務でございますので、おっしゃられた新基準に適合、張りつけの話含めて、保育の質という面では本当に市で責任感というか、緊張感を持ってやってまいりたいと思います。以上です。

○平野 では、第7号議案の重要事項なんですが、この重要事項の内容についてはどういう内容になるんですか。どういう項目になるんですか。

○保育運営課長 こちら具体には、保育園ごとの運営規定の概要だとか、あとは職員の勤務体制、それから一番大きいのは利用者負担のところ、制服があるとかないとか、あとはちょっと園外活動の代金は幾らだとか、そういった園ごとに違う給食代だとか、そういったところが重要事項になってまいります。以上です。

○平野 今体制ということ言いましたね。体制の中に職員の配置が含まれるんだろうと思うんですが、ゼロ歳児、3歳児、4歳児以上という、そういう決められた基準が、我が園はちゃんとそれを超える職員を配置していますよという、そこまで言う必要がないということですか。定員は何人で、現状の職員が何人、事務職員が何人、あるいは休職の職員が何人という、その人数だけ言えればいいということなんですか。

○保育運営課長 はい、今委員さんおっしゃられたとおりです。以上です。

○平野 それでは、やっぱり保護者の判断の指標にはならないかなと思うんです。やはり国が決めている配置基準を満たしていますよということを、満たしていないなら満たしていないということが分かる掲示じゃなければ、あまり意味はないのかなと思います。それから、給与水準についても同じだと思うんですよ。今その職員の保育士確保ができない一番の理由は、やっぱり保育士の賃金が安いこと。市や県が上乘せはしていますけれども、それでも安い。あるいはその園によってももちろん違いがあるわけなんでしょうから、これは保育士の配置状況と同時に、給与の水準ですね。それから、給食についても今あるかないかということを行いましたけど、給食はほとんどあるわけですよ。だけど、給食の中身も外部に委託しているのか。いわゆる直営というか、自分のところで作っているのか。それから、園庭があるのかないのかとか、やはり保護者にとってよりよい保育環境に子供を預けたい、預かってもらいたい。そのための判断の基準になるような内容でなければ、重要事項を書面で掲示するか、インターネットで掲示するかという、そういう形式的なものではないはずなんですよ。その辺のこの重要事項の考え方についてはどうなんでしょう。これは、重要事項は自治体の判断でこういう内容を掲示してくださいという

ことはできるんですか。

○**保育運営課長** ある程度、自治体のほうで、ハードルを上げ下げしてしまうと、ちょっとそれぞれの園の、有利な園だとか、有利でない園だとか、ちょっと出てきてまいりますので、これスタンダードというか、部分についてはお示しできると思うんですが、プラスアルファの部分はそれぞれの園ごとに、例えば教育方針だとか、いろんなもの異なると思いますので、ちょっとそこは本当に慎重にやるべきだと考えております。以上です。

○**平野** 自治体の事情としては、まだその保育園が足りない状況の中で、積極的に柏市でその保育園を運営してくれる事業者を探さなきゃいけないとか、そういう事情はもちろんあるでしょうけど、だからといってそのハードルを低くしていいのかという問題ですので、誰でも通園制度もそうですけれど、一番事故が多い、そういう預かり始めのゼロ歳児なんていうのは、それでも預けられるようになる。初めて来た子を、その子がどういう子か分からないような、分からないのに保育士は、保育園は預からなきゃいけないというふうなことで、やっぱり今子供にとってどうなのかということがこの配置基準の問題でも、重要事項の掲示の問題でもあると思うんですね。そういう事業者への配慮ということは、まず、そうじゃなくて、やっぱり子供にとって柏市の保育行政はすばらしいと、優れているよと。事業者に対してもこれだけの水準を求めていますよというほうは私はいいんじゃないのかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひそういう方向で、重要事項の掲示の内容についても考えていただきたいと思います。以上です。

○**末永** 今議論ありましたけど、例えば20人が15になりますよね。15人あって、そこに1人いい保母さんが入りました、保育士が入りました。15人になってしまったから、これは例えば5人あぶれると。もう一人、じゃ保育士がいなきゃいけないと。そのような基準を一覧表につくって、だあっとパソコン、ネットの中で出して、そこが実施されていないところは、今猶予期間中ですよと。まだ移行されていませんと、その辺はね。移行中ですよというふうに載せれば、それで済むことだよ。済むと同時に、事業者側から見たら、今まで20人で1人見ていたのが、今度は2人必要なわけですよ、20人だったら。15人ともう一人、5人分。5人分って、0.5人と人間割るわけにいかないから、5人分違う。そこを定数を30にしなければいけませんよね。今まで40だったのを、ある意味じゃ定数を30にすれば、2人保母さんをすれば、15人中15人見れますよね、それは。1部屋にするのかどうか。だから、介護保険なんかもいい例ですけども、それについては必ず基準に応じたお金がちゃんと付加されるんですけども、これ見ると、何もお金がつかないんですか。ついていないんですか、金額は。

○**保育運営課長** こちらは、3歳の15対1、4、5歳の25対1に対応した事業者さんには法定価格の加算措置があります。以上です。

○**末永** そうですね。加算措置があるならば、加算措置がありますよって、事業者は加算措置に基づいて、損得考えて、事業主はきちんと、加算が出るから、この金

額だったら採算ベースに合うから、ちゃんと加算を取って、ちゃんとやっていこうとなってきましたよね。それを実施し、指導するのは行政側だよね。加算もつけるから、これでやってくださいねと、これは。それで、猶予期間はしばらくは見ますけども、いずれはなるんだから、早めに移行してくださいという指導をすると。先ほど議論では、幾つかのところが達成できないというふうに言っていましたよね。達成できないところは、ちゃんと行政が指導すべきでしょう、加算がつくんだったら。私も今回これずっと見ていて、介護保険と同じようなことをやっているんですよ。やったところ、実施と加算とプラスアルファつけますよという扱いをしているんですね。だから、国も背に腹替えられないからそういうことやっているんだけど、これを柏市内の事業者、保育園を運営する事業者、に周知徹底して加算が取れます。加算すれば、逆にプラスになるんですよ。収入が増えますと。増えるかどうかちょっと分からないけど、増えますと、こういうふうになりますと。それから、部屋についても、今まで15人でいたのが、30人定数にすれば、それは2人だけど、2つの部屋になっていくんですよとか、そういう指導を徹底しなきゃいけませんよね。そういうことを保育行政は指導しようと考えているんですか。

○保育運営課長 今後こちら条例を可決いただいたら、そういった形で指導してまいります。以上です。

○末永 そうですよ。指導しなきゃ何のための行政か分かりませんよね、これは。法律で公布の日は、施行日は、期日は決めているわけですよ。だけど、猶予期間はあるわけですよ。どうにもならんところは、それは猶予いいよと。それは三、四か所かどうか分かりませんが、そこだけだというわけだから、これは柏市内の全般的に、全事業所がこれに基づいてできるようにする。できなかったら、それは保育士を派遣をする。今まで20人で見て、1部屋20人を見た保育士さんが、これは15人だったんだから、1つの部屋だったら、2つに分けて、15人、15人で、30人で2人いるよというような形で、具体的に私は指導しなきゃいけないと思うんですよ、それは。きちんと一つ一つの事業所を。そうしなかったら、私は質の高い保育にならないと思いますよ、これは。だから、そういうことを保育運営課がやっぱりきちんと指導して、そしてそれを一覧、要はインターネットで柏市が表示をする。表示できない、実施できないところは今移行中、猶予期間中ですよと書けばいいわけでしょう、そういうふうに。ぜひそういうことにしてほしいんですよ。そうしないと、国が決めたって、何も守らなかったら、地方自治体が守らなかったら、それは抜け道でどうにもならないじゃないですか、それは。そんなのじゃ。だから、やっぱりきちんと統一して、保育園、保母さんがやっぱり20人は見れない、3歳児見れない。あるいは4歳児を見れない。定数減らさなきゃ駄目だということで、これは国も動いて、したわけですから、柏市もちゃんとそれに一日も早く近づけるようにしなきゃいけませんよね。それが行政指導だと思いますよ、それは。ぜひやっていただけますか。それはできるでしょうか。どうしてもできないところ、幾つあると想定しているんですか。

○保育運営課長 これあくまで令和5年の3月の公定価格で申請していただいたデータ等、市の単独の補助金の実績をぶつけて、2つ3つが新基準だとアウトというか、基準下回るというものでしたので、ちょっとこれ現在国の省令、市の条例変わったら、それぞれの事業者さんも御理解いただいた上で動くものと今考えているところですが、ちょっと実際はもう一度協議会さんだとか回って、周知して、その上で公定価格の加算の申請の状況とか見ながら、足りないところあるのかどうかというのはこれから調べていきたいと思っております。以上です。

○末永 ちょっと教えてほしいんですが、事業所で幾つあるんですか、そういう対象となる事業所。保育の行政にある事業所。

○保育運営課長 公立を除いて93事業所ございます。以上です。

○末永 93の事業所のうち、達成できないであろうというのは幾つですか。

○保育運営課長 これ本当に第一感ですが、本当に3つか2つか。令和5年3月のデータで3件でしたので、これより今はもっと減っていると考えております。以上です。

○末永 令和5年の3月では、93事業所のうち3事業所が達成できていなかったと。その後、分からないけども、達成できているかもしれないということですね。というならば、早急に3園を含めて当たって、きちんと調査をして、そして柏市で一覧表をつくって、ネットで公開して、柏市は達成していますというようなことを周知して、良質な保育行政を行うという、そういう仕組みをつくっていただきたいと思えますね。それできますよね。

○保育運営課長 ちょっと最後、特定の園名出すか出さないかで、ちょっとまた慎重な判断させていただくんですが、いずれにしても早急にマイナスになっているところを調べて、そこへの指導ということはやってまいります。以上です。

○末永 お願いします。

○平野 3歳児の場合に、今末永委員のお話だと、例えば今まで20人1クラスで、1人の先生が20人の子供たちを見ていたと。その保育園の3歳児の募集は20人です。ところが、この15対1になると、その20人の子供を2人の保育士が見るのか。それとも、それでは効率が悪いので、定員を20人じゃなくて30人にして、15人、15にして、2クラスにするのか。どっちの方向に行くんですか。

○保育運営課長 これは、あくまで基準違反か、基準をクリアしているかのとき上の話なんですけど、20人が15人になったとき、5人ですので、あぶれるというか、オーバーするんですが、その分の人工の数は、本当は人間は末永委員がおっしゃったように割れないんですけど、公定価格上の考え方としては1.33人というような形で、それを積み上げていくことは認められております。以上です。

○末永 今のところ、ちょっといい。それは、介護保険でいうと、要介護1から5の人は1人ケアマネさんが1人工で、41人まで見れるよと。だけど、要支援1から2の人は0.5人だから、2人分で1人工ですよと言うと同じように、それは今の15人と、20人いたのが、15人で割った場合は、5人分は換算計算して、幾つという換算

状態で保育さんが何人ですよという換算の計算の仕方があるんでしょう、それは。介護保険と同じような形で。そうしないとおかしいよね。

○保育運営課長 これ最低基準は、もう本当にあくまで最低基準ですので、要介護1とか2とか、そういう概念はここにはないんですが、ただ国基準以外に、特別な支援を要する子ということで、別途外づけで加配しておりまして、そういった特別な支援を要する子については、そこでの外数の計算になっております。以上です。

○林 議案第6号につきまして、今回国基準によりまして、職員さんの子供さんを見る人数が少なくなった。教育の質の向上に資するんじゃないかなということで、よろしいというふうに、いい改正だなというふうに思うんですけども、ここでこの定数、見る定数が下がるということで、一旦は、先ほど言いましたけど、一旦はこれに見合った形になったとしても、様々な状況の中で園の状況が変わってくると思うんですね。あるいはいきなり保育需要が高まるマンション等ができたり、何らかの状況で、いきなりその地域の中で保育需要が高まったりして、なかなか入れないような状況が、保育士さんが少ないので入れないというような、そういう状況も考えられるんですけども、そういうところにつきましては、どういうふうに対応されていくんでしょうか。

○保育運営課長 実際に、一義的にはこちら配置基準が厳しくなっても、今の定数を維持する形で保育士を張りつけていっていただくような方向で、公立も私立もまず誘導していきたいと考えているところです。これからちょっと保育需要が本当に上がってしまったら、これもまたつらい、保育士さんの取り扱いという時期がまた起こるのかもしれないんですが、そのときは引き続き、市のほうの処遇改善の上乗せだとか、合同説明会だとか、こういった政策を打ちながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○林 やはり保育の質を高めるとともに、必要な保育人材を確保して、保育園に上がれないというようなことのないような状況をつくる努力がこれからも必要だというふうに思っています。そこでちょっと、この職員配置の基準というのは、職員となっているんですけども、保育園であれば保育士さんで、幼稚園であれば幼稚園教員というふうな、そういう意味合いだというふうに思うんですけども、職員というふうな、こういう規定だと、例えばそういった有資格者ですね。有資格者でなくてもいいというふうに捉えられないんでしょうかね。職員という配置基準という、この職員の捉え方がどこにも明記されていないんですけども、そこについてちょっと心配があるんですが、いかがでしょうか。

○保育運営課長 これ、もう例えば夕方以降だと、保育士1に子育て支援員でもいいですよとか、日中は保育士が何人に対して、支援員何人でもいいとか、これケース・バイ・ケースで変わってくるので、あくまでベースは保育士なんですけど、いろんなところで子育て支援員が何人混ざってもいいとか、そういったケース・バイ・ケースの規定もございますので、なので、ちょっと一概に言えないんですが、保育士プラスアルファといったイメージです。以上です。

○林 分かりました。正規の資格がある方がいれば一番望ましいのだろうけれども、様々な状況の中で、それに準ずる方も対応されているという、そういう意味で職員さんという形になっていらっしゃるということですね。分かりました。ぜひこれを契機に、質をさらに高める努力をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○阿比留 経過措置と施行期日の件についてちょっとお伺いします。当面の間適用しないというようなことが記載されていて、国のほうのやつも記載されているんですけども、これは支障を及ぼすおそれがあるときというふうに書いてあるんですが、これは誰がどう判断するんでしょうか。

○保育運営課長 こちらは、具体的に支障を及ぼすおそれがあるというのは、もっとありていに言ってしまうと、新基準の配置を求めたとき、厳しいほうの基準になったときに、それだけ体制が取れないおそれがあるということを表しておりまして、実際にこれができるできないはその園次第なんですけど、じゃ今そういう状況なのか、労働市場はどうなっているのかとか、あと実際に配置基準……失礼しました。新たな公定価格の申請状況とか拝見して、じゃ今もうおおむね、どこでも大丈夫じゃないのかと最後判断することになると思うんですが、これもう最終的には市の条例ですので、市が判断することだと心得ております。以上です。

○阿比留 その判断したときに、この条例の経過措置というのは削除するんですか、そのまま残っているんですか。

○保育運営課長 こちらは、さすがにもう新基準のほうに一本化するのであれば、ちょっとこういった附則というのは、ある意味がないのではないのかと考えているところですが、ちょっとこちらについても、恐らく国の府令、省令とか、あと通知等来ると思いますので、それ判断しながら、最後は市で取る取らない、取ることになると思うんですが、判断してまいります。以上です。

○阿比留 それぞれの園は、これが今どのくらい効力があるのか、その経過措置が適用されている期間なのか、適用されていないのか、もう終わったのか、どうやって判断すればいいんですか。

○保育運営課長 ほとんどの園さんは、これ昨年の春頃から行われているこども家庭庁の会議とかの動向とか見守っていて、最初は、4月の時点では配置基準が変わるよと。それが6月になって加算だけというふうに変わって、そういったところは大体見守っていらっちゃって、当面の間というのは何となく分かっていらっしゃると思うんですけど、具体にはこの労働市場がどうなるのかということと、あと具体には有効求人倍率が大体4月でも2上回っていますので、そこがどこまで1に近づくかということと、あとは実際のところ、3歳の15対1は、ほとんどの園さんがもう加算措置取っていらっちゃって、4、5歳の25対1についても、ほとんどの園さんが取るようになったら、多分潮時だなということは何となくは分かっていらっしゃると思うんですけど、そこはちょっと市といたしましても、そういう状況になったらもう経過措置はなくなる可能性があるということを伝えていきたいと思いま

す。以上です。

○阿比留 何となく条例としてスマートではないと思うんですね。何となくそういうふうになったら、何となくそういうふうに市が指導していくと。条例って、もうちょっと期日がはっきりしていて、そういうふうに努力しなきゃいけないものと思うんですよ。この書き方も、配置の状況に鑑みとか、配置のどんな状況かもよく分からないし、そういうことが何かあやふやな状態に書かれているような気がするんですね。国がそういうふうに出しているからやむを得ず書いたのかもしれませんが、何かこの辺の経過措置が非常にすっきりしないことになっているので、しっかりと柏市がいつの段階でどう踏み込めるかというのをしっかり指導していただきたいなと思います。次に、施行期日の件ですけれども、先ほど課長のほうから、もう去年ぐらいから大体みんな分かっていたんだというような話をされていますが、そうであればあるほど今年の4月1日に施行できるように柏市の条例も準備すべきだと思うんですね。国は、もう3月の13日に出していて、4月1日施行だと言っているのに、うちはその施行日の後の、今6月にこの条例を可決しようとしていて、非常にこれもスマートではないというふうに思うわけですよ。確かに経過措置はあるものの、やっぱりこの施行期日が国から出されたものに間に合っていない施行期日を後から出すというのは、非常にスマート性に欠けるというふうに思いますので、ここら辺もししっかりと事前に準備をして、どうせ効力がすぐ発揮しないのであれば、なおさらのこと、4月1日に発行できるように準備していかなければいけないんだというふうに私は思うので、そこら辺も今後注意していただきたいと思います。以上です。

○中島 委員の皆さんの議論を聞いて、そして答弁も含めて確認して、懸念すべき点は、私は定員割れが起きる可能性をぜひ警戒していただきたいというふうに感じるんですね。特に公立は、守られていますから、いろんな対応策が取れるでしょうけれども、私立であったり、認可であったり、特に定数が大型の園に関しては、こういう大きいところというのは、具体的に言うと120から110定数を取っている箇所が大きいところです。学研の柏の葉は120ですよ。あとプチ・ナーサリーとか、これも柏の葉だけど、これは100か。99。100に近いですね。あとは、ひかり隣保館も、これ110です。こういった定数が大型の箇所は、現在も既にこれゼロ歳児の空き、7月の入居状況を見てもゼロ歳児の空きが発生しているぐらいの場所、園なんですけれども。大きい定数、大きい規模のところというのは、この制度を当てはめると、だんだんとやっぱりこう、たくさん取ることをやっぱり不安に思いますよ。縮めていかないと、経営感覚から考えても、やっぱり経営圧迫にならないように定数を引き締めて換算していく、そういったシステムに変化せざるを得ないと思います。そうしてくると、今度預ける側の父兄方に見れば、今までこれだけ入れた、マックス取ってくれていた園が引締めにあって、入園に対する、入園に行き着かなくなってくるような園も出てくる可能性があります。特にやっぱり今言いましたように、大きいところが今後どうやってこの条例に適用する制度にはめていこうとするかを

考えたときに、定数割れを起こす、そういった懸念に対しての市からの対応策であったり、市からの方策というものを考えるべきだと私は思うんですけども、それに関してはいかがでしょうか。

○保育運営課長　今御指摘ありましたとおり、保育需要はそろそろ場合によっては曲がり角を迎える可能性もあるというところで、私立さんのところでちょっと空きが出ると、特にゼロ歳とか、公定価格大きいところなんですけど、そこは公立のほうで、これ何年か前の、ちょっと市でつくった保育の指針では、ある程度公立が調整弁となって、ちょっと私立さんのほうで御迷惑をかけないようにというか、そういった配慮は今後必要だと認識しております。以上です。

○中島　この条例だけで、保育士もしくは職員を確保しやすくできているとか、また条例が功を奏するというふうに決して思っていたかかないで、これ以外にもやるべきことが、やっぱり付随してやらなくちゃいけないという認識で対応、対策を取らないと私はいけないということが言いたくて言っております。例えばもっと配置の職員の基準だけじゃなくて、例えばその園の1人当たりの平米数の部分にまで踏み込んで改善をするとか、そういったまだまだこの条例だけで全てを網羅できることが不可能だと思うので、取るべき対策はまだまだたくさんあると思いますので、これプラス、また汗をかいて努力をしていかなきゃならないということはお忘れずに対応していただきたいというふうに思います。以上です。

○末永　この委員会で、市長も子供が一丁目一番地と言っているので、できたら私は委員会で、幼稚園はここ二、三年すると、倒産するのが出てくるんですよ、幼稚園は。保育行政は少しまだあるけど、この1、2年で出生率がぐっと落ちていくと、これ保育園が潰れていくんですよ。国は、そういうことを想定して、都市部ではこういう問題を提起しているのです。だから、我々せっかく委員会だから、幼稚園協会だとか保育園協会とか、少し委員会として交流したり、勉強したり、声を聞いたりすることが大切だと思いますね。委員長もあと僅かかもしれんけど、ぜひ、あと残り僅か、1回ぐらい、そういう民間の企業だとか、公立の状況だとか、少し交流したほうがいいんじゃないかと思いますね、委員会として、何もしないよりもね。せっかく中島さんが提案したので。（私語る者あり）

○委員長　質疑の続き、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。――では、質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長　まず、議案第6号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第7号、柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○子育て支援課長 失礼いたします。第1区分において、児童センターの関係で質問いただきました件で回答させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。先ほど処分費につきまして、修正がありましたので。

○委員長 ちょっと待ってください。この議案第15号について、この児童センターの解体撤去の関連資料等については、先ほど委員会中に提出するように指示したところですが、執行部のほうから契約後に提出したいという申出がありましたので、この形でいきたいと思います。この件に賛同される方いますか、大丈夫ですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、この契約締結後に委員会に提出していただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上で議案の審査を終了します。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題とさせていただきますが、執行部の皆様、副市長、教育長、部長を含む全員は退室されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経

費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 ３時２０分閉会

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 6 月 2 4 日 (月)	午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 8 分 午前 1 1 時 1 6 分～午前 1 1 時 5 7 分 午後 零 時 5 8 分～午後 2 時 1 1 分 午後 2 時 2 1 分～午後 3 時 2 0 分
場 所	第 5 , 第 6 委員会室	
出席委員	◎村越 誠 ○阿比留義顯 末永 康文 鈴木 清丞 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 渡辺 裕二	
委 員 外 出 席 者	(傍 聴) 小川 学 上橋 しほと	
欠席議員		
説明のため 出席した者	副市長 (奥田謁夫) こども部長 (依田森一) 子育て支援課長 (渡会美保) 子育て支援課統括リーダー (吉場一成) こども相談センター所長 (野戸史樹) 保育運営課長 (前田典彦) 教育長 (田牧 徹) 教育総務部長 (原田明廣) 教育施設課長 (古谷正人) 生涯学習部長 (宮本さなえ) 生涯学習課統括リーダー (竹内邦裕) 図書館長 (坂口園子) 学校教育部長 (福島紀和) 指導課長 (平野秀樹) 市立柏高等学校事務長 (幕内直人) 次長兼契約課長 (恒岡厚志) 契約課統括リーダー (渡邊由美) その他関係職員	

午前 10 時開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順といたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、審議の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部にお問い合わせ申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際には、その旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められております。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れて換気を行う場合がありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第15号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 補正予算のT e T o T e の5,829万5,000円の改修工事の件についてお伺いしたいと思います。まず1点目ですが、T e T o T e、4、5階の整備ということで、こちらに関しては既に施設のコンセプトや具体的な活用方法などが決まってい

れば、御案内をお願いいたします。

○図書館長 まず、4階のこども図書スペースにつきましては、コンセプトとしまして私どもが考えておりますのは、子供たちが自由に本を読んだり、遊んだり、おしゃべりができる本のある広場というふうに考えております。メインターゲットは小学生、ただし未就学児等保護者、それから一部中学生なども対象に含めたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続いて、常任委員会で5月に愛知県の一宮市立中央図書館、それから大阪府茨木市のおにクルに視察に行きました。その件に関して、村越委員長や鈴木委員の一般質問でも取り上げられていたかと思えます。私も個人的に和光にあるわびあという複合施設の視察に行ったんですけれども、そこでベビーコーナーから中高生までのティーンズスペースと呼ばれるスペースもあって、何かそのすみ分けなどが大変参考になりました。質問ですが、今回その常任委員会で視察に行った愛知と大阪府以外に、そのT e T o T eの4、5階を設計する上で何か参考にされた施設などがあれば、御紹介をお願いいたします。

○図書館長 私ども図書館でも、一部こども部と一緒に視察したところもありますけれども、私どもが視察したところでは東京都荒川区のゆいの森あらかわ、こちらにも図書館との複合施設、それから千葉県旭市のおひさまテラス、こちらにも行っております。それから、これは図書館の職員だけになりますけれども、私どもも大阪府茨木市のおにクルも視察をさせていただいております。それから、同じ県内ののだしこども館のほうにも視察に行かせていただいております。以上です。

○生涯学習課統括リーダー 5階の中高生の居場所の部分についてお答えいたします。

我々視察したところとしましては、昨年度文京区にあるbー1 a b、同じく中高生の居場所というところになります。あと、またお隣の松戸市のひがまつテラスというところも視察しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

次に5,829万5,000円の内訳と、あとこれが補正予算となった理由を教えてください、お願いします。

○図書館長 まず、補正予算となった理由でございますが、子供たちの使う施設ということで、私どもは小学生、それから5階につきましては中高生の居場所という形ですので、子供たちの意見を聞くという時間を設けております。実際にこの内訳につきましては、4階、5階のほぼほぼ半分ずつが4階部分、それから5階部分になります。今回計上している図書館分につきましては2,898万3,000円になりますが、このうちのおよそ2,000万円が図書ですとか、それから本棚のようないわゆる備品、そちらを占めております。そのほか運営委託ですとか、それから工事、修繕費用などになっております。以上です。

○生涯学習課統括リーダー 5階の中高生の居場所についてお答えいたします。

今回補正予算で5階部分としては2,931万2,000円を計上しておりまして、主に椅子とか机の備品購入費が約1,900万と、あと人件費のほうは約400万、あとは事務用の消耗品等が約120万ぐらいと、あと最後に改修工事費として460万を計上しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今回私も一般質問で駅前送迎ステーションを取り上げさせていただきました。かなり苦戦しているという状況がありましたが、いろいろな方に伺ってみると、その駅前に未就学児から高校生までのワンストップの支援施設があるということ、その全体に対する評価も大きいなというふうに思っていますので、ぜひまた新しく開設する4、5階で市民のための施設として頑張ってくださいありがとうございます。私からは以上です。

○林 それでは、ただいまも質疑ありました一般会計補正予算についてですが、T e T o T eにつきまして1つお伺いしたいというふうに思います。今回は4階、5階の開設ということですが、4階、5階の工事を終えて、開設される時期等につきましてお聞かせください。

○図書館長 私どもといたしましては年内、一応今のところは6年の12月中に開設をしたいというふうに考えております。以上です。

○生涯学習課統括リーダー 5階についても、今回図書館と同様に12月の開設を目指しております。以上となります。

○林 分かりました。そういたしますと、この12月中には全ての機能が満遍なく備わって、このT e T o T eが運営されるということによろしいのでしょうか。

○図書館長 一応そのように、私どもも考えております。

○林 場所によりまして、非常にまだ効率が悪いところがあるようですので、全体的に、ぜひ運営が滞りなく進めて、そして多くの方に利用していただけますように。どうも1階部分は比較的に利用がされているようでございます。ぜひ全体的にしっかり利用されますように進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

家庭児童相談事業につきまして、既存システムの改修とありますけれど、この500万につきまして内容を御説明ください。

○こども相談センター所長 今回のシステム改修でございますけれども、児童福祉法の改正によりまして児童また妊産婦の包括的な支援をするために、その対象者の意向ですとか課題、支援の内容等を記載した計画、これ国でサポートプランと称しておりますけれども、こちらが市町村の業務として義務づけられたといったところで今回のシステム改修になってございます。以上でございます。

○林 このシステムが改修されて、今回児童福祉法の一部改正という形の法律の下でございまして、ぜひこういった改修の後、こども家庭センター開設に向けて進めていただきたいと思います。それは要望で。質問、答えられるのであればお願いします。

○こども相談センター所長 本会議でも答弁させていただきましたとおり、このシステム改修次第、こども家庭センターとして位置づけられるように準備を進めてま

いりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひそういったところが一体的に進められまして、子育て支援であったり、様々な教育課題にも対応できるようにお願いしたいというふうに思います。

部活動地域移行に関わる事業につきましてお尋ねしたいと思います。今回は課題解決に向けた検証、それに対する委託費用という形の名目になっているんですが、課題ということにつきましてちょっと御説明ください。

○指導課長 今回の補正予算に関してなんですが、システムの構築と研究、検証というのを想定しております。具体的には生徒、保護者の情報管理ですとか、出欠席の部分ですとかスケジュールの管理、そういったようなところを一括的に運営できるようにというような形でのシステム改修を検討しております。以上でございます。

○林 現在地域移行というのはどこまで進んでいらっしゃるって、また今後どういう予定があるのかということをお聞かせください。

○指導課長 現在のところ15の中学校で行っている部活動のうちの13が地域移行が完了してございます。9月に陸上部、それから吹奏楽部の移行を行いまして、一応完了という形で考えております。その後はしっかりと運営がなされるように、こちらのほうとしても関わってまいりたいと思っております。以上でございます。

○林 文化系というのはこの中に入っているんですか。

○指導課長 今のところ吹奏楽部を考えてございます。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、児童センターの解体撤去ということで、今回は工事費の増額となっておりますけども、こちらにつきまして、ちょっとその根拠をお示しください。

○子育て支援課長 こちらの施設の概要でございますが、まず最初に御説明をさせていただきます。

旧豊四季台児童センターにつきましては、昭和45年に当時の日本住宅公団から児童福祉施設用地として無償で賃貸借契約ということで、土地のほうをお借りしまして建設した施設でございます。また、土地返還時には更地にして返還をすることということで示しているものでございます。こちらに関しまして老朽化や耐震工事、こういったものが困難であったことから、令和3年4月に旧豊四季台乳児保育園へ豊四季台児童センターの機能を移しまして、令和4年4月から新たに児童センターの機能を有しているところでございます。こちらに関しまして当初予算、令和6年度承認をいただいたところではございますけれども、再度アスベスト除去作業を伴う、こちら案件でございまして、旧豊四季台児童センターが住宅街にあることから、より安全面を強化してということで工法のほうを見直したものでございます。

また、週休2日制による工事の開始や物価、人件費の上昇により増額となった案件でございます。以上でございます。

○林 分かりました。そういたしますと、通常様々なこういう子育てのためのそういう施設とか、学校もそうですけれども、通常老朽化を長寿命化にしたり、場合に

よっては建て替えたいというような、そういう手法を今まで取っていたんですが、こちらに関してはそれができないという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

○林 分かりました。それともう一つ、豊四季乳児園に機能を移転したという、ということなんですけれども、今まであるところにプラスしてそういう機能を加えたということだというふうに思いますが、利用者は結局それによって増えたとか減ったとか、あるいは変わらないとか、そういったところはどうなんでしょうか。

○子育て支援課長 私の御説明が、足りなくて申し訳ありませんでした。豊四季乳児保育園に関しましては、既に豊四季保育園のほうに全てを、保育園新しく移転というか合併ということで行っている段階で、豊四季台乳児保育園の建物をお借りして、豊四季台児童センターの機能のみを今実施をしているところです。利用者数に関してなんですけれども、コロナ禍ということも令和元年度から3年程度ございまして、その中を経てというところなんですけれども、今現在コロナ前と同じような形で利用人数増えてきている状況にございます。とてもたくさんの方に利用していただいております。以上です。

○林 分かりました。これからも児童センターにつきましては、しっかり拡充というか充実させていただきたいというふうに思っております。私の質問は以上でございます。

○平野 じゃ、初めに子ども・子育て支援複合施設T e T o T eについてですが、先ほどの質疑で、この5,829万5,000円の内訳について渡辺委員が聞きましたけれど、4階部分のこども図書館については3,000万円弱、それでそのうちの2,000万円が図書と本棚などということでしたけれども、その2,000万円のうちの図書購入費は幾らでしょうか。

○図書館長 図書購入費として私どもが考えておりますのは、そのうちの約700万円でございます。以上です。

○平野 5階の備品などが1,900万円っておっしゃったんですが、この中に図書などは入っていないんですか。

○生涯学習課統括リーダー この中には、図書の費用は入っておりません。以上です。

○平野 教育子供委員会で視察した茨木市の施設などでは、あそこは図書館分館が一緒に入っているというか、それが中心でしたから、それぞれの利用者のニーズに合った本がそれぞれのスペースというか階にあったわけなんですけど、5階を中高生の居場所ということにしますと、やはり4階に降りて本を、一部中学生向けのものも置くということでしたけれども、5階は5階で中学生、高校生などが利用できる図書、あるいは必要としている図書、そういうものを置くということが、視察先を見ていて、こういうやり方が本を身近に利用できる施設の在り方かなと思ったんですけれども、そういう5階での図書をそろえるという考えはないですかね。

○図書館長 図書館では4階を中心に図書をそろえる予定ではございますが、一部

の図書につきましては、中高生向けのものも5階に配架したいというふうには考えております。以上です。

○平野 どういう図書が必要かということだけど、それは皆さんの専門性を生かして考えていただければいいと思うんですけども、やはり今この教育費の負担が重くて、家計の経済的な状況も悪化している中で中学生や高校生が必要としている、例えば進学のための資料であるとか、受験勉強のための参考書や問題集であるとか、あるいは大学案内、私らが若い頃、赤い表紙の学校別の案内書がありましたけれども、あるいは問題集とかありましたけれども、そういうものを個人で買う余裕がない子供たちも、そこに行けば全部そろっているというふうな充実したものをぜひ期待したいなと思っているんですが、700万円ではちょっと無理かなと思うんですけども、いかがですかね。

○図書館長 まず初年度としまして、700万で約5,000冊ということで私ども考えております。その中で、子供たちにも意見を聞きながらそろえていきたいというふうに考えております。以上です。

○平野 初年度はということで700万ということですが、柏市の図書館費の中で、図書購入費というのは毎年こう枠があるわけなんですよ。今回は新たにこども図書館と言えるほどの規模ではないかもしれないけれど、沼南のこども図書館に加えてここにも子供向けの図書スペースをつくるということですから、年間の当初予算に加えてこの700万があるのか、来年はどうなるのかということですが、いかがですか。

○図書館長 今回の700万につきましては、私ども当初予算の図書館費とは別に計上、それから財政課のほう、調整をさせていただいて確保できました。来年につきましても、今年度ほどではなくなるかもしれませんが、私どもとしましては図書館の図書購入費とは別に、またTeToTeとしての図書購入費を計上はしていきたいと、努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○平野 図書館の図書購入費とは別枠でということでしたけど、その結果図書館の予算が、図書購入費が減らされると、こっちで増やすんだからこっち減らせというふうなことになるんじゃないかなと思うんですけども、全体として図書館の本館、分館、学校図書館、こども図書館、そしてこういう施設の図書購入費を、こういう施設を造るからにはやはりそういう必要性があって、子供たちにそういう本をもっともっと読んでほしいというのがあるわけですから、全体として図書購入費を増やすべきだというふうに思うんですが、見通しはどうでしょうか。

○生涯学習部長 担当課、担当部の希望としては、やはりしっかり予算を確保してというところで考えております。いろいろ市全体の予算の中で検討されるかと思いますが、こういう図書などに関するものも、例えばほかのところを部の中でも何とか頑張って減らして、その分図書に回すとかいろいろな努力の仕方があるかと思いますので、しっかり確保していけるよう努力してまいりたいと思います。

○平野 こういう問題というのは、例えば視察したあそこの2つの図書館もそうですけれども、全国でちょっとブームではなくなったかなと思うけれども、図書館も

人を集めるまちの活性化の大きな……そういう役割を担っている施設として力を入れてきた自治体もあるし、それが成功してまちづくりとかまちの活性化に役立っていると、そういうところもたくさんあるわけなんですね。ですから、財政との相談だけでも、その財政当局としてもこれをコストとして、コストが増えるという考え方だけじゃなくて、これがまちの活性化に役立つんだと、あるいは中心市街地に人が集まる、そういう大事な要素を持っているんだと、そういう考え方でこの問題も考えていただかなきゃいけないのかなというふうに思っています。ぜひ十分な予算を確保できるように頑張っていただきたいし、財政当局にはそれを求めたいと思うんですね。

それと、じゃ次ですが、中高生の居場所について、どれぐらいの利用者数を見込んでいるのでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー 実際駅前の好立地というところもあるので、あくまで想定という形にはなるんですが、同規模の、先ほど視察させていただいたひがまつテラスとかは1日大体100人で、年間大体3万人ぐらいが訪れているという形ですので、ちょうど規模も同じぐらいですので、年間としては3万人程度を見込んでおります。

○平野 大いに利用できるように、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

部活動の地域移行に係る事業で、今このシステムの改修だということなんですが、それで今年の9月に吹奏楽だとか陸上も含めて移行が完結するということなんですが、まだその傾向というのが見られないかもしれないんですが、従来の部活動の頃の児童生徒の参加人数から、今この地域移行を進める中で参加者が減ったとか増えたとか、そういう傾向というのは見られるでしょうか。

○指導課長 この地域移行に関しまして、参加したいというふうに意思表示をした生徒がおよそ7割強なんですけれども、そのほとんどが参加をしているような状況でございます。ですので、従来と比べまして大きく減ったとか、大きく増えたとかそういったような状況ではございません。以上でございます。

○平野 その7割というのは、全生徒数に対する7割ですか。それとも、これまで部活に参加していた生徒の7割ですか、どちらですか。

○指導課長 全生徒に対しての7割でございます。以上でございます。

○平野 それは、従来も部活の参加割合としてはそのくらいだったんですか。

○指導課長 そのとおりでございます。

○平野 これからも費用の負担の問題だとか、いろいろ継続的に支援しなきゃいけない部分あるんだろうと思いますので、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

豊四季台児童センターですけれども、撤去をして更地にしてURに返すということなんですね。今豊四季台団地全体が建て替えの事業が最終盤に来ているんですが、URの今までの立場としては、この建て替え事業の中でできた当面URとして利用する計画のない土地については、地元の自治体に利用の計画はありませんかということを含めて、県や市に対してそういう問いかけをするはずなんです

ね。それに対して柏市はありませんというふうに答えたのか、どうなのでしょう。

○子育て支援課長 いこいの家と児童センターが閉鎖というふうになったことをお伝えした際に、やはりおっしゃるとおり、利用の仕方に関して検討ということで企画部のほうと検討をされていたようです。ただ、なかなかちょっと土地も狭いというところもあるかと思うんですけれども、そういったところでやっぱり更地にして返すようにということで協議が調ったということになります。以上です。

○平野 そうすると、URとしての利用の計画というのは何か聞いていますか。

○子育て支援課長 特に今のところ聞いておりません。以上です。

○平野 結局あそこは、もともとその周りにURの賃貸住宅がずっと、5階建ての住宅が建っていたところなんですけれども、あそこは豊四季台二丁目だったわけですが、それは全部この建て替え事業の中で民間の戸建て住宅になってしまいましたね。旧児童センターの周りは全部、周りというか隣接しているところは戸建て住宅になったんですね。行政というか自治体に利用の計画がない、あるいはUR独自の利用の計画もないということになると、今度はやっぱり売り払って住宅になってしまうということだろうと思うんですね。あそこの土地は児童センターから下っていくとか、西口3号線に下っていく三角の地形になっていて、一番先の部分は物すごく見通しの悪い交差点になっているんですね。だから、そういうこともあって、土地の形からいって先端部分というのは非常に利用しにくい土地なので、これは皆さんのところの守備範囲じゃないかもしれないかもしれませんが、その先端部分を市が買って公園にしながら、一部は削って見通しのよい交差点にするというふうなことが必要だったんじゃないかなというふうに思います。ですから、今後まだ交渉の余地があるのかどうなのかということもありますけれども、こういう場合にやはり行政として真剣に、企画部が担当したということですから、様々な可能性というのをやっぱり考えるべきかなというふうに思います。以上です。

○鈴木 まず、TeToTeに関してですが、先ほどの3人の委員の質問に加えてなんですが、何か4階と5階を図書館と生涯学習課でそれぞれ担当分けして、何か設計とか考え方をもとめているようなふうに感じたんですが、もうちょっと一体的に考えたほうがいいんじゃないかなというのが1つと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 図書館も生涯学習課も同じ生涯学習部ですので、常に相談をしながら、これまで準備をしてきておりますし、今後もいろいろなものの発注ですとか、工事をする場合一体的に工事をするとか、そういうところも一緒に動いておりますので、それぞれ担当課は別になっておりますけれども、それぞれがばらばらになっているということではございません。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

先ほどの図書の購入が約700万で、最初の説明のときには対象は未就学児と小中学生が対象だという話だったんですが、質問の答弁では高校生の分も一部入りますというふうな形でちょっと変わったかなというところと、その700万で5000冊のうちで

は、5階に配架する予定の高校生向けの図書はどれぐらいの予定なんですか。決まっていますか。

○図書館長 特に冊数等でこれが4階分、これが5階分ということは、今のところはまだ決まっておりません。以上です。

○鈴木 高校生分みたいな形では決まっているんですか。

○図書館長 すみません、まだ今のところは決まっておりません。以上です。

○鈴木 私としては、最初聞いていた5,000冊というのが4階部分だけで、こども図書スペースで5,000冊だと聞いていたものですから、それから高校生分持っていかれちゃうのかなみたいなそういう感じを持ったんですが、5,000冊というと大体イメージ的にはどれぐらいの量になるんでしょうか。こども図書館だから、多分1メートルぐらいですよ、高さ。だから、3段ぐらいだとは思いますが、それで横幅どれぐらいの予定で考えているんでしょうか。

○図書館長 今柏市の分館が17か所、こども図書館含めてございますけれども、分館にあります図書の冊数が平均3万冊でございます。以上です。

○鈴木 よく分からないんですが、大体どれぐらい。事前に聞いたところでは10メートルぐらいにはなるんじゃないかというふうに聞いたんですが、そんなようなイメージでよろしいでしょうか。

○図書館長 本棚の高さも高いもの、それから窓際に低い2段のものですとか、そういったものがありますので、ちょっと一概にどのぐらいのものというのが今お示しできないんですけれども、いろいろな図書を含めて、本棚も壁際に高いもの、それから窓際に絵本用のものですとか、あと子供たち用の本をそろえるような、子供たちが手に取りやすい、そういった形で配架をしたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 先ほどの質問の回答では、子供たちから意見を聞いて本の種類を決めたいという、そういうふうに伺いましたが、どのように聞く予定なんですか。

○図書館長 全ての本というわけではないですけれども、一部の図書につきましては、実は今小学校5年生を対象に子ども司書養成講座というのを開催しております、その講座を受けた子供たちが子ども司書になります。その子ども司書を活用して、一部の図書については子供たちの読みたい本という形でアンケートなどを取りながら、そういったものも配架していきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 それでは、子供向けの部分に関して、一部子ども司書の子供たちに意見を聞いていくという話ですよ。分かりました。そうすると、先ほど平野委員が言っていた5階のところの受験向けの本だとかという話が出ましたが、その高校生向けにはどういった本をそろえるだとかいう考えは、子供からは聞くわけではないという感じですか。予定ではないと。

○図書館長 必要があれば、中高生につきましてもアンケートを行うというふうに聞いておりますので、その中でもし意見等が聞けるのであれば、そういったものも

参考にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 今アンケートを行うというふうに聞いているって聞いたんですが、誰が担当する予定なんですか、それは。どこの部署が。

○生涯学習課統括リーダー 今生涯学習課のほうでは、昨年度から中高生モニターというものを、昨年度でいうと年7回開かせていただいております。大体20名ぐらいの生徒に集まっていたいたんですが、今年度も先日第8回目をやっています、実際にT e T o T eの備品等について御意見をいただいているので、そういった場が活用できるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。安心しました。では、T e T o T eはそれで終わります。

次に、部活動支援のところなんですけど、先ほどの7割強が参加しているって聞いたんですが、この部活動の外部への地域移行に関しては土日が対象ですよ。ですから、平日の部活は今までどおりやっていくということですよ。

○指導課長 委員おっしゃるとおりで、当面の間は平日に関しては学校のほうでと考えておりますが、土日のほうが進みましたら、また平日のことについても検討を始めていきたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 では、その土日に部活をされている子供たちのうちどれぐらいが土日以外、平日で部活をしている子供のうちどれぐらいが地域移行のほうに移っていつているのか。先ほど7割強の同じぐらいですと言っていたんですが、どれぐらいの感じなんでしょうか。

○指導課長 平日に部活動をやっている生徒のほとんどが土日のほうも参加をしているという状況でございます。ただ、場所が自分の学校でなかったりするというようなケースも発生しておりますので、登録はしているんですが、実際には参加率があまり高くないというような生徒が出てしまっているというのは、現状としてはございますので、その辺りは課題と認識しております。以上でございます。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後の児童センターの解体撤去で、先ほど6,000万、中身はアスベストをより安全に解体するためと聞いたんですが、その割には6,000万という金額が何か大きいなというふうに思ったんですね。先ほどのT e T o T eが5,800万で同じぐらいと思ったんですが、これ解体撤去費用が6,000万ではなくて、増額分が6,000万ですよ。元からすると金額でどれぐらいの増額になっているんでしょうか。

○子育て支援課長 令和6年度当初予算として9,340万円を御承認のほういただいております。そちらで今回の増額ということで6,000万という積算になっております。以上です。

○鈴木 9,300万円がプラス6,000万になったと。3分の2増えているという感じがすよね。これは当初予算の見積りが甘かったということなんでしょうか。

○子育て支援課長 こちらの設計の状況を申し上げますと、令和4年度にアスベスト等の調査業務委託と、あとは解体工事の設計業務委託ということで委託のほうを

出しております。この金額を基に工事、営繕管理の部門のほうに改めて試算をしていただいたというところで、今回のこのアスベストの強化ということも含めて、見直しということも含めて試算をしていただいた金額がこちらになるということになります。以上です。

○鈴木 よく分からないですが、分かりました。以上です。

○末永 子ども・子育て支援の図書館の件ですけども、図書館費用というのはこれ700万しかないって言いましたよね、先ほど。700万で希望を聞いて、それをアンケートなんか取って買うというんですけども、これは本だけで700万でしょうか。

○図書館長 おっしゃるとおりでございます。

○末永 沼南のこども図書館、いつも行きますとがらがらですよ。そんなに多くありませんよね。やっぱりここを、駅前と沼南図書館と、やっぱり子供たちのための興味のあるような図書館にしないといけないと思うんです。沼南の図書館も当初はたくさん来ていましたけど、だんだん交通不便なところもあって厳しい状況ですよ。もうほとんどいないときが多いですよ。私はちよくちよく沼南に寄るときに見ますけども。図書館の中で、やっぱり子供たちが興味の湧くような、例えば紙芝居やるとか、あるいは読み聞かせをちょっと子供たちを集めてするとか、図書館司書がちゃんとしっかりしてやらなきゃいけないところを本だけにして、予算があまりないんじゃないかなと思うんです。そこら辺はどのように考えていますか。

○図書館長 図書館という形ではなくて、貸出し等を行わない予定ですので、常に5,000冊が、そこに行けば子供たちが読みたい本が手に取れると、そういった状態をまずつくりたいというふうに考えております。その上で、また子供たちに向けた読み聞かせですとか、子供たちが興味を持つような講座ですとか、そういったものを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 そもそもそういうことを考えていない、企画をしていないんじゃないですか、ここは。本を買って本を並べるだけという、何かどこかツタヤさんみたいに本を並べるだけという、そういう状況になっているんじゃないですか。やっぱり知的財産をつくる、子供たちの教育をする、三つ子の魂百までというように、子供たちのためにどういう図書館が必要なのかということを私は考えて企画をして、そして予算をかけて造っていくという姿勢が必要だと思うんです。何かこう見ていると、予算化しているけども、薄っぺらに見えてしょうがないんですけど。図書館司書というのはいるんですか、子供専門の。

○図書館長 子供の専門のという形での図書館司書というのはいませんが、ただ司書資格を有した職員の中で一般書ですとか、それから児童書を選書する担当がそれぞれおまして、会議等によって本を選書していると、そういった状態ではあります。以上です。

○末永 そうすると、その700万で5,000冊を貸出しもするわけですね。（「それはしない」と呼ぶ者あり）しないんですか、ただそこで読むだけ。そうすると、やっぱり子供たちが来て、そこへ行ったら楽しいよと、本だけじゃないけども、いろんな

ものが楽しめるよというのがなきゃいけませんよね。と同時に、5階に行くと高校生の段階で専門的な入試だとか大学だとか、あるいは高校3年生だと大学における情報だとか、いろいろ全然もう違いますよね、感覚が。だから、それが全て整わなくても、もっと詳しい場合は本館へという誘導もあるでしょうけども、やっぱり駅前で便利だから、やっぱり子供たちが集まって、あるいは高校生も集まって、居場所も兼ねているということだから、やっぱり専門職も置いてきちっとしたものを配置しないといけないんじゃないかと思うんですけども、そういう企画はされていないのでしょうか。

○図書館長 まずは子供たちの居場所として、もちろん本を読みに来ていただきたいというのがありますけれども、まずは本との接点をつくるということで、子供たちにはあそこに行けば楽しいところだということをまず認識していただけるような楽しい場にしていきたいというふうに考えております。職員の配置につきましては、まだ運営の形態を検討中ですので、また調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○末永 ぜひここを、子供たちがずっと減っていて、少なくなっている環境からいったら、もっと充実させなきゃいけない。教育の場でもある。子供たち、情報をもらわなきゃいけない、中学生、高校生なんか特にね。反面、今まではコンビニに集まっていた子供たちが、居場所だから、そのレベルの子も含めて居場所だからといって利用すると、もう混合しますよね。だから、大変難しさがあるだろうけども、やっぱりそこら辺についてはそういうことも想定して企画をして、いろんなところと連携をして、青少年課だとかいろんなところも含めて連携して、やっぱりここがしっかり子供のためにあるんだという位置づけを示してほしいんですよ。

何かこう最近、物をつくるけども、あとはやりっ放しというふうに見えてならないんです、よく見てみるとね。だから、そういうことにならないように、生涯学習部できちんとした対応をしていただきたい。やっぱりここで一番大事なのは図書館司書なんです。司書をちゃんとしないと、ここは幾ら立派なものをつくっても私は駄目だと思います。司書がしっかりコーディネートしないと、カンファレンスもしないと、私はいい知的財産をつくれなと思いますので、ぜひそのところやってください。お願いしておきます。

それから、児童センターの解体撤去ですけども、先ほども議論になっていましたけども、これは見積りを誤ったんでしょうか、それともアスベスト処理が6,000万かかるということでしょうか。これ何平米ですか。アスベストがどのぐらい量あるんでしょうか。どのようなものがアスベストに含まれているのか。そのアスベストの処理の担当で決まっていますよね、アスベストの処理は平米当たり幾らって、処理はどうするって決まっています。アスベスト処理する専門の業者しかできないわけです。その予算を積算根拠も含めて取ったのかどうか。

○子育て支援課長 アスベストに関しましては令和4年度に、先ほども申し上げたんですけども、アスベスト等調査業務委託ということで、どこにどのぐらいアス

ベストが入っているかということで調査をいたしました。その結果、検査した29か所のうち6か所でアスベストが含有されているというところがございます、昔の昭和45年の施設でございますので、ほぼほぼ外壁等にもありますし、天井にも軒のところにもありますしというところですので、ほぼほぼ入っているというような形での認識で工事を進めていきたいと思いますということになりました。

施設の平米数に関しましては……大変失礼いたしました、546.1平米ということで、児童センターのみの平米数が約541平米、いこいの家も合わせますと612平米ということになります。以上です。

○末永 いやいや、私が聞いているのはアスベストが何平米ぐらいあるんですかって聞いているんです。そうすれば積算根拠出て、アスベストがあるというのが分かっているんだったら、どれだけアスベストがあるというのは、処理費も含めて決まっているんでしょう。その金額幾らですかって聞いているの。積算されていません。されているでしょう。令和4年にそれやっているんだったら、もう今令和6年ですよ。それから処理費、それから労務単価含めて変わっているわけですよ。それを含めて6,000万というのか。先ほど言ったのはアスベスト、安全面を含めてアスベスト処理と労務単価が土日の休日になったために単価が、工事が工期が長くなる、そういう意味だと思うんですよ。アスベストというのは発がん性があるから、処理が大変なわけですよ。あそこは豊四季台団地の一番端のところで、古い方は分かっていると思いますけど、交通、行き止まりがあったり一方通行的なところあったり、住民、住宅も密集していると。そうすると、アスベスト対策処理するには養生も相当しないと、飛散しちゃったら、風の強い日なんて被害を被ったりしちゃいけないわけですよ。だから、そういう安全面も含めて積算根拠をきちっとされているのかというのを聞いているんです。それにしては、ちょっとあそこの500平米ぐらいのところを……500平米というのは何坪ですか、200坪ぐらいのものですよね。建物200坪ということですか。200坪ぐらいのところに1億5,000万も、それはちょっと解体で1億5,000万もかかるかなと、私の今までの経験からいってね。何を根拠にアスベスト費用が幾らで、労務単価が幾らでという積算根拠出ているんじゃないでしょうか。それを示してほしいんです。

○子育て支援課長 ありがとうございます。ちょっと積算の根拠というのが出てはいるんですけども、私のほうでちょっと把握がまだできておりませんので、きちんとお調べをしまして回答できるように、後ほどお答えをさせていただければと思います。

○末永 いや、いいですけどね。委員会をやっているんだから。議会で我々はチェック機関であなたの方のやつをチェックしているんだから、そういうのを準備して議会に臨みなさいよ。そんなことができないで、あんた後でというのは、これ皆さん方、積算根拠に基づいて提出しているんでしょう、我々に提案して。本当は積算根拠をきちんと見せ、示して、資料を渡してこれですと、図面はこうでアスベストがここにありますが、ここにありますがというきめ細かく出すのが普通なんですよ。だけ

ど、そこまで最近しない、タブレットに入れていますというけど、入っているかなと見たら入っていないし。やっぱりきちっと明確にしないと、そんなに1億5,000万の税金を使うわけですよね、それは。あなたたちが出すわけじゃないんですよ。だから、税金を出すので、市民が払った、納税者が血のにじむような思いをして払った税金で、それでやるわけだから。それはやっぱりその裏づけとなる根拠をきちっと明確にしないとね。何かあやふやなことをやって、適当に委員会で言えばそれでいいんだというんじゃ、私はいけないと思います。きちっとやってほしいんです。だから、私1人に示すんじゃなくて、全員にきちっと積算根拠はこれですと、こうですと、この程度かかる予定です。明確に全部言うのは入札していないでしょうからね。それはできないでしょうけど、ある程度このくらいで予想されて予算化していますと。だから、本来ここで回答するのが一番いいんですよ、それは。そういう議会に参加をしてくださいよ、委員会にね。何かぼうっとしてきて、何の根拠も資料も持ってこないでやっているというのは、これ委員会の意味ないでしょう、そんなのは。悪いけど、そういうのは。それ委員会と言わないですよ。議会と言わないんだよ、そんなのは。きちっと出してもらって、我々も事前にあれば、もらえばそれ見てちゃんとやるんですから、そういう形をしてください。資料を渡すんだったら、私はそれ以上言いませんけども。以上です。

○阿比留 すみません、T e T o T e でちょっと確認させてもらいます。先ほどの図書の予算なんですが、もともと当初予算に入れなかった理由というのは何なんですか。

○図書館長 4階、5階で一体的に予算化をしていくということで私ども考えておりました。そこで、コンセプト等はある程度方向性は見えていたんですけども、具体的にしつらえ等について4階をどうしていく、5階をどうしていく、その辺のところは確実に、予算の計上のときまでにちょっと決まりませんでしたので、今回はちょっと補正での対応というふうにさせていただいたところです。以上です。

○阿比留 そうすると来年度予算も、また今までの図書とは別に積み上げて予算要求するんだみたいなことを言っていましたけども、全体的な計画があって、その中で今年度、そのT e T o T e の4階部分については切り離しておいて予算要求、6年度のやつは当初は予算要求しているはずなんですね。ということは、来年度分がまた別に積み上げますというような話の、計画性のないような計画に見えてしまうわけです。なので、もともとの6年度に4階、5階をオープンする予定だったわけですから、そこにもともと当初予算が入っていないのが不思議な状態。かつ、コンセプトがはっきりしてから別途追加で補正予算組む計画だったとしたら、その700万はしっかりと次の来年度の予算がどのくらいになるということまで考えた上で、年々どのくらい積み上げていくということをやすべきだと思うんですね。そこから辺をちょっと、今答弁聞いているとどうも追加で何か全く認められないものを、無理くり予算要求を追加でやっているようにしか聞こえないので、計画性がないんじゃないかというふうに思えてしょうがないんですね。なので、しっかりとした計

画性の中で、これは当初予算、これは補正予算、来年度はこれをここに潜り込ませて、しっかりとその分を確保していく、こういう計画でトータル的に何年後に何冊ぐらいになるようなものにしていくんですと、そのためのアンケートはこういう形でやっていくんですということをしっかりと見せてもらわないと、ちょっと不安なような感じに見えてしまうので、しっかりとそこをやってほしい。

全般的に言えることですが、先ほどの児童センターもそうですけども、補正ってもともと当初予算に入れられなかったのか、落ちたのか、当初予算組んだ後、何らかの事情があってやったわけですから、それぞれにどういった理由でこういう補正になったんだということもしっかり説明をしてもらわないと、その計画性が担保できていないように聞こえてしまうので、そこら辺をちょっと注意していただきたいなというふうに思いました。以上です。

○中島 質問というわけじゃなくて、今副委員長のお話もそうですし、末永委員のお話もそうですし、補正の中で子育て支援課の項目って本当に限定されたものしかなくて、かつ額が割と際立っている額になっていますんで、渡会課長はこの議会中、開いている間中にやっぱり説明すべきだと私は思います。あと、分かる者が裏に控えているんですから、そういった方をぜひ参加させて、ここに説明させたほうがいいと思います。後送りじゃなくて、ぜひ開会中に、この議会の開いている間中、もしくは即説明すべき話だというふうに思います。もし回答があればどうぞ。

○子育て支援課長 大変申し訳ありません。こちら営繕管理の工事のほうも含めて確認をいたしまして、きちんと御説明のほうさせていただければと思います。今のところ確認をしている内容に関しては、今のアスベストの状況が増えたとかそういったことではなくて、工法の見直しということとなっておりますので、工法の見直しとは何ぞやということになりますけれども、こちらに関しましてはおっしゃるとおり、養生の設置をしっかりともっと強化をするであつたりとか、足場等の追加、仮設材を増やすとか、あとは撤去作業の手間等の追加というふうになっております。以上です。

○中島 委員長、ぜひ開いている間中に説明させていただきたいと思います、回答を。

○末永 ちょっといいですか。副市長に聞くけど、アスベストって1立米幾ら、国が基準で示しているのは。処理費、1立米。分かる。

○副市長 申し訳ございません。ちょっと具体の単価まで今ぱっと、いいかげんな数字申し上げるわけにいきませんので、ちょっと……

○末永 国の基準、国から来た基準で大体1立米どのぐらいだよって分からない。後で、じゃ午後でもいいや、午後かかるから。午後一番でも説明してくださいよ。国でやるのと地方でやるの、ちょっと違うんですよね、処理の仕方が。だけど、本家本元はアスベストの処理は決まっている、1立米幾らって決まっているんです、基準は。それは赤本で積算根拠で出ているんですよ、赤本できちんと。だから、それちょっと後で示してください。

○子育て支援課統括リーダー 先ほど委員の皆様方からの御質問の中の単価というところにつきまして、御説明をさせていただきます。

一応今回の積算をいたしましたところのうち、その石綿の部分の撤去の単価でございますが、一例を申し上げますと、外壁の吹きつけモルタル撤去、こちらですと、これ現在の最新の単価でございますけども、3万1,500円ということでございます。そのほか天井、合板、ボードの撤去に係るアスベストの単価、こちらにしましては平米3,286円となっております。これにつきまして全体の建物の平米数を掛けて積算を出しているということになっております。申し訳ございませんでした。

○委員長 中島委員、この説明で大丈夫ですか。（私語する者あり）じゃ、またこの今日の委員会の時間内にきちんと説明をお願いします。

それでは、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第15号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員でございます。

よって、議案第15号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時 8分休憩

○

午前11時16分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一部訂正、執行部。

○指導課長 申し訳ございません。先ほど私が申し上げた部活動の参加生徒の割合に関してなんですけれども、訂正をお願いできたらと思います。先ほど全生徒の7割と申し上げてしまったんですが、部活動している者の7割が土日に参加しているということでした。その理由といたしましては、土日に関しましては習い事等を行っていききたいというふうに考えている者が一定数いるということでした。申し訳ございません。以上でございます。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏

市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））、議案第10号、工事の請負契約の締結について（市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（電気設備工事））、議案第11号、工事の請負契約の締結について（市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（機械設備工事））、議案第12号、工事の請負契約の締結について（市立柏高等学校グラウンド改修工事）、議案第18号、工事の請負契約の締結について（市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その1））、議案第19号、工事の請負契約の締結について（市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その2））、議案第20号、工事の請負契約の締結について（市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その3））、以上の7議案を一括して議題といたします。

本7議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 まず、議案第9号から第11号の柏第四中の長寿命化改良工事についてです。まず1点目、今回ZEB Readyの認証取得でエネルギー消費量52%削減ということですが、これはこういった創意工夫でこれを実現できたのかを簡単に御説明いただければと思います。お願いします。

○教育施設課長 ZEB Readyを達成するに当たりましては、まず断熱材の厚みを厚くしまして、通常長寿命化で使用している断熱材の2倍の厚みを入れています。あと、エアコンについて、高効率のエアコンを設置しております。あと、開口部のガラスにつきまして、今までは複層ガラスの断熱効果があるものだったんですが、さらにそこに反射効果のあるLow-Eガラスというものも入れてZEB Readyのほうの達成を行っております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、市内で初めての長寿命化改良工事とのことですが、この工事によって向こう何年間の使用が可能になるのか、御教示をお願いいたします。

○教育施設課長 基本的に長寿命化改良工事の実施後には40年、建物を持たせるということで施工のほう行っています。その間に60年目、長寿命化やった後に20年後に大規模改修、外壁と防水材のやり直しをした上で40年間持たせる計画としております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

事前の聞き取りの中で、昭和46年以前の校舎に関しては長寿命化ではなく、建て替えというふうに伺っております。今回の第四中、たしか昭和48年になると思いますので、長寿命化という選択をされたんだと思いますけれども、この昭和46年が分岐点になっている理由というのを教えていただけますでしょうか、お願いします。

○教育施設課長 平成30年度に学校施設については個別施設計画というものを策定いたしまして、その中で昭和46年以前の建物については原則建て替えというふうに規定しております。その理由といたしましては、まず長寿命化改良工事を行いまして、その後の残存年数がもうあまりないということと、あと昭和46年に耐震規定が大幅に改正されておまして、耐震上やはり少し、それ以降の建物よりも柱とかがちょっと弱い部分があるということで建て替えというふうに規定しております。以

上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、今回の財源として学校施設環境改善交付金が使われているかと思えます。こちらですが、一般質問の中で、小中学校の空調工事で活用する緊急防災事業債は令和7年までの時限措置があるという話があったかと思うんですけれども、この学校施設環境改善交付金というものに関しては、時限措置というのはありますでしょうか、お願いします。

○教育施設課長 基本的に文科省の財政措置がある間は、この交付金についてはあり続けるものでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。時限措置が当面ないということで、今後この長寿命化工事とZEBの取得というのは、こういったパターンで今後の改善もつなげていくと思いますので、ぜひ成功事例となることを期待しています。

続きまして、議案第12号の市立柏高校のグラウンドに関しての件です。1点目、今回こちらは地域スポーツ施設整備助成金を使うというふうに伺っていますけれども、こちらの補助額、もしくは補助率は幾らになりますでしょうか、お願いいたします。

○教育施設課長 こちらはt o t oのほうの交付金でございまして、上限額を4,800万としております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今伺った理由なんですけれども、今定例会の一般質問で伊藤誠議員、それから上橋しほと議員が市立柏高校の整備、設備について質問されていたと思います。具体的には部室の老朽化、それからナイター設備、それからグラウンドの水はけみたいなことに提言されていたかと思うんですけれども、今回その中でこの12号の議案というのはグラウンドの整備なので、伊藤さん、上橋さんが言っていた内容でいうとグラウンドの水はけに対する対策かと思えます。そこに3億2,900万円って使うわけなんですけれども、様々なそういう修繕対象がある中で、何で今回優先的にグラウンドだけを整備することとなったのか。もしそれがこの地域スポーツ施設助成金と関係があるのであれば、そこも踏まえて御回答をお願いいたします。

○市立柏高等学校事務長 委員御承知のとおり、市立柏高校はやっぱり部室やナイター等の整備や修繕が必要な施設、設備が散見しているのは御承知かと思うんですけれども、まず全生徒が使用するグラウンドの改修、こちらの排水設備が以前から、やっぱり雨が降ると二、三日使用できないということもありますので、まず全生徒に支障を来す施設を優先ということと、あとは以前から砂ぼこりが隣への課題となっておりましたので、その改善も含めまして、まずグラウンドから改修をしようということで進めております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、議案第18号から第20号の空調設備設置に関してになります。まず1点目ですが、空調方式、これ調べたところガス式、LPガス式、電気式の3パター

ンがあると思うんですけれども、今回採用された空調方式とそれを選定した理由があれば教えてください。お願いします。

○教育施設課長 今回の中学校の体育館の空調につきましては、19校がガス式、都市ガスですね。残りの2校が電気式となっております。基本的にガスのほうが停電時も運転ができるということでガス式を原則としておりましたが、電気式の2校につきましては、その学校施設の近くまで都市ガスの配管が来ていない関係で、やはりそれを整備しますとお金とか、かなり工事の期間もかかってしまうということで、令和7年度の時限措置の財源を使う関係で、今回はそのまま電気を使っております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今回契約金額に関してはイニシャルコスト、大体1校当たり4,000万ぐらいかと思うんですけれども、こちらにランニングのエネルギーコストや保守管理などの費用は入っていないかと思います。今その19校がガスで2校が電気という話もありましたけれども、それぞれ年間のランニングコストが幾らぐらいになるか御教示いただけますでしょうか、お願いいたします。

○教育施設課長 ガス式につきましては1校当たり114万円で、電気式につきましては146万円程度というふうに試算しております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。

先ほど議案第9号から第11号の第四中の件でZ E B R e a d yのお話もあったと思うんですけれども、その中で屋根や外壁の断熱化というような話もありました。今回この議案第18号から第20号に関しては空調設備の設置というところでくくられているかと思うんですけれども、この工事に関しては、その外壁の断熱化等の対策はされますでしょうか、お願いします。

○教育施設課長 6年度、7年度の時限措置ですので、断熱改修までやってしまうと費用的な面や、あと工事期間がかなり、外壁とか屋根を剥がしての工事になるので難しい関係上、体育館の空調については断熱改修は行っておりません。ただ、今まで体育館につきましては18校、長寿命化改良工事を済んでおりまして、それにつきましては既に断熱改修のほうは行っている状況でございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

今後市内の小中学校にこういった空調設備を入れていくわけですが、今定例会の議案第8号で地球温暖化対策の削減目標というような内容もあります。空調を設置すること、当然必要性は感じているんですけれども、エネルギーだけで見ると消費量を増やすわけで、そういった状況の中、この議案第8号との整合性みたいなものはどのように執行部間で調整をされているのでしょうか、御教示をお願いいたします。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、柏市役所の場合はゼロカーボンアクションプランということで令和5年2月に策定されておりますので、基本的には学校の新設、長寿命化、大規模改修の際には環境部のほうと協議をしまして、設計に入る前、設計中に協議をして、再生エネルギーであるとか省エネ関係になるべく取り組むよう

にということでやっております。今回に関しましては、やはり時限措置のあるものということで、今後改修をする際に、体育館については長寿命化がまだ残っているものもありますので、その際には併せて協議して検討していきたいと考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。大変難しいかじ取りになると思うんですけども、今後その第8号の視点で温暖化対策の数字をコストパフォーマンスよく動かしていこうと思った場合は、こういった公共施設の工事のタイミングというのが一番の頑張りどきになるのかなと思っていますので、ぜひ環境部とも十分に話し合って、最適な対策をお願いしたいと思います。第2区分は私は以上です。ありがとうございます。

○末永 契約課長いますね。第9号議案から第20号議案までの入札のパーセンテージを示していただけますか。これ第9号議案100ですよ、100%。

○次長兼契約課長 委員御指摘のとおり、今回の議案第9号、第四中学校の建築工事、これについては100%でございます。続けてよろしいですか。

○末永 次、第10号。

○次長兼契約課長 第10号については、同じく第四中学校校舎長寿命化工事（電気設備工事）になります。こちらについては、すみません、パーセンテージではちょっと今すぐには出ないです。金額ベースでお話ししますと、予定価格が2億2,869万のところ2億2,660万というところでございました。

続きまして……

○末永 いやいや、パーセントだけでいいよ。

○次長兼契約課長 すみません、電卓ではじかないとあれなんで、すみません。

○教育施設課長 電気工事につきましては99%となっております。以上でございます。

○末永 第11号議案。

○教育施設課長 機械設備に関しましては94%というふうになっております。

○末永 どこまで。第12号まで。

○教育施設課長 少々お待ちください。

○末永 第12号。

○教育施設課長 第12号については98%でございます。

続きまして、第18から第20ですけども、第18号については74%で、第19号につきましては95%、第20号につきましては92%となっております。以上でございます。

○末永 そこで聞きますけど、これは入札の在り方で、契約課長ね、大体85%以上だと、今までの議論だと、ちょっと状況がコロナがあったんで変わるけど、95%以上は談合に等しいというのが一般論的なんです。この間ずっと千葉県だとか、この千葉の東葛地区でも千葉県の職員が捕まったり、いろんなことをしていますよね。100%というのは、誰かが言わない限り私は100%にならないと思うんです。100%というのは命中したようなものだよね。いくら赤本で計算したって、100%はいかがな

ものかと思いますよ。これ、このメンバーで見ますと、次は予告しておきますと、小倉、古川で別な案件が、また十二、三億の工事といったらまた100%ですよ、そこは。誰かが漏らしているか、誰か関係者が言っているかしない限り、これは出ないと思うんです。契約課長はそういう可能性はあるのかないのか、ないと言うしかないだろうと思うけど、どう思うかね、これ見てどう思うか感想を一言言ってください、せっかく来たんだから。

○次長兼契約課長 100%というのは、確かに私もまれだと思います。今回というか実際に工事案件の発注に当たりましては、基本的には地方自治法の原則に基づきまして一般競争入札を柏市では採用しておりますので、入札参加条件を満たす業者であれば、ひとしく入札に参加するというのが条件となっております。また、本市におきましては電子入札により入札を実施しています、秘匿性も高く、入札の透明性についても確保できるように。ですから、どなたが入れたかというのは分からないというような状況です。

今委員からの御指摘ありました千葉県の機密情報の漏えい、こちらの事件につきましては、やはりそれぞれ出先機関の、県の出先機関で工事予定価格もしくは指名業者、こちらのほうを情報取扱い職員が情報管理が不備だったというところで漏れているだろうというふうに思います。今回契約課での立場でという話ですので、契約におきましては工事に限らず、委託も物品も賃貸借も全てにおいて柏市の財務規則におきまして、予定価格を決定したときにつきましては予定価格書を作成し、封筒に入れて封印し、保管するというのが財務規則で定められていますので、この方法により管理しているということです。相当の注意を払って保管しています。ですので、漏えいはないというふうに断言できるというふうなことでございます。以上です。

○末永 いやねえ、これちょっとあなたがそう言ったから言うけど、私は昨日夜遅くまであちこちに、関係者を含めて電話したり、いろいろと今日の委員会に間に合うように調査してきたんです。いろんな情報が入ってきて、ううんというような行為があるんで、今日は言いませんけどね。入札制度、これ電子入札しているからいいというのは、電話でやり取りして幾らだよと言ったら、電子入札でその数を入れればそれで、このパーセントで出てくるんですよ、こういうふうになるんですよ。だから、誰かが言わない限りこんなのはあり得ないんです、99%もあり得ないしね。90%では、これは誰が言って調整しなきゃあり得ないんですよ、これは。だから、私は税金を使うわけだから、本当は絶対駄目って言いたいけど、やっぱりみんな会社は企業ですから、部下、社員がいたりするから、死活問題だから分らんことはないですよ。だけど、私はこの金額含めてどれだけの人が知っているのか。契約課長だけ知っているんですか、この金額は。100%の金額なんかは。

○次長兼契約課長 予定価格の封入から封の保管に関しては私一任です。以上です。

○末永 1人だけですか。

○次長兼契約課長 はい、そうです。

○末永　じゃ、課長がちょろっと何か言わない限りそれは絶対漏れない、こういう金額は漏れないはずだから、あり得ないと課長は言っているんですね。そういうことですか。

○次長兼契約課長　そう思っていていただいて結構です。

○末永　これ私最後にしますが、裏、いろんな話も知っているから、あまり言っても、委員会で言うべきものじゃないからやめますけど、この入札、もうちょっと、かねてからずっと言っていますよね。5者、5組ぐらいまで入れなかったら、1者や2者じゃ駄目よって。5組ぐらい入れると、それはおのずとなかなか調整が難しいから談合じゃなくなるんです。これ八十七、八％に下がるんです。だから、これそのぐらいすると、個々でこれだけの工事の金額したら金額でかいから、すぐ5億や6億浮くんですよ、これは。だから、私は税金だから、ここのところは緊張感持ってやらないといけないんじゃないかと思います。担当課は厳正にやっているかもしれないけど、これを選ぶというか電子入札で募集して、2者しか応募しないと言っているわけですよ。そういうことですか。

私は会社の方たちに、会社の幹部の方たちにも言ったんです、1者、2者というのは駄目ですよって、そんなのは。裏も俺は知っているけど、こうじゃないですか。それは、5者か6者入れなかったら駄目ですから。少なくとも3者は入れないと駄目じゃないですかと言ったら、ちゃんと業界の人たちも3者ぐらいちゃんと入れないと、これはやっぱり議会も言っているから、末永も言っているからちゃんと入れようよといって、3者ぐらいでみんな競って3者入れたりしているんですよ、それは。だから行政も、ただ電子入札が関係ないんだというだけじゃなくて、きちっと言わなかったら、これあれでしょう、第9号議案で仮に10％は1億5,000万でしょう。80％で入札したら3億円浮くんですよ、3億円。3億円だよ。違うか。幾らだ、15億だから30億か。15億円だから3億だよ。だから、3億といたら、さっきの700万円の図書館どうのこうのって四苦八苦しているでしょう。これ全部計算したら、先ほども言ったように相当な金額ですよ、これは。だから、入札についてはこんなまとめてでかい金額がどこどこ出てくるんでしょう。もうちょっと緊張感を持ってやらないと駄目じゃないかと思うよ。もし反論ある人は、反論したら私はがちんこ言うから。事実、裏方も全部知っているんだから。知った上で言っているんだから、私は。昨日いろんな情報集めたんだから。だから、中島君も昨日、おとといから走り回って現場確認したり、いろんなのしましたよ。だから、私は本当に真剣にやっぱりきちんと議論しないと、きちんと入札はしっかりやらないといけないんじゃないかなと思うんですね。契約課長は秘書課長上がりですから、そこら辺はよく知っていると思いますから、ぜひ業界の方たちに緊張感を持ってやってほしいというふうにしてほしいんです。

個々の設備、先ほど言っていましたね、第18号から第20号のところは、ここ2つの会社が3億近く2つ取っているわけですよ。ここもいろいろと議論があって、市内では、この業界の中では波紋を広げているんですよ。そういう情報は知ってい

るでしょう、皆さん方関係者は。これも昨日びっくりしたようなことを言っていましたよ。だから、やっぱり入札をもうちょっと広げるとかきちんとしてほしいんですよ、それは。誰かが漏らさない限りこんな金額出ないよ、悪いけど。誰かが言っているんですよ、誰かが。誰かが言ったかどうかというの、私今追っかけ始めたから。これ命かけて追っかけようと思っているんですよ。これやったらみんな捕まっちゃうんですからね、それは。だから、きちんと緊張感を持ってやっていただきたいね、それは。

この市立高校のグラウンドについても、これはスポーツ何とかというところがやるでしょう、みんな工事は。これは真工業さんといなりさんが土木工事はできるけど、実際はスポーツ何とかさんが下請で入って全部やりますよね。そうしなきゃ、人工芝はできないそうですよ。普通の柏の業者の土木業者が何かやることはできないそうです、専門的には。専門的なスポーツ何とかという、ちょっと名前忘れましたけど、そこの業者が来て全部やるそうです。ここのところは、なかなか難しさはあると言っていました、これは。だから、工事ができるかどうかというのがちょっと引っかかるかもしれないと言っていましたね、業界の人が。だから、そういうことを皆さん方知っているかどうかね、そういうこと分かった上で。金額が高かろう、やったら悪かろうじゃ駄目でしょう。できないのがやっていたりしたら困りますよね。だから、ぜひここのところは慎重に、きちんとできるのかどうかもチェックをしながらやっていただきたいと思います。

私は、これもし見つけたら承知しないから。告発するから、びしっと。もう市の職員の誰だろうと告発してやるからね。だから、その言葉だけは肝に銘じてください。私から以上です。言いません、今日は。

○林 それでは、議案第9号から第11号、第四中学校校舎長寿命化改良工事について、先ほどもちょっと議論があったんで、ちょっと分かりました。今回の工事につきましては、特定財源学校施設環境改善交付金というのを見込んでおられるというふうにお聞きしております。Z E B R e a d y ということで環境省が関わってくるんですけれども、環境省関係のそういった補助金や、あるいはそういったところの支援というか、そういうのは何かあるんでしょうか。

○教育施設課長 環境省の財源につきましては、業務用建築物の脱炭素改修加速化事業という補助金がございます。ただ、こちらのほうも検討はしたんですけれども、これを受けることで文科省の補助分が減る額よりもこちらでもらえる金額のほうが多いので、今回は採用しておりません。以上でございます。

○林 分かりました。金額によってこちらを選ばれたということでございます。

私もちょっと、今回Z E Bというのをいろいろ調べたりしたところなんです。今回はZ E B R e a d y ということで、Z E Bの中で4段階のうち3番目ということで、最良がZ E Bということであるらしいんですが、千葉県内で初めてというような話もあるんですけれども、今回3番目のZ E B R e a d y、これを取得についてはある程度見通しあると思うんですが、実際のところ工事を終えて、完了され

て、これを目指すところでどうなのでしょう、しっかり取れるのでしょうか。そこにつきまして、再度御確認したいと思います。

○教育施設課長 ZEBの認証につきましては、設計の段階で1回、認証機関のほうで認証は計画について取れておりますので、その計画に沿った施工を行うことで、最終的にはZEBの認証が取れるというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。大体そのZEB Readyによりますと、消費エネルギー50%削減とあるんですが、これは大体どのぐらいの、その金額ベースであつたり脱炭素でもあつたり、様々な指標あると思うんですが、これ大体指標として、数値としてどの程度になるのでしょうか。

○教育施設課長 今回の四中につきましては約1億ちょっとが、そのZEBを導入することによって通常の長寿命化よりも増えることになっております。以上です。

○林 ちょっと最後のほう、よく聞き取れなかったんですが、1億円が増えるとおっしゃったんですね。

○教育施設課長 そうですね。今までどおりの長寿命化に比べれば、ZEBを認証するために1億円ちょっと上がるというふうになっております。以上です。

○林 分かりました。金額ベースでは上がるというその効果について、この50%ってもう少し分かりやすく説明してほしいんですが。

○教育施設課長 省エネをすることによって空調機の使用料であるとか、建物のCO₂の排出抑制ができるというふうになっておりますので、費用はかかりますけれども、市の施策に沿った形でのCO₂削減という方向に合っているというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。市長の施政方針を読んでも、これは今後もしっかり目指していくと書いてあるんですけども、私もぜひ目指してほしいというふうには考えているんですね。ただ、今回3番目のZEB Readyということなので、目指すとしたらZEBを目指すという形になると思うんですけども、今後様々な改良工事がある中で、最善のZEBを目指すような形に考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育施設課長 今回の四中におきましても、ZEBを達成するに当たってはどの程度という検討はしたんですけども、その場合創エネといたしまして130キロワット程度までの太陽光パネルの設置が必要というふうに試算されまして、そうしますと四中の場合は屋根面に全部太陽光を載せても90キロワット程度までしかいかないので、残りのところは別のところというふうになってくる状況だったものですから、ZEBまでの取得というのは難しい状態でした。

今後につきましてはまたZEBの検討を、基本的にはZEB Readyを目指して、それ以上やれるものはやるということで検討をしていく予定でございます。以上です。

○林 ぜひそれは進めていただきたい。太陽光パネルもだんだん軽量化されたり、小さくなったり、どんどん改良されていくと思いますので、そういったところも今後はしっかりと見据えていく必要があるかなというふうに思っております。

あと、工事期間内の授業とか体育館の教育活動につきまして、ちょっと御説明いただきたいんですけども。

○教育施設課長 まず、体育館につきましては、今回工事範囲外でございますので、工事に影響なく使える状況でございます。また、工事エリアにつきましては、生徒の通学するエリアとは動線を切りまして、生徒と工事車両がクロスしないような形での仮設計画を計画しております。以上でございます。

○林 これ、工期どのぐらいでしたでしょうか。

○教育施設課長 実質建物の改修といたしましては約1年程度、来年の夏休み前ぐらいまでで終わらせまして、その後、仮設校舎の撤去並びに仮設校舎を設置した部分のグラウンドの再整備を行って、大体10月ぐらいまでの工期というふうになっております。以上でございます。

○林 分かりました。かなり長いということですね。

ちょっとまた角度を変えてお聞きしたいんですけども、例えば今回は長寿命化の改良工事になりまして、建て替えということもあるというふうにお伺いしたところなんですけども、この改良工事ではもう廃材というのは、例えば建て替えとなりますと全てが廃材となるわけでございますけども、改良工事におきますその廃材というのはどの程度と見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○教育施設課長 長寿命化改良工事につきましては、基本的に建物の躯体は残しますので、新築に比べまして建物の解体が全く発生……部分的に仕上げ材の撤去とかはございますけれども、建設費で3割程度は解体のないことで削減できるというふうに考えております。以上でございます。

○林 3割程度の資材の削減ができるんじゃないかという、そういうことだというふうに思います。建物を改良したり建て替えするときに、やはり建築資材が出て、それがやはり環境にも影響してくるということですので、できるようでしたら、そういうふうに建築資材、廃材がなるべく出ない形で、なおかつそのしっかりした建物を造っていかなきゃいけないというふうに私も考えておりますので、今回はよろしいかなというふうに思っています。

次に、第18号から第20号の屋内運動場の空調設備につきましてでございますけども、図面等を様々見させていただいたところでございますけども、どうも1校当たりというのは大体出るんですけども、1基当たりとかそういったところが見通せないところがありまして、1校当たりの設置数とか、1基当たり大体お幾らするのかということをお伺いしたいんですが。

○教育施設課長 大体1基当たり500万から550万程度というふうな設計の価格となっております。以上でございます。

○林 規模によって、設置数というのは変わりますよね。その空調設備の一つの体育館の中で通常何個で、あるいはその多いところで何個とか、少ないところで何個とか、そういうのはあるんですか。

○教育施設課長 体育館のアリーナの大きさですとか改修によって、断熱の有無に

よって変わるんですけれども、大体8台から14台ということで今回の中学校は設置予定となっております。以上でございます。

○林 分かりました。今回の中では緊急防災・減災事業債として、これによりますと70%が地方交付税措置ということで有利な措置を選択されて、それは私はよかったなというふうに思っているところなんですけど、今後小学校への設備、屋内運動場の空調設備が控えているんですけれども、これは同じようなものが入り入れられる予定で考えておられるのでしょうか。

○教育施設課長 小学校につきましても、令和7年度までは減災事業債が使えますので、同じ財源で国のほうの交付金を使う予定でございます。以上でございます。

○林 あまり小学校のことを言っちゃうと、ちょっと議案からそれちゃうんですけれども、ちょっと意見として言わせてもらいますけど、小学校だと倍の施設がありますので、予算も倍というようなこともありますので、しっかりとした検討をしながら、なおかつ早めをお願いしたいと、これは意見でございます。あまりちょっと小学校までいってしまうと議案から外れてしまいますので、そういうふうに感じております。

今回この議案の中で辞退者も複数出ていたりしているんですけれども、あるいは無効とされる事業者もあったり、こういったところについて御説明いただきたいんですけれども。

○教育施設課長 まず、辞退につきましてですけれども、事前申込みをしたにもかかわらず、入札への札入れはしなかったというのが辞退でございます。無効につきましては、一般的に最低制限価格の失格価格よりも下の場合に無効というふうにされます。今回の場合は、低入札価格での入札となったんですけれども、その低入札調査会のほうを辞退されたということで無効というふうに扱われているというふうに聞いております。以上でございます。

○林 分かりました。今後空調設備の工事が始められるというふうに思いますが、安全な工事も、あるいは先ほどの長寿命化に関しましても、そういったところにはしっかりと、安全には留意しながら行っていただきたいというふうに思います。私の質問は以上でございます。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時57分休憩

○

午後 零時58分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○鈴木 では、まず議案第9号、第10号かな、電気設備の件で、先ほどZEBの設計のために、本来よりも1億円ぐらい設計予算が……設計予算じゃない、全体の工事予算が1億円ぐらい増加したとするというような話をお伺いしましたが、その反面、多分電気の消費量等、エネルギー消費量は減るのではないのかなと、ランニングコストのほうで。どれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○教育施設課長 基本的に、Z E B 化によって当初の消費エネルギーの 3 割程度は削減できるものというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 ちょっと今の回答でびっくりしたんですが、Z E B R e a d y 52%達成というのは、エネルギー消費を52%削減できるはずの設計ですと。それで認証もらっているわけですから、52%削減できるはずじゃないかと思うんですが、それが3割程度って言われちゃうと困っちゃうんですが、いかがでしょうか。

○教育施設課長 申し訳ございません。ちょっと私のほう勘違いしておりまして、まず従来の工事に対して、長寿命化改良工事で大体3割程度省エネを削減しまして、今回のZ E Bを達成することによって50%以上が削減できるというふうに考えております。申し訳ございませんでした。

○鈴木 納得できないんですが、後でいいですから、年間のエネルギー消費量で、コストが幾らで、それが今までの幾らで、今後は幾らになる予定なのか、見込みなのか、Z E B R e a d y 52%で、その数字が出てきているんだと思いますので、その後でお示してください。お願いいたします。

○教育施設課長 申し訳ございません。Z E B R e a d yを達成することによりまして、年間127万円の光熱費を削減できるものというふうに想定しております。以上でございます。

○鈴木 削減金額が年間127万円ということではよろしいでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 分かりました。Z E B R e a d yの工事のためには1億円増加して、その分年間127万円コストが安くなるよと。エネルギーコストが安くなるよということではよろしいでしょうか。

○教育施設課長 そのとおりで結構でございます。

○鈴木 了解しました。議案第9号に関してですが、落札率100%であるということに対してすごく違和感を感じております。先ほど末永委員からも言われておりますように、何でこんなぴったりの100%になるのか、これ2者入札で、もう一者は100.9%、もう一者が100%。私が落札する人間であれば、相手がいるだろうということを考えると、自分がかかるだろうと思っている予算よりも下げなければ取れないわけですから、下げるようなことになるんじゃないかと思うんですが、その下げた結果が100%ぴったりだというのはすごく違和感を感じております。そういう意味では、私としてはこの議案に対して承認することはできないというふうに思っておりますので、お伝えしておきます。

それから、議案第10号ですが、電気設備のほうですが、これは入札が2回目、1回入札をして、予定価格にみんな到達しなかったからもう一回だと聞いておりますが、合っていますでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおりに、1回目では決まらず、2回目で落札というふうになっております。以上でございます。

○鈴木 1回目の入札の一番低かった入札価格は幾らだったんでしょうか。

○教育施設課長 2億1,350万になります。こちら税抜きなので、こちらに消費税と
なります。

○鈴木 最低のやつが2億1,000万、予定価格が2億790万で、予定価格より高かつ
たから決まらなかったと。2回目は1回目と同じ日に入札したんでしょうか。

○教育施設課長 2回目の入札は翌日というふうに聞いております。以上でござい
ます。

○鈴木 これ2回目翌日にやって、それでも2億790万に対して2億600万というこ
とで、99.086%。これも限りなく100に近いような数字であると思います。3者で入
札をして、2回やった結果ではあるんですが、やはりちょっとこの99%という金額
に、入札率に対して、ちょっと私としては賛成し難いというふうに思っております。

次、議案第11号、機械設備工事のほうですが、これは落札率が93.69%というこ
とで、比較的ほかのやつから比べると、99とか100から比べると比較的落札率は低い
かなと思っておりますが、残念ながら入札会社1者で終わっているということを知
っておりますが、これは1者しか集まらなかった要因というのは何なんでしょうか。

○教育施設課長 基本的に業者からの申込みとなりますので、理由は、なかなか明
確な理由は分からないんですけども、今年度の場合は空調工事、機械設備工事の
業種につきましては体育館の空調工事を出しておりますので、その辺との兼ね合い
もあるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○鈴木 ということで、ちょっと私としては1者しか入札に来なかったというこ
とで、これに関しては賛成し難いと考えております。

次に、議案第12号、市立柏高校のグラウンド改修工事に関して幾つかお伺いした
いと思います。まず、これ前回の本会議等でも、3月議会でも幾つかの議員が触れ
ておりましたが、人工芝ではなく天然芝にするべきではないかという意見が、私も
含めて何人か出ていたと思います。それなんですけど、いろいろ調べてみますと、昨
年の6月に補正予算が出ておまして、そこで設計費用が計上されているというの
が分かりました。その時点で、既に人工芝グラウンドにする方向性が説明されてお
りました。という意味では、我々議員が今年の3月になってから騒いでも、もう圧
倒的に遅いということだったのかなというふうに思っておりますが、ではこの人工
芝に決定をしたのはいつのことなんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 私が着任して、4月ですので、その時点でもう補正があ
るということでしたので、その前ということで認識しております。

○鈴木 この人工芝にするか天然芝にするかということは、どういった方々で検討
されたんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 当然校内、校長、教頭を含めまして、あとはサッカー部
等の顧問等も含めまして、あとは体育の先生方も含めまして、それらの意見を聞い
て判断したものと考えております。

○鈴木 これは教育施設課のほうで、昨年の2023年の3月以前にそういうことが決
まっていたということで、何か情報が分かる方いらっしゃいますでしょうか。（私

話する者あり）これ教育施設課、昨年の3月の教育施設課の段階で、補正予算が上げてくる前ですかね。補正予算上げるときには決めていたのであれば、昨年の4月以降ですか、にそういったことが議論されていたのかなと思うんですが、施設課のほうでは何の議論もなく、もう人工芝というのが上がってきて、そうですかということで確認したんでしょうか。

○教育施設課長 事業計画につきましては、市立柏高校さんのほうで決めておりますので、技術的な部分ですね。市立柏高校のほうには技術者がおりませんので、その辺の設計であるとか工事に関して、技術的な部分をうちのほうで担うということでやっております。以上でございます。

○末永 鈴木さんが今言っているけど、これはあれでしょう、4億幾らって最初お金出して、それは高いと市長から言われて、また設計見直しして、これ今回提出しているでしょう。だから、経過隠さないで、経過を言いなさいよ、ちゃんと。隠さないで。一番、芝生じゃなくて、天然芝を夢のように語ったのは学校教育部長でしょう。部長がちゃんと、いつ頃にして決めて、私がこうしたんですってちゃんと白状しなさいよ、そんなの。

○学校教育部長 私のは、もう本当に私がいた頃なので、もう15年以上前の話です。確かに市立柏高校は水はけが悪くて、そして砂ぼこりもすごく舞うんです。それなので、私が体育課にいた頃、体育課として1回、市のほうに人工芝にしてもらえないかという話は上げさせてもらいました。ですから、学校現場はずっと人工芝にしてもらいたいと。あそこを人工芝にして、入ってくる生徒や保護者も、私学のようにぱっと見も全然違うんじゃないかというような話は、もう15年以上前から出しておりました。ただ、今回のことがどう決まったというのは、正直、すみません、よく分かっておりません。以上です。

○末永 いや、ちょっといい、それは違うでしょう。私現場見て、野球場見ていたんです。野球場が芝を張るのかと思って、人工芝かと思って。そうしたら、野球場じゃなくて、こっちのグラウンドだって言われて。こっちなのかっていう話をして、そのときは幕内さんだったっけな、違うよね。それ前任者だったっけ。現場を私見に行っているからよく分かるんだけど。これ浮上して、急にたたたって決まっちゃったよね。だから、その経過を議論したのは教育委員会で議論しているでしょう。そんな3億何千万もする金を簡単に決められないでしょう、そんなのは。だから、決めたことを、経過をちゃんとつぶさに言って、この委員会で話をして、そして必要性があるからというのは、今福島さんが言ったような話を、修正は全くないんだよ、私から言わせりゃ。ないんだけど、それをちゃんと言って、きちんと説明しないと、委員会の意味ないでしょうよ、そんなの。何のために必要なんだっていうのをちゃんと言ってよ。

○委員長 これ鈴木委員の時間ですけど。

○市立柏高等学校事務長 補正の要求したのは、昨年の6月の補正という形で、6月の補正で要望というか、していますけども、その前にしっかりと学校内で、これ

までの事情等を鑑みて人工芝に至ったものと私は認識しております。それはなぜかという、やはり天然芝にしますと、通年使えない状態がある中で、生徒にどうしても支障を来してしまう期間が生じてしまうものですから、その中で、いろんな角度から総合的に判断して人工芝という施工に至ったものと私は認識しております。以上でございます。

○鈴木 今の回答がポイントだと思うんですよ。天然芝か人工芝か、どのような議論がされて人工芝に決まったのかと。そのいきさつを知りたいと思いますので、いついつの会合なり検討会で比較検討した結果、こうなったんだというのを、後ほどいいですからお知らせください。議事録等、いついつの会合が議事録で確認できますという形で報告できればオーケーです。それでちょっとこちらのほうも、どういう議論したのか、例えばそのときに環境問題もちゃんと配慮したのかどうか、そこも含めて確認をしたいと思っております。そうしないと、幾らその後になって、今年入ってから我々が天然芝にしたほうがいいんじゃないかと言っても変わらないんですよ。ですから、どういういきさつで、どうやって決めてきたのかをしっかりと出してほしいなと思います。お願いいたします。もう一点、その辺の関連なんです。人工芝の原料であるポリエチレンやポリプロピレンは、太陽光で劣化するとメタンやエチレンなどの温室効果ガスを発生します。執行部は、処分のときの温室効果ガス排出の対策として、植物由来のポリエチレンを検討すると言っておりましたが、これはどうなりましたでしょうか。

○教育施設課長 最終的には植物由来のものについては使用しておりません。以上でございます。

○鈴木 そういう質問をして、検討すると。植物由来のポリエチレンを検討すると。検討したけれども、結果的には使用しないということで決まったということでしょうか。その理由は何でしょうか。

○教育施設課長 ほかの室内への再利用をするということで、植物由来のものではなくて、従来のもを使用しております。以上でございます。

○鈴木 理由はコストなんですかね。明確にこれだからという何かね。だから、植物由来のポリエチレンだと高過ぎると、予算がさらに増えてしまいますから駄目なんですとか、そういうふうに言っていたいたほうが分かりやすくいいんですが。

○教育施設課長 従来的人工芝に比べまして、やはり耐久性が低い関係で、ちょっと長もちしないということで今回は使用せずに、使わなくなったものについてはほかの施設のところで使用して、なるべく廃棄物を出さないというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 分かりました。その関連なんです。人工芝の熱中症リスクについて伺います。うちの伊藤議員からも本会議でも質問しましたが、温度抑制効果のあるカラーチップを採用しないというふうに答弁されておりますが、なぜゆえに熱を吸収しやすい黒のゴムチップになったのかお示してください。

○教育施設課長 こちらにつきましては、コストの関係でカラーチップなどかなり

コストが上がるので、黒チップにしました。その分、温度抑制がある材料を使いまして、温度上昇をなるべく抑制するということをやっております。以上でございます。

○鈴木 コストはどれぐらい違うんですか。

○教育施設課長 平米当たり1万円程度は違ってくるということでございます。以上でございます。

○鈴木 総額で幾らぐらい違うんですか、そうすると。

○教育施設課長 平米当たり1万円で、1万5,000平米程度の規模の整備になりますので1億5,000万ぐらいかかるものというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 ゴムチップだけでそんな違うんですかね。納得できませんが。コストの違いで、そうなる。次に、今回の人工芝で、耐用年数、耐久年数どれぐらいかというところで出ておりますが、今のところどれぐらいを見込んでいますでしょうか。

○教育施設課長 通常の使用で15年程度というふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 今回15年もたせるような使い方をすることによってよろしいですかね。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 どれぐらい使用する予定なんでしょうか。大体365日、普通の学校ですと、土曜、日曜は使わないとか、日曜は使わないとかあるでしょうけど、イチカシですから、日曜日も使って、ほぼ365日使うのかなと。あるいは朝の何時ぐらいから何時ぐらいまで、ほぼ100%使うだとか、その辺の見込みではどんな感じでしょうか。

○教育施設課長 今のところ、300日程度は使用するというふうに聞いております。以上でございます。

○鈴木 時間は何時から何時ですか。

○市立柏高等学校事務長 朝練を自主的にやっている部活もありますけども、通常は日中の就業時間というか、学校が開校している時間帯、9時から5時、あとは部活動の時間帯、5時から7時程度という形で、その大体300日から320日程度を考えております。以上でございます。

○鈴木 日数が300から320。

○市立柏高等学校事務長 300から320程度ですね。

○鈴木 では、朝練では使わないということによろしいんですかね。

○市立柏高等学校事務長 朝練は使っている部活動もございます。以上でございます。

○鈴木 いや、だからサッカー部が使うんでしょう、ここ。サッカー場、朝練やらないんですねということを聞いているんですが。

○市立柏高等学校事務長 サッカー部だけではございません。陸上部と駅伝部も使っております。以上でございます。

○鈴木 使っているんだったら、朝7時前もやっている、使うことになるんじゃない

いんですかということをお聞きしているんですが。

○市立柏高等学校事務長 繰り返しの答弁になりますけれども、朝練も自主的に、自主練習があれば使用している部活動もございます。以上でございます。

○鈴木 ということは、サッカーコートは朝の7時の朝練から使う場合がありますよということでもよろしいでしょうか。だから、7時から9時までは全く使わないということじゃないですよということをお聞きしたいんですよ。

○市立柏高等学校事務長 委員おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 ということは、想定で、ほぼ朝7時から夜の7時ぐらいまでに、12時間ほど使うような形になって、日数的には300日から320日を使うという想定で15年間もつというふうに判断をしているということでもよろしいんですね。

○市立柏高等学校事務長 そのように認識しております。

○鈴木 ありがとうございます。これ張り替え費用が15年後に発生するときに、幾らぐらいの想定でしたでしょうか。

○教育施設課長 2億1,000万程度というふうに試算しております。以上でございます。

○鈴木 よく覚えておきます、15年後まで。これが8年後で、もう張り替えなきゃ駄目ですと、予定よりも多く、朝の7時から使っていましたとかいう話ではないということですからね。7時から使うという想定で、15年間もつというふうに判断しておったというふうに記憶しておきます。この議案12号の件で、これも4者入札なんですけど、これの98.68%、約99%ですね、四捨五入すると。の落札率であります。そういう意味では、ちょっと議案に対しては私は承諾できないと考えております。

次に行きます。議案18、19、20の空調設備の件ですが、先ほど何人かの方の、委員の質問の中でちょっと気になったことがあります。21校中19校はガスですと聞いておりますが、ここに上がってきているのは20校なんですけど、今回の設備ではね。この21校と20校の違いと、19校の場所と、2校違うのはどこなのか、ちょっとこれをお示してください。

○教育施設課長 まず、柏市の中学校全部で21校でございます。今回空調設備工事で整備するのは20校になります。その残りの1校につきましては大津中なんですけれども、こちらは長寿命化改良工事が翌年度に控えている関係で、それと併せて空調工事を行う予定なので、今年度の整備、空調整備は20校で、そのうち中原中と手賀中が電気式になっております。以上でございます。

○鈴木 電気が中原中と手賀中、これはガスの配管が来ていないということだと思うんですが、中原中は新柏駅のそばですよ。ここもガスが来ていないんですか。

○教育施設課長 中原中につきましては、都市ガスの供給区域にはなっておるんですけども、ガス管の口径が小さくて、ここに体育館の空調分まで入れようとするとならばガスの圧力が下がってしまいますので、もう少し太い管で本管まで整備しなくちゃいけないので、ちょっとそれだけの期間と金額がちょっと難しいということで、今回は電気式というふうにしております。以上です。

○鈴木 この普通教室の空調はどうなっていますか。

○教育施設課長 ちょっと今手元に資料がないので、調べて後で御報告いたします。

○鈴木 あれですね、普通教室も基本はガスでしたよね。

○教育施設課長 基本的にはそうです。ガスでやっています。以上です。

○鈴木 じゃ、後でお願いいたします。内容のところでちょっとやっぱ気になるのが、窓ガラスというか、断熱を一切せずに空調だけ入れる、これに関しては、やはり効率の問題、それからエネルギーの消費の問題等で、やっぱり大きな問題になるんじゃないかと思うんですが、そういう検討をどこまでしたのか知りたいんですが、断熱の工事、先ほど壁を剥がしたり、屋根を剥がしたりすると大変な工事になるから大変だという話はよく分かります。けれども、今の住宅の断熱工事で一番効果があると言われているのは窓ガラスなんです。体育館も大体は両脇は窓ガラスが入っていると思うんですよ、2階部分というかね。という意味では、窓ガラスの取り替えというのは、そんなには工事に関しても難しくなく、入替えみたいな形でできるんじゃないかと思うんですが、その検討をどのぐらいされたんでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、体育館の場合には窓ガラスの面積がかなり大きいので、空調に要する負荷が大きいというふうには考えております。今後長寿命化改良工事も体育館についてはまだ控えておまして、その中で遮熱フィルム等の貼付けをちょっと考えていこうかと考えております。窓ガラス自体の交換といいますと、サッシも含めた交換になる可能性がありますので、そうするとかなり金額的にも工期的にもかかってくるので、今後は遮熱フィルム、あるいは予算的に余裕があればサッシの交換ということも考えていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 概算で見ると、大体1校当たり5,500万ぐらいじゃないかなと思うんですが、今のこの空調設備入れるに当たって。窓ガラスを全部入替えたときには、幾らぐらいかかるという想定をされたんでしょうか。見積り取ったんですよ、当然。

○教育施設課長 こちらにつきましては、やはりその金額等お金がある程度もうかかるという前提で、そこは窓ガラスについては、断熱も含めて、ほかの壁の断熱も含めてやらない想定で最初から設計しております。以上です。

○鈴木 やらない想定でということは、結局考えていなかったということですかね。必要ないとか。幾らかかるかどうか調べもしないで、1校当たりね。それで、空調だけ入れます、それで本当にいいのかどうか。エネルギー効果とか、そこを含めてちゃんと計算すべきじゃなかったかと思うんですが、ぜひこれからでもいいですから、窓ガラスを二重あるいは三重、あるいは今回長寿命化工事では反射型というんですか、を検討していると思いますが、それでやったとき幾らかかるか、やっぱりしっかり見ていくべきだと思いますので、ぜひ出して、報告をお願いしたいと思います。

では、18号、19号、20号の、これ入札に関する質問ですが、18号に関しては74.78%、すごく安く入っております。率で74%、金額で約1億円、予定価格3億7,000万出して、契約価格2億8,000万。1億円も安く入札して、仮契約してくださっている会社

があります。1億円安くなっていますから、うれしいんですが、ちょっとやっぱり安過ぎじゃないかなみたいなことは感じたんですが、これたしか低入札で、低入札調査会をやられたというふうにお聞きしておりますが、低入札、予定価格3億7,900万で、幾ら以下を低入札として決めていたのかをお示してください。

○教育施設課長 低入札予定価格につきましては3億8,364万9,200円、それより下回ると低入札調査会の対象となっております。以上です。こちら税込みになります。

○鈴木 税抜きだと幾らですか。

○教育施設課長 税抜きですと、3億4,877万2,000円になります。以上です。

○鈴木 約3億4,000万ですか。89%、90%ぐらいですか、これ予定価格の。ということは。

○教育施設課長 92%割ると低入札。

○鈴木 92%。

○教育施設課長 はい。大体マイナス、予定価格より8%低い価格になっております。以上です。

○鈴木 8%低い、92%以下だと低入札。低入札というか……何というんだ。

○教育施設課長 予定価格がありまして、それよりも8%低い金額、それ以下になりますと低入札調査会の対象案件になるということですね。

○鈴木 対象案件になると。ということで、対象案件になって、それでどれぐらいその調査会で検討した結果、この入札が妥当であるという判断をしたんでしょうか。

○教育施設課長 業者側のほうから出てきている内訳書とうちの設計内訳書のほうを見比べまして、極端に経費が安くて、下請業者へのしわ寄せがいたりしないのかとか、その辺のどのように品質を管理するのか等を業者のほうにヒアリングしまして、最終的には契約というふうになりました。以上でございます。

○鈴木 約3億8,000万の予定価格で、92%、約3億4,000万ぐらいの最低よりも低い金額、低入札価格の74.78%で決まった業者に対してヒアリングをして、話をしたけれども、妥当であると。これでちゃんと十分できるというふうに判断をして仮契約を結んだということだと思んですが、そういう意味では3億7,000万でも75%ぐらいの価格でもできるんだなというふうな判断でよろしいのかなというふうに思うんですが、そういう判断でよろしいんでしょうか。

○教育施設課長 このその1に関しては、請負者のほうでその金額でできるというふうに聞いております。以上でございます。

○鈴木 そういう意味で、議案18号に関しては承諾したいと思います。

議案19号なんですけど、ここは4者入札予定だったのが、その議案18号で落札した会社が辞退をされた。それ以外にももう一者辞退をされて、2者で入札をして、決まったのがここに書いてあるエクエコという会社で、95%であるということで、これは1回の入札で決まったんでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおり1回でこの案件については決まっております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。これは納得できるかなと思っております。

議案20号ですが、ここもエクエコという議案19号と同じ会社が92%の落札率で落札をしておりますが、1者、冷和という会社が無効になって、先ほどの答弁では、低入札調査会にかかる低い金額だったがゆえに調査会のほうになって、その調査会に辞退をされて、無効となったというふうに聞きましたが、金額的には幾らで入札されたんでしょうか。

○教育施設課長 この冷和さんの金額でしょうか。

○鈴木 はい、そうです。

○教育施設課長 すみません、ちょっとそこらは今はっきり分からないので、後で御報告させていただきます。

○鈴木 お願いいたします。ここは……

○契約課統括リーダー 低入札価格で辞退した方につきましては、基本的には入札金額につきまして公表していない状況でございます。以上でございます。

○鈴木 分かりました。じゃ、ここも2億9,000万に対して92%以下の金額で入札をされたと。だから低入札会議の対象になって、そこから辞退というか、辞退ではなくて、低入札調査会への出席を拒んだと。出なかったと。

○契約課統括リーダー はい。

○鈴木 ということで、エクエコさんに決まったということですね。92%の落札率なので、納得するしかないかなというふうに思っておりますが、これ92.04%ですよ。はい。以上です。質問終わります。ありがとうございました。

○平野 それでは、今落札率のことが議論されているので、そこから言いますけれども、公共工事、公共事業について、私たち共産党は安ければいいという立場はもちろん取らないわけなんですね。その公契約条例の実現なんかを求めていますけれども、ですから適正な労賃から、会社にしてみれば適正な利益を確保した上で、良質な工事、事業をやってもらおうと。そのためにはそれなりの金額が必要で、適正な金額、予定価格というのがあると思うんですね。ただ、問題は実際に労賃だとか、下請価格だとか、そういうことが適正に支払われているのかどうかという問題があるわけなんですが、ただ落札率が100%、99%ということが絶対ないとは言わないけれども、あるのかと、あり得るのかということかというと、今の議論を聞いていても非常に何かあるんだなと、あったんじゃなかろうかというふうに、そういう思いをします。ですから、こういった問題を、疑惑を招かないための方策というのがまだ必要でしょうし、私は業者にしても、その競争の中で仕事を取る上では、ぜひ公契約条例について、一時期太田市長も積極的に推進するということを言っていたので、ぜひその実現を求めたいなというふうに思いますし、この100%、99%については、なぜそうなったのかということの解明というのがやっぱり必要だというふうにも思います。その上で、もう一つ言いますと、この市立高校の芝生の問題なんですが、これも学校教育部長は、先ほど末永委員だったかな、今回のことがどう決まったかということとはよく分かっていましてとおっしゃったんですが、ど

うやって決まったのかということもきちんと議会に、皆さん要求したように、会議録であるとか、あるいは決定したのはどういう人たちが参加して、どういう理由で決定したのかということがやはり示されなきゃいけないと思うんですよね。そういう資料を改めて提出するように求めたいと思います。

その上で、順番に9号議案からいきますけれども、この中で、断熱改修について、先ほど断熱材を2倍の厚さで吹きつけるんだということだったんですが、これは外壁をという意味ですか。私なんかは、特に学校の校舎、最上階の暑さ対策、これが必要で、その最上階の教室の断熱工事というのが有効なんじゃないかなと思ったんですが、今回のこの断熱改修で、最上階と1階の室温は同じようになるのかどうかということをお聞きします。

○教育施設課長 長寿命化改良工事につきましては、基本的に内装、外装材全て撤去して工事をしますので、壁、床、天井について断熱の改修をいたします。以上でございます。

○平野 ですから、1階の教室と、例えば4階建ての最上階の4階の教室と同じ工事をすると。それで、同じ効果が得られるというふうに言っているんですか。

○教育施設課長 基本的に同じ断熱性能での改修というふうになりますけれども、やはり屋上はどうしても上から太陽が当たるので、同じ断熱性能があっても、少し暑くなる可能性はありますけれども、その辺は多少空調等で調整していくしかないかなというふうに思っています。以上でございます。

○平野 これまでの従来の教室だと、エアコンが効かないと、最上階の場合ね。エアコンが効かないような、それぐらいの暑さというのがあるわけで、やっぱり僕は今後のこういう工事の進め方としては、最上階の断熱工事というのは特別な対策が必要なんじゃないかなというふうに思いますので、そういう提案をしておきます。それから、この第四中学校の工事では、トイレの増築というのがありますね。今いろんなところで、コンビニもそうですし、いろんな大きなイベントをやる会場なんかもそうですし、高速道路のサービスエリアなんかもそうですが、今問題になっているのは、一つは男子用トイレの、トイレを男子用、女子用と分けたときに、同じ面積で造ると、女子用トイレは全て個室ですから、個数が少なくなる。そのことによって、女子用トイレだけが長い行列ができています。これは、学校も同じじゃないかなと思うんですが、今いろんなところで見ると、男子用トイレ、女子用トイレ、それから共用トイレというのがありますが、今回の学校の長寿命化工事の中でトイレというのはどういう方向で、これ設置しようとしているのでしょうか。

○教育施設課長 今回増築部分には、多目的トイレということで、男女共用トイレのほうを、もともと1階にはついていましたんですが、それを2、3、4階にそれぞれ設置するというので増築部分を造っております。また、そこにエレベーターを新たに設置しまして、バリアフリー化も図っているということでございます。あと、トイレにつきましては、ワークショップの中で、和便器もまだ残っているので、洋式化してほしいという要望も学校関係者からあったので、併せてトイレについては

改修しております。以上でございます。

○平野 公衆トイレとか公共のエリアでのトイレの在り方というのは、今後も議論になっていくと思うのです。特に女子用トイレが少ないという問題は、今後も課題となると思いますので、ぜひそれは学校でも同じかなというふうに思いますので、その辺の方向というか、考え方をきちんと整理して、方向性を決めるということが必要かなというふうに思います。市立高校のグラウンド、人工芝のことですが、先ほども鈴木委員から話がありました。本会議で質疑、質問があったのは、充填剤に、表面温度の抑制をするためにカラーチップというのが言われたわけですが、最近の、私もインターネットで見ますと、スポーツ用品店と、それから、お茶の会社が共同開発して、お茶殻から作ったチップ、充填剤というのがあるんですね。また、コストの問題になると高過ぎるという話になるのか、それともお茶殻だから安いのか分かりませんが、人工芝のマイクロチップのことが問題になっていますけど、充填剤も同じだと思うんですね。充填剤が足りなく、少なくなってくると、また補充していくという話ですから、その充填剤も時間の経過と同時に流出したり、あるいは飛散したり、削れたものが飛散したりするんだと思うんですよ。そういう点では、お茶殻から作ったものなんていうのは、私は非常に将来性あるのかなと思うし、子供たちにとってもいいことだし、表面温度50度にもなるところで運動やったらどうなるのかなというふうに思いますけれど、下げる効果もあるならば、切り替えていくべきではないかなというふうに思うんですが、充填剤についてはどうでしょうか。

○教育施設課長 委員おっしゃるように、今回のゴムチップに関しましては、黒ゴムチップを使用しております。また、今御提案のありましたお茶殻が使用されているものについても、ちょっと今後は研究してみたいというふうには考えておりますけれども、基本的に今回の仕様としましては黒ゴムチップで、温度抑制がある人工芝というのを採用しております。また、本会議のほうでは、スプリンクラーによる温度の抑制というお話もありましたけれども、打ち水効果としてはあるものなんですけども、湿度が上昇してしまうことで、余計熱中症になるリスクも上がるということで、スプリンクラーのほうも今回は採用しておりません。基本的に、熱中症ガイドラインに沿って、熱中症の事故が発生しないように学校運営のほうはしていきたいというふうに聞いております。以上でございます。

○平野 今回は、もう黒ゴムチップでいくんだというのは、その変更できない理由は何なんですか。

○教育施設課長 先ほど鈴木委員のところでも御答弁いたしましたけれども、単価がちょっと全然違うものですから、今変更しますと、その工事金額が全然違ってまいりますので、ちょっと難しい状況です。以上でございます。

○平野 その1平米で1万円違うと。このカラーチップと黒ゴムチップを比べたとき、1万円違う。お茶殻のチップだったらもっと安いかもしれない。安ければ変更は可能だということですか。

○教育施設課長 今お茶殻のほうの単価をちょっと把握していないので、できるかどうかというのは、ちょっとこの場では申し上げるは無理です。以上でございます。

○平野 今、私価格のことを言ったんですが、やはりそこを使う生徒たちの健康面だとか、あるいは快適さというか、そういうことを考えて、コストとは別に、コストも全く考えなくていいということじゃないでしょうけれど、子供たちにとって、市立高校の生徒たちにとって一番いい方法、これをやっぱり採用していくべきだなと思いますので、今後もそのことは注目しながらこの事業を進めていただきたいなというふうに思います。ちょっと待ってくださいね。以上です。

○中島 18、19、20、空調のその1、その2、その3、この3つだけ伺います。議案説明の資料で、議員に配られた概略工程表がありますので、この概略工程表から伺いますので。ここに出ています令和6年度の工程表の一覧ですけども、1業者による同時施工は2校から3校程度が限界であって、1年間で20校の中学校の体育館工事の空調設備を設置完了させるために、7、7、6、3案件に分割して発注したというのがこの概略工程表の内容というか、理由になっていますね。そもそも3案件に分けた理由は何ですか。

○教育施設課長 今回の整備、全部で20校ございまして、同時期に施工できる校数としては2校から3校、1人の現場の技術者が品質を管理していけるのがそのぐらいというふうに設備業者さんのほうからもヒアリングをしまして、それで大体2校から3校を、この期間ですと3クールというんですか、3回転できるので、この校数で、この発注数に決めました。以上でございます。

○中島 大きな的をつくるということは、今課長がおっしゃったように、そういった回転を生むための構成だと思うんですよ。ただ、ばらして、もっと細分化させて、例えば3校にまとめないで、もう少し散らすというか、校数を減らして、市内業者に対する配分を、ちょっと私の言い方が適正かどうか分からないけど、市内業者優先という立場から物事を、工事を進められている、そういった意識というのは私分かっているから、そうするならば、もっとばらして、3校まとめるんじゃないくて、例えばもっと、この6校とか7校とか、その1、その2、その3じゃなくて、その4、その5、その6とか、そういう形でばらすことは可能だったのじゃないかというふうに感じるんです。どうぞ。

○教育施設課長 この工事を発注するに当たりまして、そのような検討もしたんですけれども、やはりほかの部署の空調改修なんかはかなり多く入っておりまして、うちのほうでかなり細分化して発注したときには、そこにそれぞれの設備会社の技術者が専任でつくことになってしまいますので、そうすると、市の事業全体で考えたときに、不落不調の原因となるというふうに判断できたので、このようにまとめました。以上でございます。

○中島 細かい話しして恐縮なんですけど、例えばこんだけ大きな工事、校数を合わせることによって額面が上がってきて、今委員会でも議論されているような内容を指摘されて、そこに対して明確な回答が出せない状況も生まれているから、そう

考えたならば、もっとその額を薄めて、裾野を広げて、工事業者に対しても、市内業者配慮という建前もつくし、そういう対応をしたほうが、私はむしろ価値的な入札だったんじゃないかなというふうに思うわけですよ。あと、この工事も、結局のところ元請が取っても、その元請の関連会社であつたりとか、また元請の懇意にしている、そういった会社との下請、孫請という形を取っていくことが、ほとんどそういったスタイルになっていますので、そう考えますと、決して市内業者だけに限定された恩恵が渡っていくということはあまりないんですよ。薄いんですよ。そう考えたときに、ばらして裾野広げて、額面をもう少しこの額よりも安価にして、入札かけたほうが、取れる業者の、要は業者の中では魅力的に感じてもらえる業者って、私はそっちのほうが多いと思うんですよ。課長がおっしゃったように、他の仕事との関連があるにせよ、魅力あるというか、市内業者がこの仕事に対する魅力を感じるというものを提供してあげられるのであれば、業者はあれですよ、入札に対して前向きになってきますよ。そういった工夫、要は皆さん方の見立て、皆さん方の思いというか、やりやすい仕事のスタイルから、またちょっと見方を変えたやり方をしていかないと、今後の入札がもっと透明化されてこないというふうに、私は今日の委員会聞いていてもそう感じるんですよ。どんなもんでしょう。

○教育施設課長 次年度につきましては40校、この倍工事件数ありますので、例えば建築業者のほうでやれるのか、もしくは電気業界のほうでもやれるのかどうか、さらにそういう発注が可能かどうかというのも関係部署と詰めながら、来年度は、今年の実績を見ながら発注していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中島 そうですね。もっと言ったら、今年度中に課長の発想で入札にかけようと思えば、小学校だってこのタイミングで出せたんじゃないかと思えちゃいますよ。だって、残り41校、五、六に分割させて、一遍で全部で七、八校でしょう。七、八校ぼんと出して、それで入札かけたほうがもっと、来年までかけないで、今年度分で仕事を終えられたかもしれないという話は、またちょっと荒っぽい言い方だけでも、結局入札のやり方ももっと工夫して考えないと、市の案件が魅力的に感じられない、そういうものになりかねないので、ぜひそういった、皆さん方も汗をかく思いを、そこに頭に働かせながら入札に取り組んだほうが私はいいいというふうに感じます。以上です。

○教育施設課長 すみません、ちょっと補足させていただきますと、次年度発注予定の小学校につきましては、今中島委員さんのほうから御提案あったんですけれども、ちょっと今設計中なものですから、今の段階で発注していくというのはちょっと難しい状況なので、早く発注するにしても3月とかで補正で出すか、次年度の当初予算になるかなというふうに考えております。以上でございます。

○中島 いやいや、例えばの話をしたまでなので、別にそれを強要して、私はそうしろと言った話じゃなくて。あと、結局、議会の質問の中でも出ていましたけども、給食のリースがありましたでしょう。給食室の空調も、今回はリースで同時期に小

学校を令和7年から工事やりますよと、そういった話ありましたでしょう。そういうふうに、リースと今回の補正、交付金の関連とのまた違いもあるんですけども、そういったときだって、もっと考えたらリースじゃなくて、一遍にいろいろと空調工事やるんだったらば、入札を考えたときの市内業者の優先度も考えたときならばというところから、全体感から工事を考えていくという、そういった発想なんかもやっぱりぜひ考えてもらいたいなというふうに思います。ひとつそういう、何か給食は給食だから、今回の施設工事は施設工事だからというふうな見方ではなく、同じ教育総務部なんだから、全体観で物を見ながら、入札に対するその工夫とか見立てとか、魅力ある入札を発注していけるような、そういった配慮というか気持ちが必要だと私は思います。

○教育施設課長 給食室のほうは、今年度と来年度で、リースで空調工事をやっていくというふうな話は聞いておりまして、ただ体育館の場合には基本的に仕様発注で、その負荷計算を行って、それに合ったものを入れるという事業として、給食室に関しましては性能発注ということで、真夏には25度、湿度80%以下、冬には22度以下に保つというような性能発注なものですから、なかなかそういう発注の場合は、設計事務所のほうで設計するのが難しい状況で、基本的には導入実績とかある業者さんのほうがその性能が発揮できるもので導入するのがいいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○中島 私が言いたいことは、入札に対する工夫とか、また市内業者というところを優先して、今やっているそのスタイルを変えずにやるならば、やはりもっといろんな見立てを考えてやるべきだということを私は言いたい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結……

○教育施設課長 すみません、委員長、先ほど鈴木委員のほうから聞かれたことについてお調べしましたので。手賀中につきましては電気式の空調となっております。それ以外は、基本的にガス空調。教室のほうはガス空調で入れております。以上でございます。

○末永 契約課も来ているから言うけど、これ入札、98%、99%、100%というのは、これは異常だよな。だから、もうちょっと入札制度、電子入札言っているけど、これはやっぱりきちんと改めて、競争性も含めて、ぜひやってほしいんですよ。私先ほど言いましたが、業界の人とかいろいろ聞くと、業界に入っていない人が割り込んできて、いろいろあったり、この丸東さんなんかそうですよ。いい例ですよな。慌ててやって74%、それで、次はその値段で取れないからというのを必死に計算して出したところは、これはもう辞退せざるを得ないと。そういうふうになるわけだから、やっぱり真面目に考えて、安い金額で努力して取ろうとしたところは、取れなくて失格になるわけですよ、これはね。いろいろと調整した方たちは100%で取っているわけですよ。これは本当の入札とは言えませんよね。税金を本当に何と思っているんだと私は思うんですよ。ですから、きちんと入札を、市内業者育成とかと言うんだったら、これは指名業者7者とか10者ぐらい入れて、そこでけんかしなさ

いと言ったほうがもっとまともでしょう、そのほうが。そこで談合する可能性もあるけどね。あるけども、そこでちゃんとやんなさいと言ったほうがいいでしょうよ。そんな10者もいたら調整できませんよ、それは。だから、そういうふうにして、電子入札ではもう電話連絡取り合って、幾らって決めているんでしょう、聞いているから。誰か漏らしているからこういう金額になるんですよ、パーセントに。だから、きちんと契約で、税金の扱い方とかきちんとしながら、ぜひ副市長、これちゃんと、どうあるべきかということをやってくださいよ、きちんと。裏の話聞いていると、非常に真面目にやった人が損して、チャンピオンを決めた人たちがやっているんですよ、こんなのは、それは。だから、私は告発するぞと言っているんですよ。役所も一緒に告発するんですよ。官製談合やっているんだから、これはきちんと。だから、きちんと、やっぱり税金を大事に使うということを考えるなら、真剣勝負で、業者は業者なりに努力をしてやらせるようなことをする、そして市内業者で最低価格を決めて、きちんとするならするって決める、そういうことしなきゃ駄目ですよ、それは。だから、ちゃんと入札制度もうちょっと検討してくださいよ、これはきちんとね。いいですか、副市長。そういうことを言って、私はこの案件は、丸東さんかわいそうだから、丸東さんのところだけは賛成します。だけど、あとはみんな反対です、これは。こんなことやっていて、税金を無駄にしているのはいけないから。役所もかんでいるんですよ、全部。だから、官製談合と思われるようなことをしてはなりません。以上申し上げたように、私は、採決今するでしょうけど、18号だけは賛成します。あとは賛成しません。以上です。

○委員長 質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第10号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（電気設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏第四中学校校舎長寿命化改良工事（機械設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号、工事の請負契約の締結について（柏市立柏高等学校グラウンド改修工事）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、工事の請負契約の締結について（柏市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その1））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第19号、工事の請負契約の締結について（柏市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その2））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、工事の請負契約の締結について（柏市立中学校屋内運動場空調設備設置工事（その3））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は、入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時11分休憩

○

午後 2時21分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に議案第3区分、議案第6号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条

例等の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 保育所における保育士等の配置の基準に関する条例の改正ということで、まず1点目、今回の改定により、公立保育園において保育士が足りなくなる、あるいは保育等の提供に支障を及ぼす園はありますでしょうか。お願いします。

○保育運営課長 公立については、もう十分な人数を配置しております。以上です。

○渡辺 では、私立では、市内の保育園に関してはいかがでしょうか、お願いいたします。

○保育運営課長 私立については、これ新基準になってからの公定価格の御請求がまだいただけていないので、実際のところは分からないんですが、直近把握できるのが令和5年の、一番きつい、3月が一番きついんですが、このときの申請ベースで、大体20人程度、保育士の張りつけが必要な状況です。ただ、こちらは市単で、上乗せで予備保育士配置事業というのをやっております、そこで同時期、実績は75名程度配置されておりますので、これで大体のみ込めてしまうと。ただ、本当に幾つか、二、三園だと思んですが、ちょっとこの令和5年3月時点ですが、新基準に適合できない可能性があるかと認識しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。その二、三園に関して、今後柏市としてはどういった対応をされていく予定でしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 今般の条例、あくまで本則では新基準で、経過措置として今の基準でも妨げないとありますので、こちらにのっとって、新基準に対応できるように、こちらは今の時点ではお願いというか、そういう域になってしまうんですが、やってまいります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。柏駅前保育送迎ステーションが1園当たり24名マックスだったかと思うんですけれども、今回の条例改正というのは、その保育送迎ステーションには適用されるのでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 ステーションはこちら適用されません。別物です。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。承知いたしました。

議案第7号に関してお伺いさせてください。特定教育・保育施設等の重要事項の書面掲示の義務づけにインターネットを加えるということですが、こうなった背景とか、社会的な情勢などがあれば御説明お願いできますでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 本件については、元は国の調査会で、デジタル臨時行政調査会というものがございまして、こちらが令和4年に示したデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランで、こちら書面掲示、目視等を義務づけるアナログ規制については見直しましょうということになって、これを受けて、こちらの保育園関係の書面の掲示の義務づけ規制についてもネット等を利用して、公衆の閲覧に供しましよ

うと、こういった形で国の省令が変わったことに伴うものでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、インターネットで掲示をする必要性求められているのは、各保育園ということになりますでしょうか。

○保育運営課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、柏市としてその各保育園に対しては、今回の改正に伴ってこういった指導やお願いということをされていくんでしょうか。

○保育運営課長 今般の改正に伴って、これもう条例化しますので、ちょっとこういった省令改正、条例改正が行われましたということは周知させていただくとともに、もう一点、国のほうで運用しております子ども・子育て支援情報システムというものがありまして、ここに掲載していれば、これはクリアするということもございますので、こちらの、これ一回データはもう大体の園で登録しているんですが、ここの時点修正だとか、あとはここのデータ更新とかを、これから市としても行ってまいります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。大体の園では対応されているのかと思いますけれども、私立も含めて、全ての保育園等になってくると、やっぱりそのホームページのつくり込みもまちまち、検索対象になっている、なっていない、情報の更新している、していない、かなり情報に格差があるなと感じています。そういった部分の情報の統一というか、そういった修正がないと、なかなかホームページと同じような情報を取りに行くというのは市民目線で難しいところもあるのかなと思いますので、そういったところも一緒に併せて指導をお願いしていただければありがたいと感じています。私からは以上になります。

○平野 議案第6号からですが、この職員配置基準の改正がされたわけだけでも、当分の間という猶予期間があるわけですね。それで、この本会議での質問、質疑や、今回のを聞いていても、柏市では満4歳児以上だったら25対1、満3歳児の場合は15対1という基準が全ての認可保育園で実現するのかもしれないのかというのがはっきりしないですね。今も令和5年3月の状況だと20人程度不足しているように今言いましたし、しかし市の上乗せがあるので、2から3園が足りない状況かなというふうなことで、はっきりしないんですが、この25対1、15対1は柏市では実現するのか、直ちに実現するのか、しないのかというのはどうなのでしょう。

○保育運営課長 もうほとんどの園では間に合っていると。ただ、本当にごく一部のところで、ぎりぎりのところでやっていらっしゃったところは、今のままでは基準を下回ってしまう可能性がある。これが現在の見立てでございます。以上でございます。

○平野 議会でこの条例が、条例改正が可決されたときに、それに従うべき、そういう基準なんですけど、当分の間はこれ適用しないと言っているから、それで何か処分がされたりということはないんでしょうけれど、結局今議会で可決しても、幾

つかの一部の園ではその基準を満たさない園があるということですよね。それに対して、どうしようとしているんでしょうか。

○保育運営課長 おっしゃるとおり経過措置、当分の間とは書いてあるんですが、本則ではもう新基準、15対1、25対1とうたわれておりますし、省令でもこうなっておりますので、こちらの趣旨を鑑みて、本来であれば間に合わせるべきものです。ただ、こちら保育士の確保の状況だとか、ただし書ございますので、仮に間に合わなかったとしても、すぐにこちら基準条例違反というふうには、罰則とかはないんですが、ただもう本当に条例化しているということで、こちらは本当に指導というか、お願いというか、これは繰り返してまいります。以上です。

○平野 保育士の確保というのが鍵なんですけれど、現状でこの基準を何とかクリアしているという園でも、途中で保育士が辞めていく例というのはたくさんあるわけなんですよね。そうすると、その途中でこの基準を満たさないという状況が生まれる可能性もある。それは、多分かなりの園で途中退職していく、転職していくという保育士は多いですから、そういうことが起こるんだろうというふうに思うんですが、それでも当分はこれ適用しないわけで、その基準を満たすように求めていくというけれども、しかし罰則がないから、当分の間はそういう状況を満たしたり、満たさなかったりという状況が続くということなのだろうと思うのです。

この第7号議案とも関係するんですけど、第7号議案は特定事項の掲示を書面とインターネットでということなんですけど、この重要事項の中に、例えば保育士の配置基準を我が園は満たしていますよ、もう足りませんよということは含まれますか。

○保育運営課長 こちらの重要事項について、配置基準だとかは必須項目にはなっていないです。もうここの以前の問題として、もう廃置基準については、守るべきものですので、ここであえてそういったことをうたうことは想定されていないです。以上です。

○平野 第6号と第7号と一緒になっていましたけれども、親にとって、保護者にとって、この保育園を最初に選ぶ場合も、あるいはあまりないかもしれないけど、園を変えようという場合も、その園の保育の内容、質はやっぱり一番気になるところで、保育の質といったときに、やっぱり保育士がきちんと配置されているのかどうかということがあるだろうと思うんですよね。だから、当然の基準だから、もうその重要事項には含まれないというのか。あるいは、しかしその基準を満たしていない園があるわけですから、今後も当分の間そういうことが繰り返されるということがあり得るわけですから、これは重要事項じゃないでしょうかというふうに思うんですね。

認可保育園のことについて、市立と私立と、認可保育園についてはやはりその保育の質の確保という点で、保育環境がやっぱり守られる。均一な、今私立のほうがいいのか、市立のほうが質が高いのかって、言いにくいところありますけど、一般的には公立の保育園の水準に私立になってもらうと、高めてもらおうというのが今ま

での保育の状況だったと思うんですけど、やはり市立保育園では保育士はきちんと確保されていますよと、新しい基準に対応できますよと。私立では、まだ不安なところが幾つかありますよということです、それは均一なサービスを、柏市が認可した保育園ですから、それは必ず実現してもらわなきゃいけないことだというふうに思うんですけど、もう一度そういう決意をお話してください。

○保育運営課長 今平野委員さんからお話いただきましたが、もう私立も公立も、認可保は入園調整は市でやっておりますので、当然もう認可である以上、保育の質の担保というのは本当に市の責務でございますので、おっしゃられた新基準に適合、張りつけの話含めて、保育の質という面では本当に市で責任感というか、緊張感を持ってやってまいりたいと思います。以上です。

○平野 では、第7号議案の重要事項なんですが、この重要事項の内容についてはどういう内容になるんですか。どういう項目になるんですか。

○保育運営課長 こちら具体には、保育園ごとの運営規定の概要だとか、あとは職員の勤務体制、それから一番大きいのは利用者負担のところ、制服があるとかないとか、あとはちょっと園外活動の代金は幾らだとか、そういった園ごとに違う給食代だとか、そういったところが重要事項になってまいります。以上です。

○平野 今体制ということ言いましたね。体制の中に職員の配置が含まれるんだろうと思うんですが、ゼロ歳児、3歳児、4歳児以上という、そういう決められた基準が、我が園はちゃんとそれを超える職員を配置していますよという、そこまで言う必要がないということですか。定員は何人で、現状の職員が何人、事務職員が何人、あるいは休職の職員が何人という、その人数だけ言えればいいということなんですか。

○保育運営課長 はい、今委員さんおっしゃられたとおりです。以上です。

○平野 それでは、やっぱり保護者の判断の指標にはならないかなと思うんです。やはり国が決めている配置基準を満たしていますよということを、満たしていないなら満たしていないということが分かる掲示じゃなければ、あまり意味はないのかなと思います。それから、給与水準についても同じだと思うんですよ。今その職員の保育士確保ができない一番の理由は、やっぱり保育士の賃金が安いこと。市や県が上乘せはしていますけれども、それでも安い。あるいはその園によってももちろん違いがあるわけなんでしょうから、これは保育士の配置状況と同時に、給与の水準ですね。それから、給食についても今あるかないかということを行いましたけど、給食はほとんどあるわけですよ。だけど、給食の中身も外部に委託しているのか。いわゆる直営というか、自分のところで作っているのか。それから、園庭があるのかないのかとか、やはり保護者にとってよりよい保育環境に子供を預けたい、預かってもらいたい。そのための判断の基準になるような内容でなければ、重要事項を書面で掲示するか、インターネットで掲示するかという、そういう形式的なものではないはずなんですよ。その辺のこの重要事項の考え方についてはどうなんでしょう。これは、重要事項は自治体の判断でこういう内容を掲示してくださいという

ことはできるんですか。

○**保育運営課長** ある程度、自治体のほうで、ハードルを上げ下げしてしまうと、ちょっとそれぞれの園の、有利な園だとか、有利でない園だとか、ちょっと出てきてまいりますので、これスタンダードというか、部分についてはお示しできると思うんですが、プラスアルファの部分はそれぞれの園ごとに、例えば教育方針だとか、いろいろなもの異なると思いますので、ちょっとそこは本当に慎重にやるべきだと考えております。以上です。

○**平野** 自治体の事情としては、まだその保育園が足りない状況の中で、積極的に柏市でその保育園を運営してくれる事業者を探さなきゃいけないとか、そういう事情はもちろんあるでしょうけど、だからといってそのハードルを低くしていいのかという問題ですので、誰でも通園制度もそうですけれど、一番事故が多い、そういう預かり始めのゼロ歳児なんていうのは、それでも預けられるようになる。初めて来た子を、その子がどういう子か分からないような、分からないのに保育士は、保育園は預からなきゃいけないというふうなことで、やっぱり今子供にとってどうなのかということがこの配置基準の問題でも、重要事項の掲示の問題でもあると思うんですね。そういう事業者への配慮ということは、まず、そうじゃなくて、やっぱり子供にとって柏市の保育行政はすばらしいと、優れているよと。事業者に対してもこれだけの水準を求めていますよというほうは私はいいんじゃないのかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひそういう方向で、重要事項の掲示の内容についても考えていただきたいと思います。以上です。

○**末永** 今議論ありましたけど、例えば20人が15になりますよね。15人あって、そこに1人いい保母さんが入りました、保育士が入りました。15人になってしまったから、これは例えば5人あぶれると。もう一人、じゃ保育士がいなきゃいけないと。そのような基準を一覧表につくって、だあっとパソコン、ネットの中で出して、そこが実施されていないところは、今猶予期間中ですよと。まだ移行されていませんと、その辺はね。移行中ですよというふうに載せれば、それで済むことだよ。済むと同時に、事業者側から見たら、今まで20人で1人見ていたのが、今度は2人必要なわけですよ、20人だったら。15人ともう一人、5人分。5人分って、0.5人と人間割るわけにいかないから、5人分違う。そこを定数を30にしなければいけませんよね。今まで40だったのを、ある意味じゃ定数を30にすれば、2人保母さんをすれば、15人中15人見れますよね、それは。1部屋にするのかどうか。だから、介護保険なんかもいい例ですけども、それについては必ず基準に応じたお金がちゃんと付加されるんですけども、これ見ると、何もお金がつかないんですか。ついていないんですか、金額は。

○**保育運営課長** こちらは、3歳の15対1、4、5歳の25対1に対応した事業者さんには法定価格の加算措置があります。以上です。

○**末永** そうですね。加算措置があるならば、加算措置がありますよって、事業者は加算措置に基づいて、損得考えて、事業主はきちんと、加算が出るから、この金

額だったら採算ベースに合うから、ちゃんと加算を取って、ちゃんとやっていこうとなってきましたよね。それを実施し、指導するのは行政側だよね。加算もつけるから、これでやってくださいねと、これは。それで、猶予期間はしばらくは見ますけども、いずれはなるんだから、早めに移行してくださいという指導をすると。先ほど議論では、幾つかのところが達成できないというふうに言っていましたよね。達成できないところは、ちゃんと行政が指導すべきでしょう、加算がつくんだったら。私も今回これずっと見ていて、介護保険と同じようなことをやっているんですよ。やったところ、実施と加算とプラスアルファつけますよという扱いをしているんですね。だから、国も背に腹替えられないからそういうことやっているんだけど、これを柏市内の事業者に、保育園を運営する事業者に周知徹底して加算が取れます。加算すれば、逆にプラスになるんですよ。収入が増えますと。増えるかどうかちょっと分からないけど、増えますと、こういうふうになりますと。それから、部屋についても、今まで15人でいたのが、30人定数にすれば、それは2人だけど、2つの部屋になっていくんですよとか、そういう指導を徹底しなきゃいけませんよね。そういうことを保育行政は指導しようと考えているんですか。

○保育運営課長 今後こちら条例を可決いただいたら、そういった形で指導してまいります。以上です。

○末永 そうですよ。指導しなきゃ何のための行政分かりませんよね、これは。法律で公布の日は、施行日は、期日は決めているわけですよ。だけど、猶予期間はあるわけですよ。どうにもならんところは、それは猶予いいよと。それは三、四か所かどうか分かりませんが、そこだけだというわけだから、これは柏市内の全般的に、全事業所がこれに基づいてできるようにする。できなかったら、それは保育士を派遣をする。今まで20人で見て、1部屋20人を見た保育士さんが、これは15人だったんだから、1つの部屋だったら、2つに分けて、15人、15人で、30人で2人いるよというような形で、具体的に私は指導しなきゃいけないと思うんですよ、それは。きちんと一つ一つの事業所を。そうしなかったら、私は質の高い保育にならないと思いますよ、これは。だから、そういうことを保育運営課がやっぱりきちんと指導して、そしてそれを一覧、要はインターネットで柏市が表示をする。表示できない、実施できないところは今移行中、猶予期間中ですよと書けばいいわけでしょう、そういうふうに。ぜひそういうことにしてほしいんですよ。そうしないと、国が決めたって、何も守らなかったら、地方自治体が守らなかったら、それは抜け道でどうにもならないじゃないですか、それは。そんなのじゃ。だから、やっぱりきちんと統一して、保育園、保母さんがやっぱり20人は見れない、3歳児見れない。あるいは4歳児を見れない。定数減らさなきゃ駄目だということで、これは国も動いて、したわけですから、柏市もちゃんとそれに一日も早く近づけるようにしなきゃいけませんよね。それが行政指導だと思いますよ、それは。ぜひやっていただけますか。それはできるでしょうか。どうしてもできないところ、幾つあると想定しているんですか。

○保育運営課長 これあくまで令和5年の3月の公定価格で申請していただいたデータ等、市の単独の補助金の実績をぶつけて、2つ3つが新基準だとアウトというか、基準下回るというものでしたので、ちょっとこれ現在国の省令、市の条例変わったら、それぞれの事業者さんも御理解いただいた上で動くものと今考えているところですが、ちょっと実際はもう一度協議会さんだとか回って、周知して、その上で公定価格の加算の申請の状況とか見ながら、足りないところあるのかどうかというのはこれから調べていきたいと思っております。以上です。

○末永 ちょっと教えてほしいんですが、事業所で幾つあるんですか、そういう対象となる事業所。保育の行政にある事業所。

○保育運営課長 公立を除いて93事業所ございます。以上です。

○末永 93の事業所のうち、達成できないであろうというのは幾つですか。

○保育運営課長 これ本当に第一感ですが、本当に3つか2つか。令和5年3月のデータで3件でしたので、これより今はもっと減っていると考えております。以上です。

○末永 令和5年の3月では、93事業所のうち3事業所が達成できていなかったと。その後、分からないけども、達成できているかもしれないということですね。というならば、早急に3園を含めて当たって、きちんと調査をして、そして柏市で一覧表をつくって、ネットで公開して、柏市は達成していますというようなことを周知して、良質な保育行政を行うという、そういう仕組みをつくっていただきたいと思えますね。それできますよね。

○保育運営課長 ちょっと最後、特定の園名出すか出さないかで、ちょっとまた慎重な判断させていただくんですが、いずれにしても早急にマイナスになっているところを調べて、そこへの指導ということはやってまいります。以上です。

○末永 お願いします。

○平野 3歳児の場合に、今末永委員のお話だと、例えば今まで20人1クラスで、1人の先生が20人の子供たちを見ていたと。その保育園の3歳児の募集は20人です。ところが、この15対1になると、その20人の子供を2人の保育士が見るのか。それとも、それでは効率が悪いので、定員を20人じゃなくて30人にして、15人、15にして、2クラスにするのか。どっちの方向に行くんですか。

○保育運営課長 これは、あくまで基準違反か、基準をクリアしているかのとき上の話なんですけど、20人が15人になったとき、5人ですので、あぶれるというか、オーバーするんですが、その分の人工の数は、本当は人間は末永委員がおっしゃったように割れないんですけど、公定価格上の考え方としては1.33人というような形で、それを積み上げていくことは認められております。以上です。

○末永 今のところ、ちょっといい。それは、介護保険でいうと、要介護1から5の人は1人ケアマネさんが1人工で、41人まで見れるよと。だけど、要支援1から2の人は0.5人だから、2人分で1人工ですよと言うと同じように、それは今の15人と、20人いたのが、15人で割った場合は、5人分は換算計算して、幾つという換算

状態で保育さんが何人ですよという換算の計算の仕方があるんでしょう、それは。介護保険と同じような形で。そうしないとおかしいよね。

○保育運営課長 これ最低基準は、もう本当にあくまで最低基準ですので、要介護1とか2とか、そういう概念はここにはないんですが、ただ国基準以外に、特別な支援を要する子ということで、別途外づけで加配しておりまして、そういった特別な支援を要する子については、そこでの外数の計算になっております。以上です。

○林 議案第6号につきまして、今回国基準によりまして、職員さんの子供さんを見る人数が少なくなった。教育の質の向上に資するんじゃないかなということで、よろしいというふうに、いい改正だなというふうに思うんですけども、ここでこの定数、見る定数が下がるということで、一旦は、先ほど言いましたけど、一旦はこれに見合った形になったとしても、様々な状況の中で園の状況が変わってくると思うんですね。あるいはいきなり保育需要が高まるマンション等ができたり、何らかの状況で、いきなりその地域の中で保育需要が高まったりして、なかなか入れないような状況が、保育士さんが少ないので入れないというような、そういう状況も考えられるんですけども、そういうところにつきましては、どういうふうに対応されていくんでしょうか。

○保育運営課長 実際に、一義的にはこちら配置基準が厳しくなっても、今の定数を維持する形で保育士を張りつけていっていただくような方向で、公立も私立もまず誘導していきたいと考えているところです。これからちょっと保育需要が本当に上がってしまったら、これもまたつらい、保育士さんの取り扱いという時期がまた起こるのかもしれないんですが、そのときは引き続き、市のほうの処遇改善の上乗せだとか、合同説明会だとか、こういった政策を打ちながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○林 やはり保育の質を高めるとともに、必要な保育人材を確保して、保育園に上がれないというようなことのないような状況をつくる努力がこれからも必要だというふうに思っています。そこでちょっと、この職員配置の基準というのは、職員となっているんですけども、保育園であれば保育士さんで、幼稚園であれば幼稚園教員というふうな、そういう意味合いだというふうに思うんですけども、職員というような、こういう規定だと、例えばそういった有資格者ですね。有資格者でなくてもいいというふうに捉えられないんでしょうかね。職員という配置基準という、この職員の捉え方がどこにも明記されていないんですけども、そこについてちょっと心配があるんですが、いかがでしょうか。

○保育運営課長 これ、もう例えば夕方以降だと、保育士1に子育て支援員でもいいですよとか、日中は保育士が何人に対して、支援員何人でもいいとか、これケース・バイ・ケースで変わってくるので、あくまでベースは保育士なんですけど、いろんなところで子育て支援員が何人混ざってもいいとか、そういったケース・バイ・ケースの規定もございますので、なので、ちょっと一概に言えないんですが、保育士プラスアルファといったイメージです。以上です。

○林 分かりました。正規の資格がある方がいれば一番望ましいのだろうけれども、様々な状況の中で、それに準ずる方も対応されているという、そういう意味で職員さんという形になっていらっしゃるということですね。分かりました。ぜひこれを契機に、質をさらに高める努力をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○阿比留 経過措置と施行期日の件についてちょっとお伺いします。当面の間適用しないというようなことが記載されていて、国のほうのやつも記載されているんですけども、これは支障を及ぼすおそれがあるときというふうに書いてあるんですが、これは誰がどう判断するのでしょうか。

○保育運営課長 こちらは、具体的に支障を及ぼすおそれがあるというのは、もっとありていに言ってしまうと、新基準の配置を求めたとき、厳しいほうの基準になったときに、それだけ体制が取れないおそれがあるということを表しておりまして、実際にこれができるできないはその園次第なんですけど、じゃ今そういう状況なのか、労働市場はどうなっているのかとか、あと実際に配置基準……失礼しました。新たな公定価格の申請状況とか拝見して、じゃ今もうおおむね、どこでも大丈夫じゃないのかと最後判断することになると思うんですが、これもう最終的には市の条例ですので、市が判断することだと心得ております。以上です。

○阿比留 その判断したときに、この条例の経過措置というのは削除するんですか、そのまま残っているんですか。

○保育運営課長 こちらは、さすがにもう新基準のほうに一本化するのであれば、ちょっとこういった附則というのは、ある意味がないのではないのかと考えているところですが、ちょっとこちらについても、恐らく国の府令、省令とか、あと通知等来るとしますので、それ判断しながら、最後は市で取る取らない、取ることになると思うんですが、判断してまいります。以上です。

○阿比留 それぞれの園は、これが今どのくらい効力があるのか、その経過措置が適用されている期間なのか、適用されていないのか、もう終わったのか、どうやって判断すればいいんですか。

○保育運営課長 ほとんどの園さんは、これ昨年の春頃から行われているこども家庭庁の会議とかの動向とか見守っていて、最初は、4月の時点では配置基準が変わるよと。それが6月になって加算だけというふうに変わって、そういったところは大体見守っていらっちゃって、当面の間というのは何となく分かっていらっしゃると思うんですけど、具体にはこの労働市場がどうなるのかということと、あと具体には有効求人倍率が大体4月でも2上回っていますので、そこがどこまで1に近づくかということと、あとは実際のところ、3歳の15対1は、ほとんどの園さんがもう加算措置取っていらっちゃって、4、5歳の25対1についても、ほとんどの園さんが取るようになったら、多分潮時だなということは何となくは分かっていらっしゃると思うんですけど、そこはちょっと市といたしましても、そういう状況になったらもう経過措置はなくなる可能性があるということを伝えていきたいと思いま

す。以上です。

○阿比留 何となく条例としてスマートではないと思うんですね。何となくそういうふうになったら、何となくそういうふうに市が指導していくと。条例って、もうちょっと期日がはっきりしていて、そういうふうに努力しなきゃいけないものと思うんですよ。この書き方も、配置の状況に鑑みとか、配置のどんな状況かもよく分からないし、そういうことが何かあやふやな状態に書かれているような気がするんですね。国がそういうふうに出しているからやむを得ず書いたのかもしれませんが、何かこの辺の経過措置が非常にすっきりしないことになっているので、しっかりと柏市がいつの段階でどう踏み込めるかというのをしっかりと指導していただきたいなと思います。次に、施行期日の件ですけれども、先ほど課長のほうから、もう去年ぐらいから大体みんな分かっていたんだというような話をされていますが、そうであればあるほど今年の4月1日に施行できるように柏市の条例も準備すべきだと思うんですね。国は、もう3月の13日に出していて、4月1日施行だと言っているのに、うちはその施行日の後の、今6月にこの条例を可決しようとしていて、非常にこれもスマートではないというふうに思うわけですよ。確かに経過措置はあるものの、やっぱりこの施行期日が国から出されたものに間に合っていない施行期日を後から出すというのは、非常にスマート性に欠けるというふうに思いますので、ここら辺もししっかりと事前に準備をして、どうせ効力がすぐ発揮しないのであれば、なおさらのこと、4月1日に発行できるように準備していかなければいけないものだというふうに私は思うので、そこら辺も今後注意していただきたいと思います。以上です。

○中島 委員の皆さんの議論を聞いて、そして答弁も含めて確認して、懸念すべき点は、私は定員割れが起きる可能性をぜひ警戒していただきたいというふうに感じるんですね。特に公立は、守られていますから、いろんな対応策が取れるでしょうけれども、私立であったり、認可であったり、特に定数が大型の園に関しては、こういう大きいところというのは、具体的に言うと120から110定数を取っている箇所が大きいところです。学研の柏の葉は120ですよ。あとプチ・ナーサリーとか、これも柏の葉だけど、これは100か。99。100に近いですね。あとは、ひかり隣保館も、これ110です。こういった定数が大型の箇所は、現在も既にこれゼロ歳児の空き、7月の入居状況を見てもゼロ歳児の空きが発生しているぐらいの場所、園なんですけれども。大きい定数、大きい規模のところというのは、この制度を当てはめると、だんだんとやっぱりこう、たくさん取ることをやっぱり不安に思いますよ。縮めていかないと、経営感覚から考えても、やっぱり経営圧迫にならないように定数を引き締めて換算していく、そういったシステムに変化せざるを得ないと思います。そうしてくると、今度預ける側の父兄方に見れば、今までこれだけ入れた、マックス取ってくれていた園が引締めにあって、入園に対する、入園に行き着かなくなってくるような園も出てくる可能性があります。特にやっぱり今言いましたように、大きいところが今後どうやってこの条例に適用する制度にはめていこうとするかを

考えたときに、定数割れを起こす、そういった懸念に対しての市からの対応策であったり、市からの方策というものを考えるべきだと私は思うんですけども、それに関してはいかがでしょうか。

○保育運営課長 今御指摘ありましたとおり、保育需要はそろそろ場合によっては曲がり角を迎える可能性もあるというところで、私立さんのところでちょっと空きが出ると、特にゼロ歳とか、公定価格大きいところなんですけど、そこは公立のほうで、これ何年か前の、ちょっと市でつくった保育の指針では、ある程度公立が調整弁となって、ちょっと私立さんのほうで御迷惑をかけないようにというか、そういった配慮は今後必要だと認識しております。以上です。

○中島 この条例だけで、保育士もしくは職員を確保しやすくできているとか、また条例が功を奏するというふうに決して思っていたかかないで、これ以外にもやるべきことが、やっぱり付随してやらなくちゃいけないという認識で対応、対策を取らないと私はいけないということが言いたくて言っております。例えばもっと配置の職員の基準だけじゃなくて、例えばその園の1人当たりの平米数の部分にまで踏み込んで改善をするとか、そういったまだまだこの条例だけで全てを網羅できることが不可能だと思うので、取るべき対策はまだたくさんあると思いますので、これプラス、また汗をかいて努力をしていかなきゃならないということはお忘れずに対応していただきたいというふうに思います。以上です。

○末永 この委員会で、市長も子供が一丁目一番地と言っているのです、できたら私は委員会で、幼稚園はここ二、三年すると、倒産するのが出てくるんですよ、幼稚園は。保育行政は少しまだあるけど、この1、2年で出生率がぐっと落ちていくと、これ保育園が潰れていくんですよ。国は、そういうことを想定して、都市部ではこういう問題を提起しているのです。だから、我々せっかく委員会だから、幼稚園協会だとか保育園協会とか、少し委員会として交流したり、勉強したり、声を聞いたりすることが大切だと思いますね。委員長もあと僅かかもしれんけど、ぜひ、あと残り僅か、1回ぐらい、そういう民間の企業だとか、公立の状況だとか、少し交流したほうがいいんじゃないかと思いますね、委員会として、何もしないよりね。せっかく中島さんが提案したので。（私語る者あり）

○委員長 質疑の続き、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。——では、質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第6号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第7号、柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○子育て支援課長 失礼いたします。第1区分において、児童センターの関係で質問いただきました件で回答させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。先ほど処分費につきまして、修正がありましたので。

○委員長 ちょっと待ってください。この議案第15号について、この児童センターの解体撤去の関連資料等については、先ほど委員会中に提出するように指示したところですが、執行部のほうから契約後に提出したいという申出がありましたので、この形でいきたいと思います。この件に賛同される方いますか、大丈夫ですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、この契約締結後に委員会に提出していただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上で議案の審査を終了します。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題とさせていただきますが、執行部の皆様、副市長、教育長、部長を含む全員は退室されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経

費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 ３時２０分閉会